

第2次加西市産業振興計画



令和4年3月
加西市

－ は じ め に －

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、温暖な気候と広大肥沃な土壌に恵まれ、日本最古の地誌「播磨国風土記」にも登場する自然と歴史が融合した田園文化都市です。水稻や果樹等の農業に加え、近年は兵庫県内でも有数のものづくり産業が集積するまちとして大きく発展してきました。

加西市のものづくり産業には高い技術力が蓄積され独自技術の開発を行う企業が多く、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により幅広い業種で大きな影響を受けました。働き方、原材料の調達、生産・販売手法などこれまでの常識が一変するとともに、サプライチェーンのあり方も見直しを迫られています。経済活動の本格的な回復にはまだまだ時間を要すると考えられますが、このコロナ禍をきっかけに加速したデジタル化、グリーン化の流れを新たなチャンスと捉え社会・経済の変化への対応が求められています。

このためには、本市経済の中核を形成している製造業を中心として、異業種間、事業者間の垣根を越えた新しい組み合わせを試みながら、市内の事業者が新しい価値の創造へ挑戦できるよう全力で取り組んでいくことを願ってやみません。

最後に、本計画の策定にあたりアンケート、ヒアリング等を通じて貴重なご意見をお寄せいただいた事業者の方々はじめ、様々な視点からのご提言によりご審議をいただいた加西市産業振興会議委員の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

加西市長 西 村 和 平

— 目 次 —

第1章 第2次加西市産業振興計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画策定にあたっての基本的事項及び視点	1
3 第1次産業振興計画の進捗状況	3
第2章 加西市の産業を取り巻く状況	6
1 社会経済環境の変化	6
2 加西市の特性と強み	8
3 人口の推移と将来予測	10
4 人口の自然動態・社会動態	12
5 経済構造－市内総生産	13
6 産業構造－産業別事業所数・就業者数	14
7 主要産業の動向	18
第3章 加西市産業の位置付けと課題	24
1 主要指標でみる加西市の位置付け－周辺団体との比較	24
2 地域経済分析システム（RESAS）からみる加西市の産業	31
3 事業所アンケートからみる加西市の現状	38
4 事業所ヒアリング結果の概要	48
5 課題のまとめ	51
第4章 産業振興計画の方向性	54
1 産業振興計画のテーマ	54
2 基本目標	54
計画の体系	57
第5章 産業施策の展開	58
基本目標Ⅰ 次代を拓くイノベーション産業の育成	58
基本目標Ⅱ 地域資源を活かした新たな活力の創出	61
基本目標Ⅲ しなやかで持続可能な産業づくり	64
基本目標Ⅳ 多様な人材が活躍するひとづくり	67
基本目標Ⅴ にぎわい・交流産業の活性化によるかさいのブランドづくり	72
資料編	77
加西市産業の振興に関する条例	78
加西市産業施策一覧	80
加西市産業振興会議 設置要綱	82
加西市産業振興会議 委員名簿	83
策定経過	84
用語解説	85

第1章 第2次加西市産業振興計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

加西市では、平成29年3月に、地域経済の活性化を目的に市内産業の振興に係る「加西市産業の振興に関する条例」を制定するとともに、加西市産業振興計画を策定しました。令和3年度において、本計画の計画期間が終了することを受け、第2次の産業振興計画として改訂します。

また、令和2年に世界中にまん延した新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式が求められ、デジタル化、グリーン化等、産業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、本市の実態を的確に把握し、さらなる支援施策と働き方改革等の推進が必要となっています。

このような状況をふまえ、ものづくり産業が集積する地域特性を活用して、将来にわたって持続可能な地域経済の活性化を図るとともに、多文化共生時代に相応しい市民生活の活力に寄与する基本的な方向性と具体的な取組を示すため、本計画を策定します。

2 計画策定にあたっての基本的事項及び視点

(1) 計画の位置づけ

本市では、令和3年度から市の最上位計画となる第6次加西市総合計画がスタートしています。本計画は、総合計画の商工業や観光を中心とした産業振興に係る政策目標を実現するための実行計画として位置づけます。

※「第6次加西市総合計画」における産業分野の方向性（令和3～12年度）

○基本理念：「未来を拓く 協創のまち 加西」

～豊かな自然、育まれた歴史、深まる絆を活かして～

○将来都市像：「大空に 夢がふくらむ『未来の田舎（ミライナカ）』かさい」

○基本方針：「2 活力とにぎわいのあるまちを育む」（産業振興部門）

政策6：商工業の振興と新展開

政策7：地域資源の活用と人の流れの創出

(2) 計画の名称

計画の名称は、「第2次加西市産業振興計画」とします。

(3) 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。

(4) 計画の進捗評価

第2次産業振興計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、総合計画の進捗評価とあわせ、毎年度関係各課において各施策の進捗状況や現状・課題についての検証を行い、この結果をふまえた見直しを行います。

(5) 策定にあたっての視点

- ①総合計画における産業部門の方策を実現させる実行計画として、具体的かつ計画期間内に実施すべき施策を位置づけるものとします。
- ②本市の優れた企業立地環境をさらに充実させる施策を展開するとともに、市内事業者間の連携や地域資源の積極的な活用を図り、地域経済の好循環をより一層もたらし視点での施策展開を図ります。
- ③第1次産業振興計画の検証を行い、その結果をふまえた発展的な計画とします。また、産業を取り巻く社会情勢は刻々と変化しているため、毎年度実施状況の検証を行いながら、環境の変化や市民・事業者等のニーズに対応した施策の推進を図ります。

- ④「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、SDGs)は、平成27年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標です。「誰一人取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

本市においても、この実現に向けて、全市を挙げて積極的に取組を推進しており、産業振興計画では、計画策定の趣旨をふまえ、「目標8 働きがいも経済成長も」「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標13 気候変動に具体的な対策を」「目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう」を中心に、実現をめざした取組を推進します。



3 第1次産業振興計画の進捗状況

(1) 実施状況の評価・確認方法

平成 29 年 3 月に策定した加西市産業振興計画の実施状況を次の 4 段階評価で確認しました。

- 【評価内訳】 A…計画どおり進行中
B…概ね計画どおりだが、一部未実施
C…未着手
D…計画期間中に廃止

(2) 評価の概要

加西市産業振興計画の体系の 70 事業。

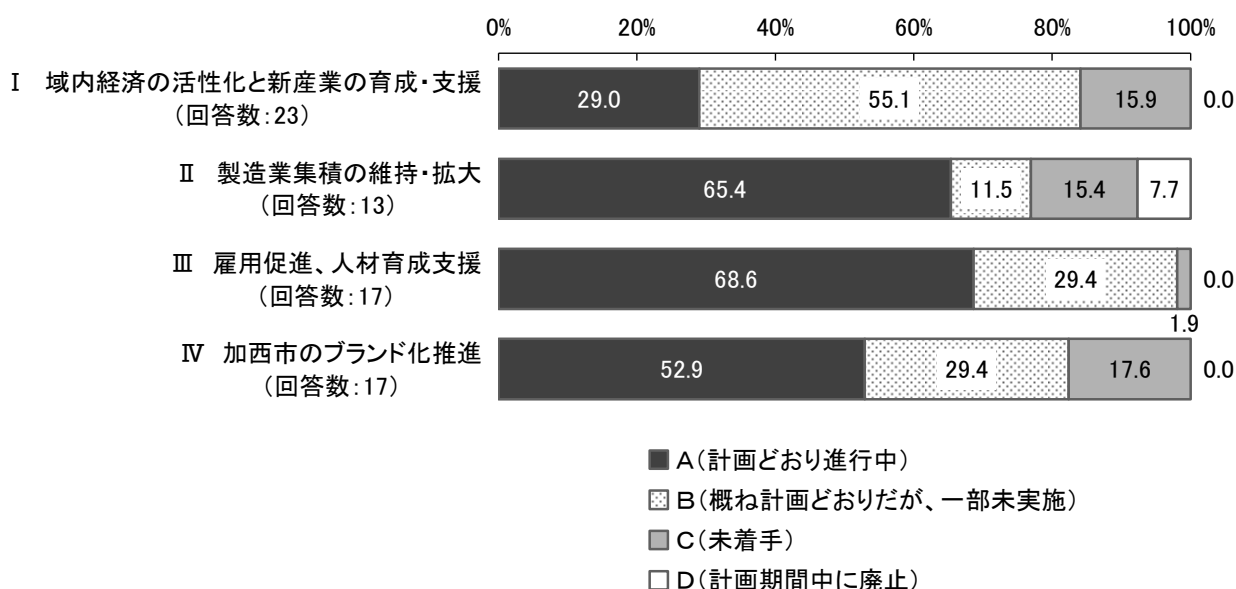
■加西市産業振興計画の体系

目 標	施 策	事業数		評価内訳（件数）			
				A	B	C	D
Ⅰ 域内経済の活性化と 新産業の育成・支援	1 新産業、創業企業等の立地・育成支援	7	23	6.7	12.6	3.7	0.0
	2 域内経済の活性化への取り組み	9					
	3 産業支援機能の強化	7					
Ⅱ 製造業集積 の維持・拡大	1 企業立地の推進	7	13	8.5	1.5	2.0	1.0
	2 ものづくり産業への支援	6					
Ⅲ 雇用促進、 人材育成支援	1 人材の確保・人材育成支援	6	17	11.7	5.0	0.3	0.0
	2 若者や女性に対する雇用支援	6					
	3 定住化の促進	5					
Ⅳ 加西市の ブランド化推進	1 シティプロモーションの展開	5	17	9.0	5.0	3.0	0.0
	2 地域素材を活用した交流の拡大	8					
	3 地域産業のブランド化	4					
合計事業数		70					

※評価内訳（件数）に小数点が発生しているのは、一つの施策に対し複数の課が重複して事業を実施した場合に、それぞれの評価を按分しているためです。例えば、産業振興課：A、農政課：B、文化・観光・スポーツ課：Cの場合、A→0.34 件、B→0.33 件、C→0.33 件など。

(3) 評価結果

4つの基本目標（「Ⅰ 域内経済の活性化と新産業の育成・支援」「Ⅱ 製造業集積の維持・拡大」「Ⅲ 雇用促進、人材育成支援」「Ⅳ 加西市のブランド化推進」）の評価結果をまとめると、次のようになります。Ⅱ～Ⅳの分野はA判定の割合が半数以上を占めており順調に推進されていますが、「Ⅰ 域内経済の活性化と新産業の育成・支援」でB判定が約5割となっています。



①「Ⅰ 域内経済の活性化と新産業の育成・支援」について

基本目標Ⅰでは、A判定の施策が約3割、B判定の施策が約5割となっています。加西市産業活性化センターの設置や新たな補助制度の創設など既存事業者への支援体制が充実しつつあります。企業等の立地にあたっては、サービス業のベンチャー企業やビジネスホテル・ルートイン、商業施設の誘致なども行ってきました。一方、C判定の施策については、「新産業創造のための拠点づくり」では計画期間中の設置には至らなかったものの、令和4年度にテレワークセンター「アスモ」が開設予定となっており、今後の事業環境の充実が期待されます。その他、市内におけるビジネスマッチングや経営者の相互交流等については、今後の課題となっています。

②「Ⅱ 製造業集積の維持・拡大」について

基本目標Ⅱでは、A判定の施策が6割台半ばとなっています。課題であった既存の工業用地の活用や産業用地の創出、新たな産業団地の造成工事が完成するなど企業立地の推進の施策が進められています。また、あっせん融資事業の充実や産業活性化センターの活用などものづくり産業への支援の施策も順調に推進されています。C判定の施策は、「空き店舗・空き工場等の適地の活用」「ものづくり分野の研究会等の開催」となっています。D判定の施策は、「市内企業の雇用促進」で実施できておらず、特に技術分野では、慢性的な人材不足が続いており、市外を含めた雇用確保を進める必要があります。

③「Ⅲ 雇用促進、人材育成支援」について

基本目標Ⅲでは、A判定の施策が6割台半ば、B判定の施策が約3割となっています。「UJI ターン就職情報ナビ」の活用や「FIT IN」の出版、就職支援セミナーの開催など人材の確保・育成支援や若者や女性に対する雇用支援の施策が順調に推進されています。また、地域内雇用を推進する事業者への助成こそできなかった（C判定）ものの、尾崎町北条高校前地区13区画を開発・分譲、空き家バンクや空き家改修、お試し滞在の活用など、定住化の促進も進められています。

④「Ⅳ 加西市のブランド化推進」について

基本目標Ⅳでは、A判定の施策が約5割、B判定の施策が約3割となっています。「シティプロモーションの展開」の各施策は、いずれもA判定であり、多彩なプロモーション活動が展開できています。「地域素材を活用した交流の拡大」「地域産業のブランド化」については、鶺野飛行場跡地周辺整備をはじめとして、地域資源を活用した新たな価値創出が図られています。北条地区のまちなみ景観保全等、ハードに関わる取組や、市民農園、農産物のブランド化、地産地消等の「農」を活かした取組については今後の課題となっています。

第2章 加西市の産業を取り巻く状況

1 社会経済環境の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

令和2年の国勢調査によると、わが国の人口は1億2,622万7千人となり、人口減少が続いています。「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、生産年齢人口、年少人口が減少する一方で、65歳以上人口の増加傾向が続くことから、令和20年（2038年）には3人に1人が高齢者となることが予測されています。

また、わが国の総人口が減少する中で、総人口に占める東京圏の人口の割合が今後も上昇するとされており、地方においては人口減少への対応や地域活力を維持・向上させる積極的な取組が求められています。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月より世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、世界経済へ甚大な影響をもたらし、企業活動、労働市場や家計の消費行動の縮小・停滞傾向が続いています。

一方で、テレワークの普及による働き方の変化をはじめ、オンライン環境を活かしたサービスなど、生産・消費の変化ももたらされており、引き続き、新型コロナウイルスによってどのようなトレンドがみられ、そのうちどのようなものが定着するのかを見極めながらウィズコロナ、アフターコロナの視点をふまえた施策展開が求められます。

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

デジタル化の進展により社会の変革（DX：デジタル・トランスフォーメーション）が求められ、今後、デジタル技術やAI、IoT、ロボット等の活用による業務の効率化や新たな価値の創造に向けた動きが加速していくと予想されます。

アフターコロナにおいては企業間競争がより激しくなる可能性もあり、こうした産業トレンドに対応した事業者支援が求められます。

(4) カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

国際的に脱炭素の機運が高まる中、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を令和2年に発表しました。今後、行政をはじめ事業者、市民が再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進などによる二酸化炭素の排出抑制が求められ、これまでの産業構造や事業からの大きな転換が必要となってきます。

（５）SDGs（持続可能な開発目標）の取組の推進

平成 27 年の国連サミットにおいて国際社会共通の目標として採択された「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」は、国内外において、社会経済の様々な分野にわたる重要な行動規範として定着しつつあります。

産業政策においても、工業製品を製作するものづくり産業、自然資源を活用する農業や観光、働きがいのある環境づくりなど、SDGs の行動規範と達成に向けた貢献において、重要な位置づけを占めるため、産業の価値を高めることにつながる重要な視点としてふまえながら取組を推進することが求められます。

（６）大阪・関西万博等国際・広域交流イベントの開催

令和 7 年には、大阪市臨海部の夢洲において日本国際博覧会（以下、略称である「大阪・関西万博」という。）が開催されることとなっており、現在会場内基盤やインフラの設計・整備をはじめ、大勢の来訪者を迎える交通機関などの環境整備、世界に向けた広報・プロモーション活動等が進められています。

兵庫県では、大阪・関西万博を見据え、観光振興やスタートアップ誘致などで大阪府と緊密に連携していくとともに、国内外から 2,800 万人が訪れると予想されている人の流れを県内に呼び込めるよう、地元産業の現場に触れられる「フィールドパビリオン」構想が打ち出されています。

また、これらイベントに先立つ令和 5 年には、兵庫県が JR6 社と連携する国内最大規模の大型観光キャンペーン「JR デスティネーションキャンペーン」が開催されることになっており、本市においてもこのようなビッグイベントの波及効果を取り入れた振興策を展開していくことが求められます。

2 加西市の特性と強み

（１）利便性の高い道路交通網

本市は兵庫県の南東部に位置し、中国自動車道が市内のほぼ中央を東西に横断する形で走り、加西 IC が市のほぼ中央の位置に整備されています。加えて、市の南端をかすめる形で山陽自動車道が走り、加古川北 IC は加西市から 1 分の位置にあります。これら両 IC を有する加西市の「ダブルアクセス」は、物流等における市の優位性を示しており、市内産業団地には、製造業を中心とする数多くの企業が進出しています。この利便性をさらに向上させていくため、市内を南北につなぐ「北はりまハイランド構想」の実現、産業団地間をつなぐ幹線道路の整備が課題となっています。また、市内の道路網は、姫路市から京都を結ぶ国道 372 号や加西の中心市街地を走る主要地方道三木穴栗線等があり、近隣地域とのアクセスも充実しています。

公共交通については、市南部を縦断し市民の足や観光資源としても利用されている北条鉄道、周辺市町とを結ぶ路線バス、中国自動車道を活用した高速バスに加え、市内のコミュニティバスなど、様々な交通機関が運行されていますが、一層の公共交通ネットワークの充実が期待されます。

（２）県内有数の製造業の集積

本市は、三洋電機発祥の地と知られ、三洋電機の協力工場として製造業が発展した過去があります。現在でも道路交通網の利便性の良さから立地企業としては、金属製品や電気機械器具、はん用機械器具、プラスチック製品などを中心とした製造業が産業団地、市街化調整区域に数多く立地しており、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。

また、このような製造業の集積に伴い、製造業の物流を担う運輸業の発展もみられます。

（３）製造業を中心とする高い技術力

本市の製造業は中小企業が中心ですが、オリジナル技術などによる製品開発により、日本だけでなく、世界へも販売し、高いシェアをもつ企業もあります。このように高い技術力や蓄積されたノウハウをもつ企業が多数立地しているという特徴があり、地域技術としての確立への支援が重要となっています。

（４）災害リスクが低い立地環境

本市は内陸部に位置しており、台風や豪雨、降雪による自然災害の被害も少なく、一年を通して過ごしやすい気候であり、災害面でのリスクが小さいといえます。

このような立地環境のメリットや、前述のものづくりを中心とする産業集積、そして独自のノウハウを有する多数の中小企業の強みなどにより、本市は地域外からの経済ショックから立ち直る「回復力（レジリエンス）」が高い都市であるとする研究結果があります。不透明な社会経済情勢の中で、このような本市の特性を深掘りし活かすことで、持続的な発展につなげていくことが期待されます。

（５）恵まれた自然環境

大都市近郊にありながら日本の原風景といえる田園やため池、里山等の存在は生物多様性や自然との共生が求められる時代において、かけがえのない、また大切に守り育てるべき環境資源といえます。日照に恵まれた温暖な気候と品質の高い農産物を生産する豊かな農業空間は、自然エネルギーや有機物資源の利用にも期待されています。

（６）豊富な歴史・文化、観光の資源

本市は、法華山一乗寺、五百羅漢、玉丘史跡公園（玉丘古墳群）、鶉野飛行場滑走路跡をはじめとする戦争遺跡群（フィールドミュージアム）、北条の宿、北条鉄道等、様々な伝統的・歴史的資産の蓄積があります。近年では、空を舞台に平和を象徴する色とりどりの熱気球が加西市のシンボルとして注目を集めるほか、“カサイチ”の愛称で親しまれるサイクリングコースの充実、美しい並木道等の豊富な写真撮影スポット、地域特産を活かした食・酒など、新たな魅力資源を求め、多くの観光客が訪れるようになっています。

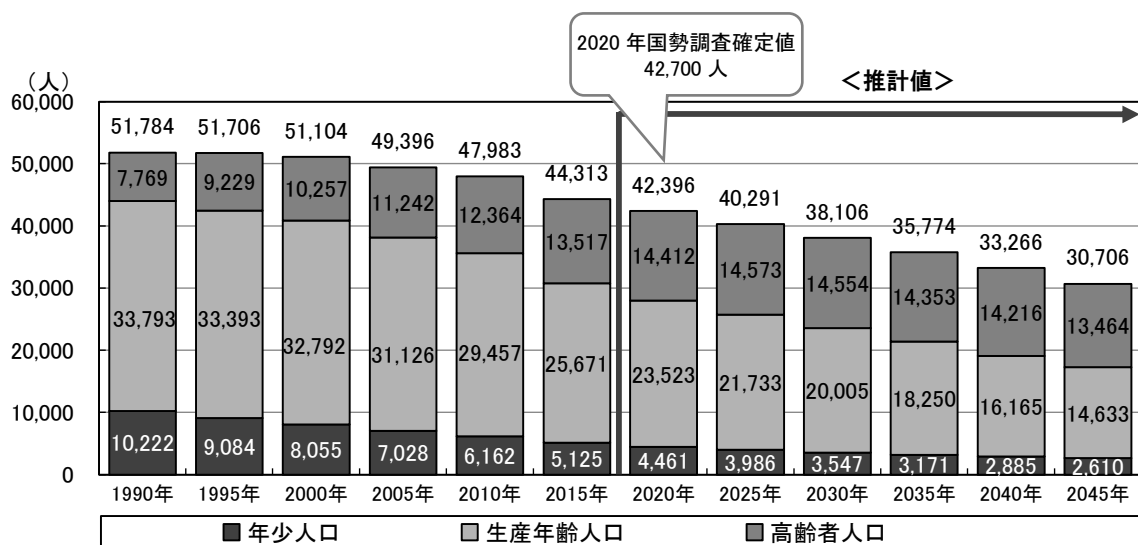
今後も、積極的なシティプロモーションを推進するとともに、伝記の掘り起こしや製造業が集積する産業資源の活用、兵庫県立フラワーセンターや加西のまつり（加西サイサイまつり、北条節句まつり等）、ゴルフ場などのネットワーク整備等により、観光資源としての価値を高める可能性があります。

3 人口の推移と将来予測

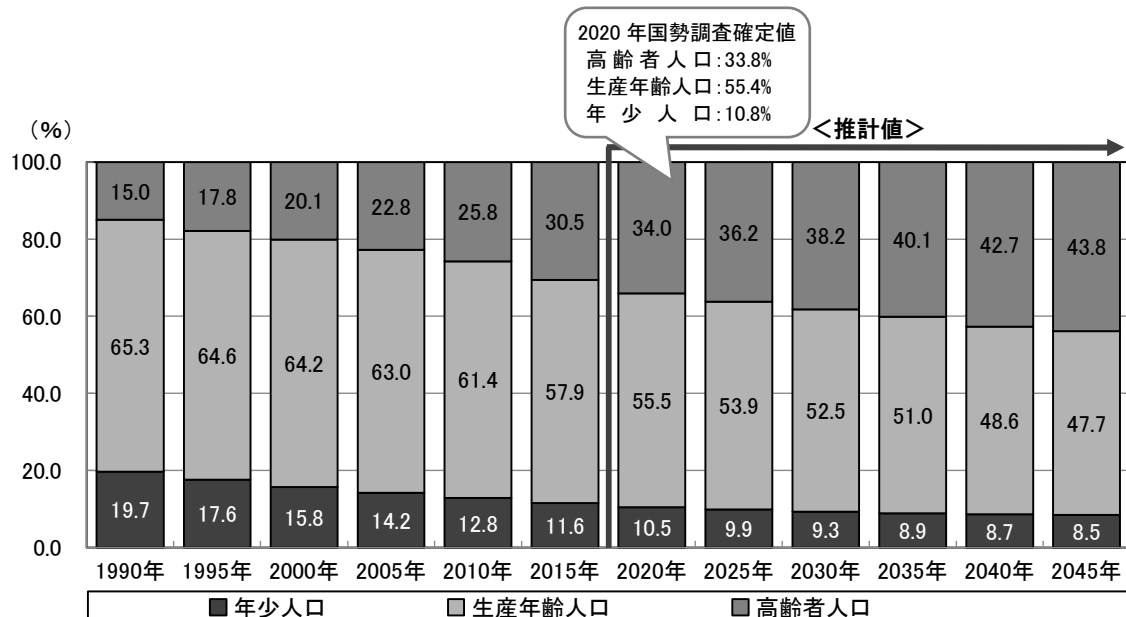
～1990 年以降人口減少傾向が継続、地方創生戦略で人口減の抑制をめざす～

- 加西市の人口は、1990 年以降減少が続いており、近年、その減少幅が加速化しています。
- 特に、15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著であり、2045 年には 2010 年の半数以下の推計がなされています。
- 「第 2 期加西市地域創生戦略」では、合計特殊出生率の向上と社会減の改善により、2045 年時点の人口を 38,240 人と想定してまちの持続可能性維持をめざしています。
- 外国人人口は 2013 年度以降増加傾向で推移しており、2019 年度では 1,340 人となっています。

■加西市の人口推移と将来人口の推計(国の推計)

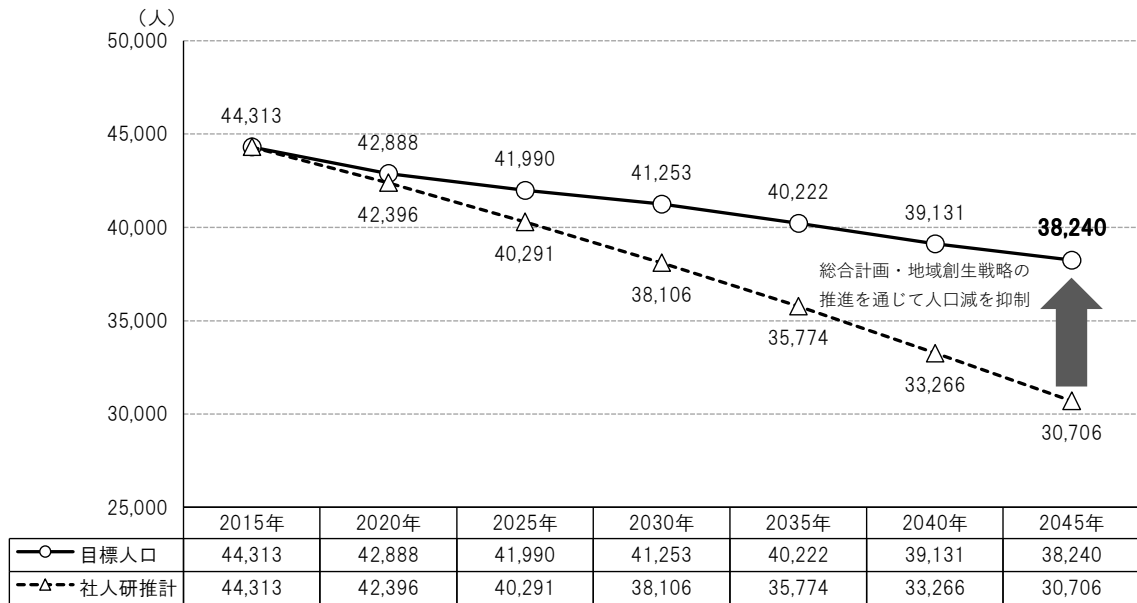


■加西市の年齢3区分別人口構成比の推移と推計(国の推計)



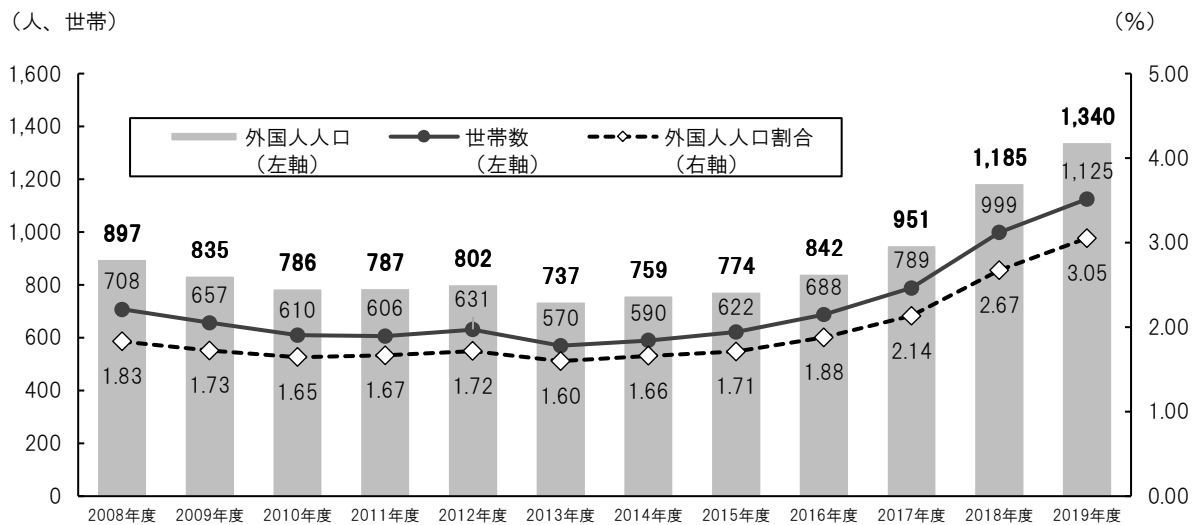
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■地域創生戦略による将来目標人口



(資料)加西市「第2期加西市地域創生戦略」

■外国人人口及び世帯数、外国人人口比率の推移



(資料)加西市「加西市統計書」

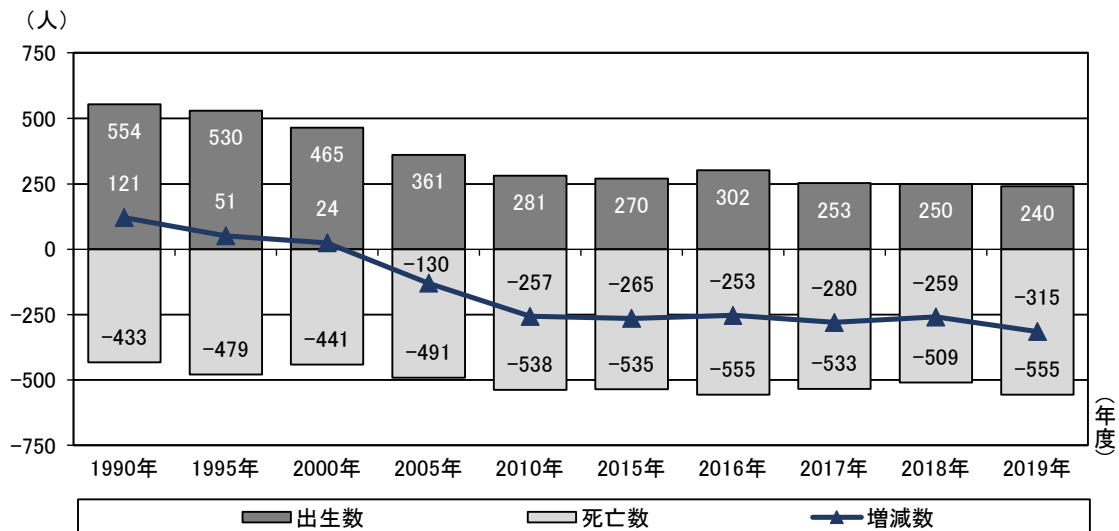
※参考 2019 年における外国人人口割合 全国:2.3%、兵庫県:2.1%(在留外国人統計及び住民基本台帳より)

4 人口の自然動態・社会動態

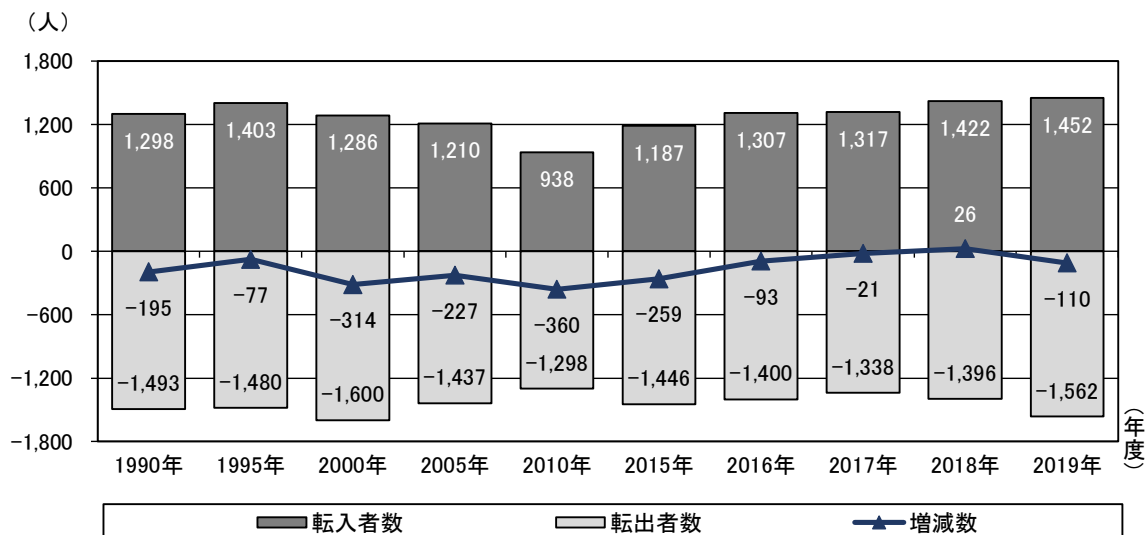
～人口は 2005 年度より自然減に転じ、2015 年度以降転入が増加傾向～

- 1990 年度以降の自然動態をみると、2005 年度から死亡数が出生数を上回る自然減がはじまり、2010 年度以降は 200 人台での人口減少が続き、2019 年度には 315 人の減少となっています。
- 1990 年度以降の社会動態をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。2015 年度以降転入が増加傾向にあり、2018 年度には転入超過に転じた後、2019 年度には再び転出超過となっています。

■ 自然動態の推移



■ 社会動態の推移



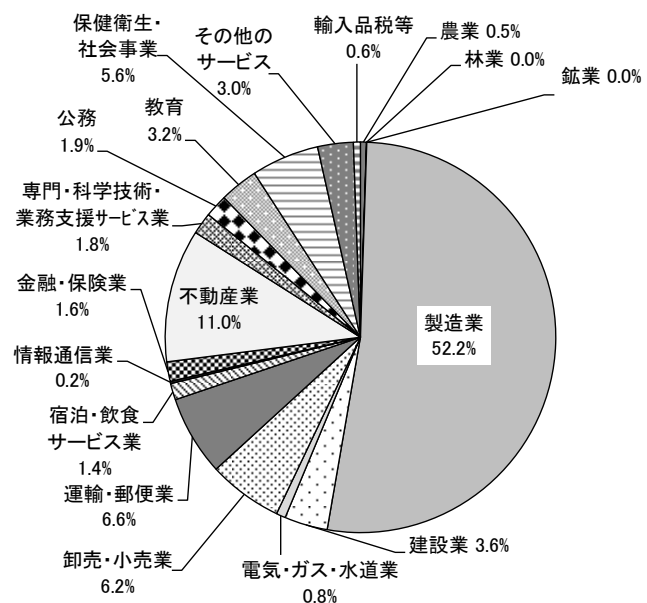
(資料)加西市「加西市統計書」

5 経済構造－市内総生産

～市内総生産の 52.2%を製造業が占める、“製造業のまち”～

■市内総生産の構成(2018 年度)

- 本市の 2018 年度の市内総生産の構成をみると、製造業の割合が圧倒的に高く、市内総生産の 52.2%を占めています。
- 次いで、不動産業 11.0%、運輸・郵便業 6.6%、卸売・小売業 6.2%、保健衛生・社会事業 5.6%の順となっています。
- 第 2 次産業が 55.8%、第 3 次産業が 43.1%と、産業 3 分類での構成比でも、本市における製造業の占める割合の高さがわかります。



■市内総生産の構成(2018 年度)

	生産額(百万円)	構成比(%)
市内総生産(総計)	218,228	100.0
第1次産業総生産	1,146	0.5
農業	1,103	0.5
林業	43	0.0
水産業	0	0.0
第2次産業総生産	121,687	55.8
鉱業	0	0.0
製造業	113,911	52.2
建設業	7,776	3.6
第3次産業総生産	94,155	43.1
電気・ガス・水道業	1,684	0.8
卸売・小売業	13,460	6.2
運輸・郵便業	14,383	6.6
宿泊・飲食サービス業	2,988	1.4
情報通信業	430	0.2
金融・保険業	3,507	1.6
不動産業	24,033	11.0
専門・科学技術・業務支援サービス業	3,925	1.8
公務	4,143	1.9
教育	6,902	3.2
保健衛生・社会事業	12,230	5.6
その他のサービス	6,470	3.0
輸入品税等	1,240	0.6
就業者1人当たり市内総生産(千円)	8,006	-

(資料)兵庫県「市町民経済計算 2018 年度版」

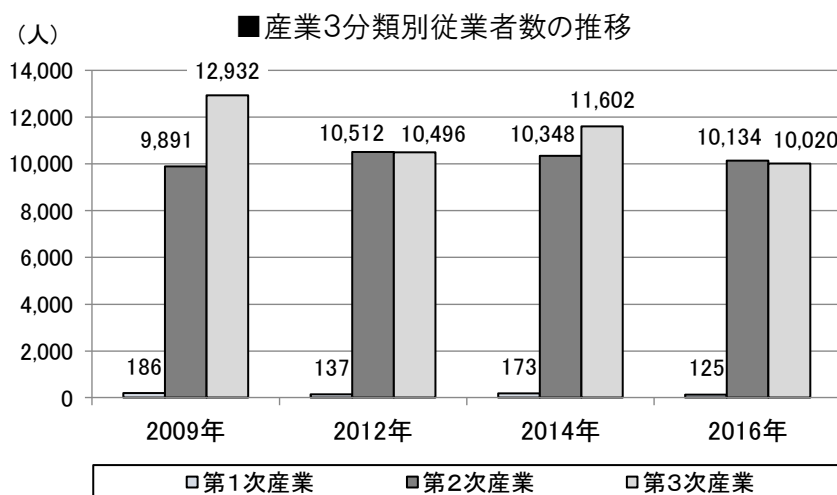
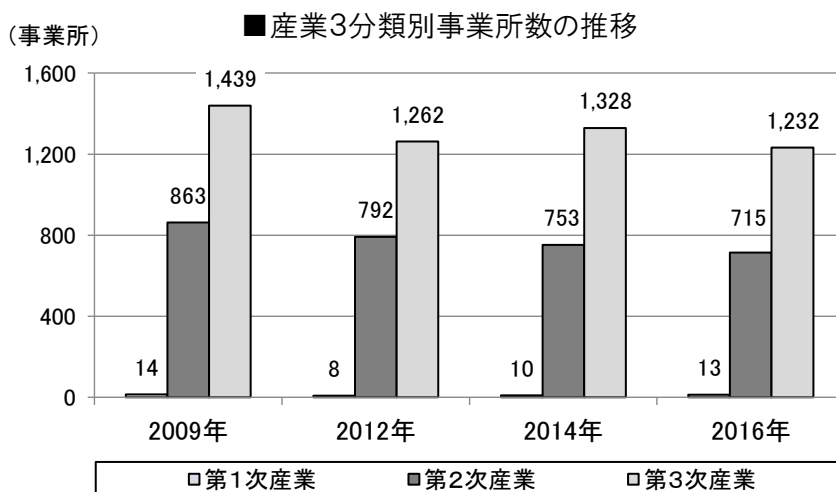
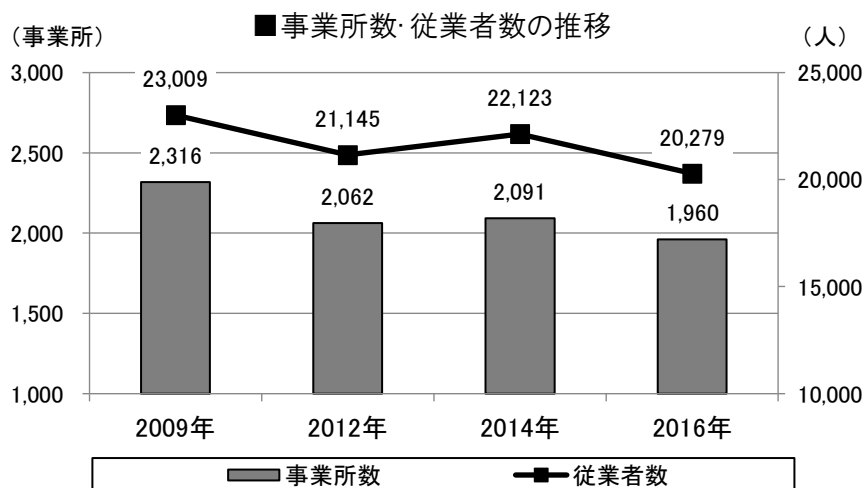
6 産業構造－産業別事業所数・就業者数

～事業所数・従業者数ともに減少傾向、第2次産業と第3次産業の従業者数の差がなくなる～

○本市産業の状況を2009年から2016年までのデータからみると、2014年のみ増加に転じているものの、事業所数・従業者数ともに減少傾向がみられます。

○2016年の最新データでは、事業所数は1,960、従業者数は20,279人となっています。

○第2次産業と第3次産業の従業者数をみると、2009年に3,000人以上あった差は2016年ではほとんどなくなっています。



(資料)総務省・経済産業省「事業所・企業統計」「経済センサス基礎調査」

～製造業が事業所数の 27.6%、従業者数の 46.4%を占め、特化係数では全国・県平均を上回る～

- 産業大分類別の事業所数、従業者数をみると、事業所数・従業者数とも「製造業」が最も多くなっており、事業所数で全体の 27.6%、従業者数では 46.4%を占めています。
- 全国平均と兵庫県平均を 1.0 とした特化係数※において、事業所数・従業者数の双方で平均を上回っているのは「製造業」「運輸業・郵便業」「複合サービス事業」です。

■産業大分類別事業所数・従業者数(2016 年)

業種		事業所数(事業所)		従業者数(人)	
			構成比(%)		構成比(%)
全体(S公務を除く)		1,960	100.0	20,279	100.0
第1次産業					
A・B	農林漁業	13	0.7	125	0.6
第2次産業					
C	鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－
D	建設業	174	8.9	720	3.6
E	製造業	541	27.6	9,414	46.4
第3次産業					
F	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－
G	情報通信業	10	0.5	18	0.1
H	運輸業、郵便業	72	3.7	1,502	7.4
I	卸売業、小売業	462	23.6	3,164	15.6
J	金融業、保険業	30	1.5	258	1.3
K	不動産業、物品賃貸業	28	1.4	234	1.2
L	学術研究、専門・技術サービス業	57	2.9	266	1.3
M	宿泊業、飲食サービス業	149	7.6	1,092	5.4
N	生活関連サービス業、娯楽業	136	6.9	597	2.9
O	教育、学習支援業	35	1.8	278	1.4
P	医療、福祉	97	4.9	1,852	9.1
Q	複合サービス事業	16	0.8	288	1.4
R	サービス業(他に分類されないもの)	140	7.1	471	2.3

(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

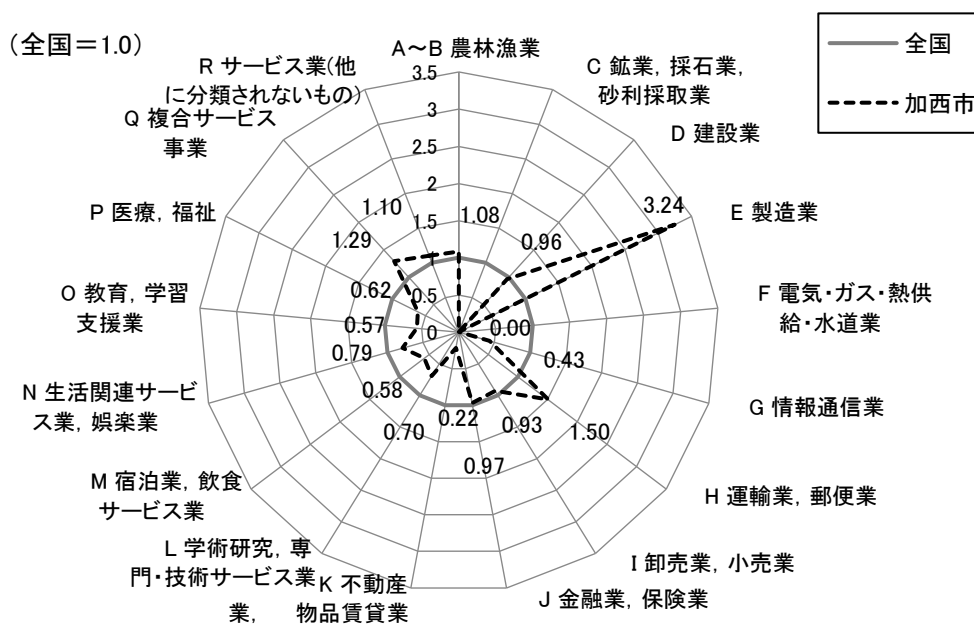
※「複合サービス事業」とは、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、郵便局、農業協同組合等が分類されます。

※特化係数

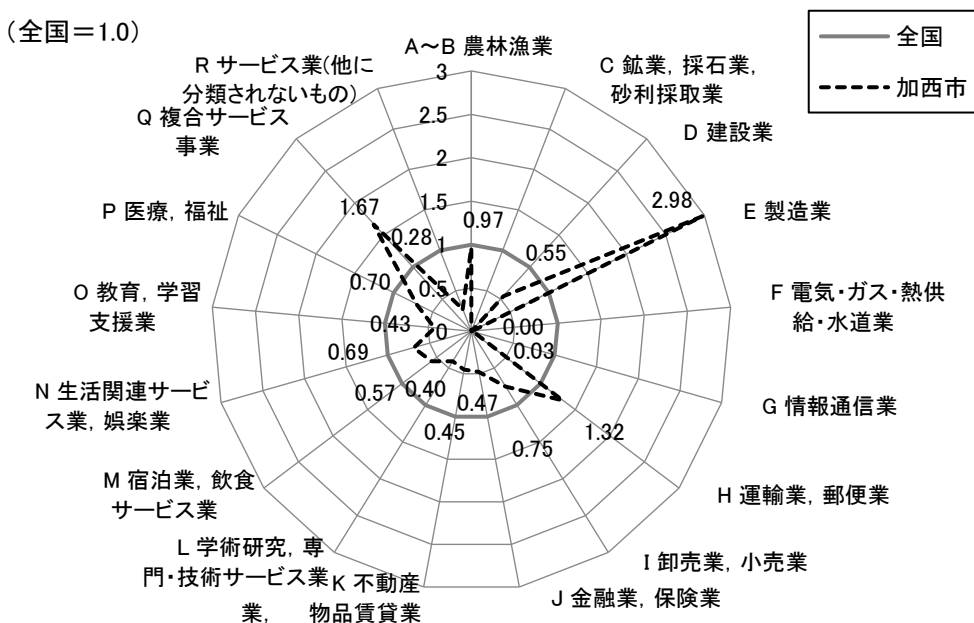
自治体の事業所数や就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して事業所数や就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における事業所数や就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

全国比較（2016 年）

■事業所数特化係数(全国比較・2016 年)



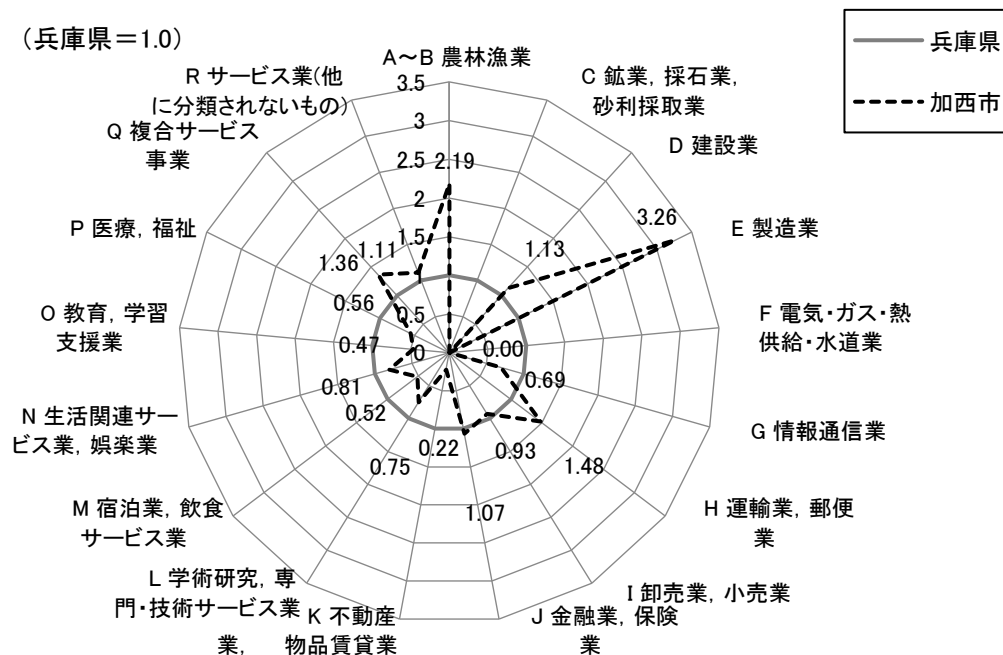
■従業者数特化係数(全国比較・2016 年)



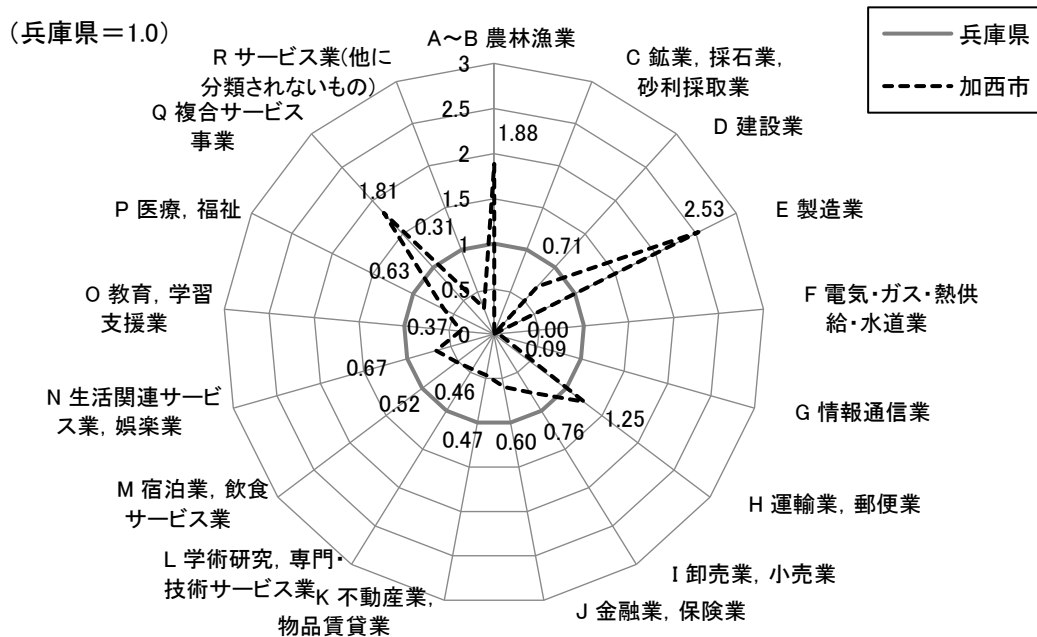
(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

兵庫県比較 (2016 年)

■事業所数特化係数(兵庫県比較・2016 年)



■従業者数特化係数(兵庫県比較・2016 年)



(資料)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

7 主要産業の動向

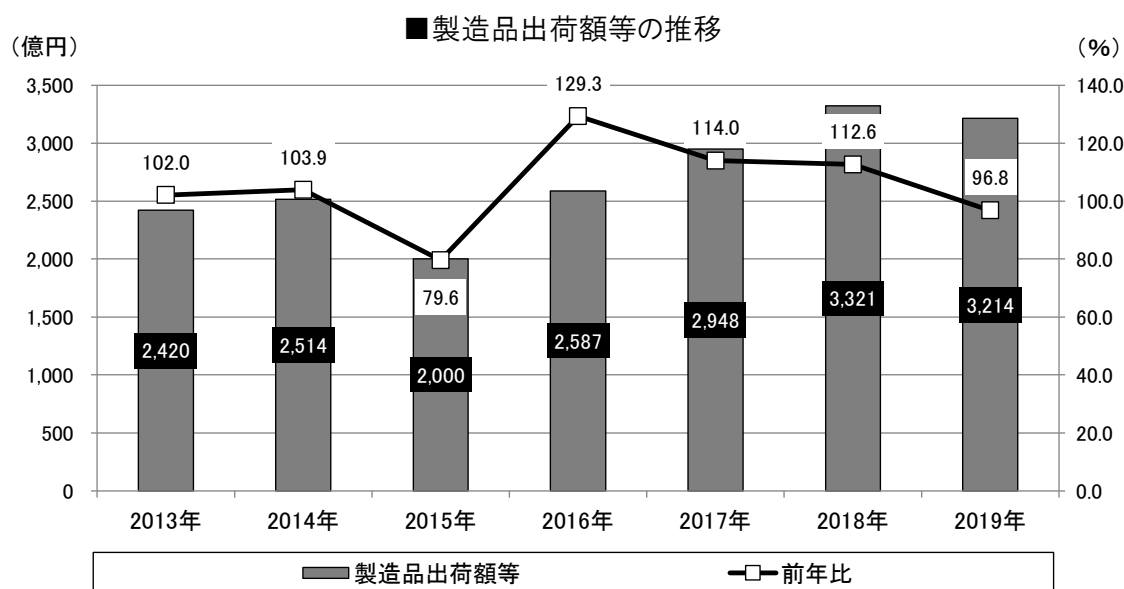
(1) 製造業

～2019 年の製造品出荷額等は 3,214 億円、2016 年から増加傾向。中心となるのは電気機械器具製造業、はん用機械器具製造業、鉄鋼業、金属製品製造業～

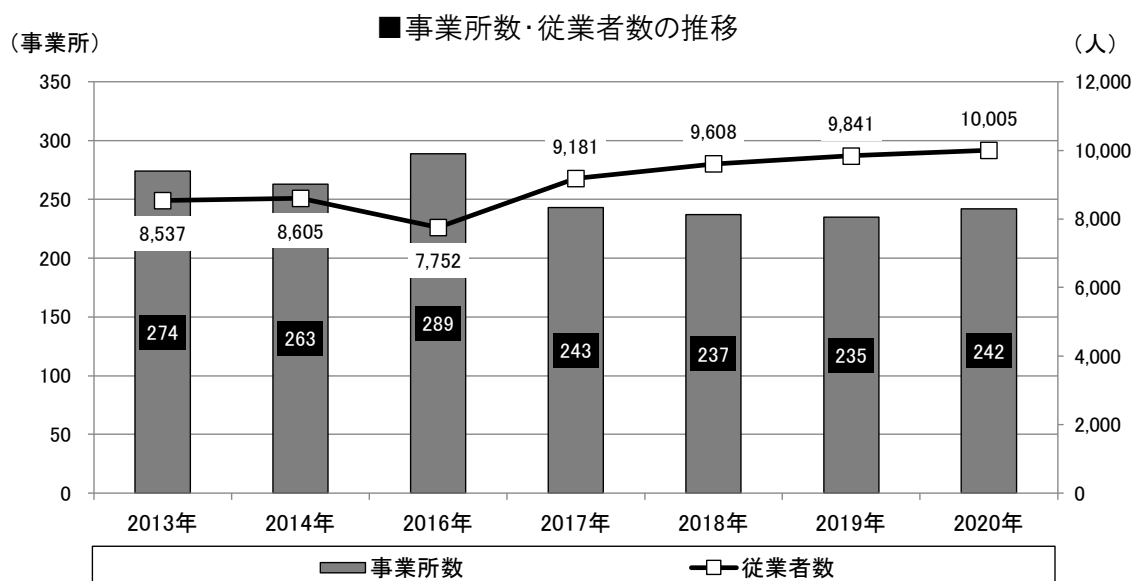
○製造品出荷額等は 2016 年以降増加傾向で推移し、2019 年にはやや減少がみられたものの 3,214 億円に達しています。

○事業所数は、2017 年以降は 240 事業所前後で推移しています。対して従業者数は 2016 年以降増加し続け、2020 年には 10,005 人に達しています。

○本市の製造業は、電気機械器具製造業をはじめとして、はん用機械器具製造業、鉄鋼業、金属製品製造業などが中心となっています。



(資料)経済産業省「工業統計表」、2015 年のみ「経済センサス活動調査」



(資料)経済産業省「工業統計表」、2016 年のみ「経済センサス活動調査」

※2015 年の工業統計調査は実施されていません

■産業分類別製造品出荷額等の推移

(単位: 万円、%)

産業分類	2014年		2015年		2016年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
製造業計	25,142,204	100.0	20,002,466	100.0	25,865,500	100.0
食料品製造業	1,284,497	5.1	1,300,631	6.5	1,098,525	4.2
飲料・たばこ・飼料製造業	150,960	0.6	119,731	0.6	257,420	1.0
繊維工業	209,041	0.8	170,468	0.9	170,229	0.7
木材・木製品製造業(家具を除く)	688,078	2.7	708,400	3.5	795,283	3.1
家具・装備品製造業	197,163	0.8	158,733	0.8	X	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,161,818	4.6	182,903	0.9	658,843	2.5
印刷・同関連業	242,871	1.0	379,024	1.9	277,406	1.1
化学工業	X	-	X	-	X	-
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1,769,115	7.0	2,641,888	13.2	2,327,834	9.0
ゴム製品製造業	X	-	X	-	X	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0.0	X	-	0	0.0
窯業・土石製品製造業	577,578	2.3	642,998	3.2	588,648	2.3
鉄鋼業	3,097,553	12.3	2,114,691	10.6	3,024,637	11.7
非鉄金属製造業	X	-	76,662	0.4	X	-
金属製品製造業	3,944,136	15.7	3,833,397	19.2	3,743,422	14.5
はん用機械器具製造業	3,172,298	12.6	4,072,372	20.4	4,256,846	16.5
生産用機械器具製造業	622,838	2.5	597,025	3.0	668,021	2.6
業務用機械器具製造業	572,649	2.3	X	-	666,229	2.6
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	-	X	-	X	-
電気機械器具製造業	6,124,021	24.4	1,765,093	8.8	6,101,989	23.6
情報通信機械器具製造業	0	0.0	0	0.0	X	-
輸送用機械器具製造業	945,249	3.8	615,794	3.1	770,503	3.0
その他の製造業	X	-	X	-	X	-

(単位: 万円、%)

産業分類	2017年		2018年		2019年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
製造業計	29,481,679	100.0	33,208,576	100.0	32,136,031	100.0
食料品製造業	1,310,174	4.4	1,254,453	3.8	1,324,734	4.1
飲料・たばこ・飼料製造業	146,243	0.5	148,133	0.4	144,983	0.5
繊維工業	181,536	0.6	159,581	0.5	185,166	0.6
木材・木製品製造業(家具を除く)	809,083	2.7	872,764	2.6	888,629	2.8
家具・装備品製造業	X	-	X	-	X	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	674,412	2.3	662,886	2.0	728,516	2.3
印刷・同関連業	274,329	0.9	268,484	0.8	281,008	0.9
化学工業	X	-	X	-	X	-
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2,461,514	8.3	2,490,896	7.5	2,532,060	7.9
ゴム製品製造業	X	-	X	-	X	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品製造業	581,866	2.0	503,832	1.5	556,836	1.7
鉄鋼業	3,753,891	12.7	4,812,992	14.5	4,331,096	13.5
非鉄金属製造業	X	-	X	-	X	-
金属製品製造業	3,825,151	13.0	4,293,521	12.9	4,319,727	13.4
はん用機械器具製造業	3,994,773	13.6	4,327,381	13.0	4,513,674	14.0
生産用機械器具製造業	756,140	2.6	640,227	1.9	588,264	1.8
業務用機械器具製造業	708,030	2.4	760,476	2.3	648,695	2.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0.0	0	0.0	X	-
電気機械器具製造業	8,709,062	29.5	10,659,417	32.1	9,852,098	30.7
情報通信機械器具製造業	X	-	0	0.0	0	0.0
輸送用機械器具製造業	790,730	2.7	878,508	2.6	783,485	2.4
その他の製造業	X	-	X	-	X	-

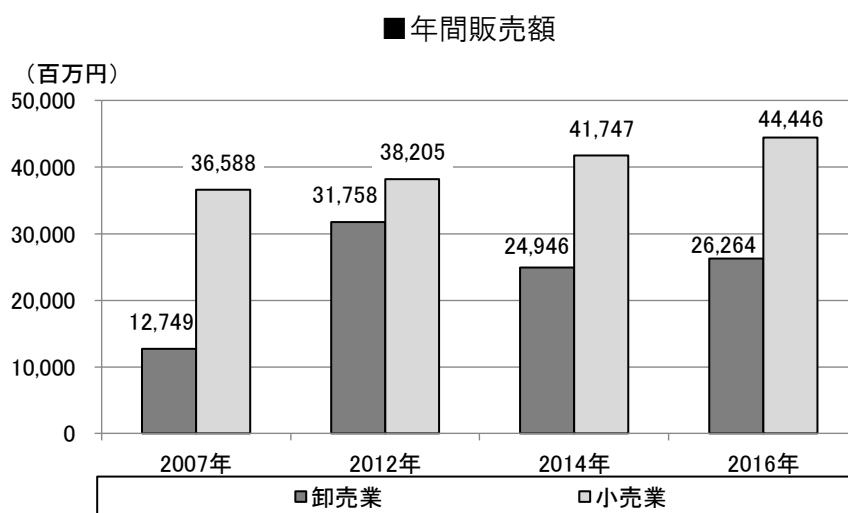
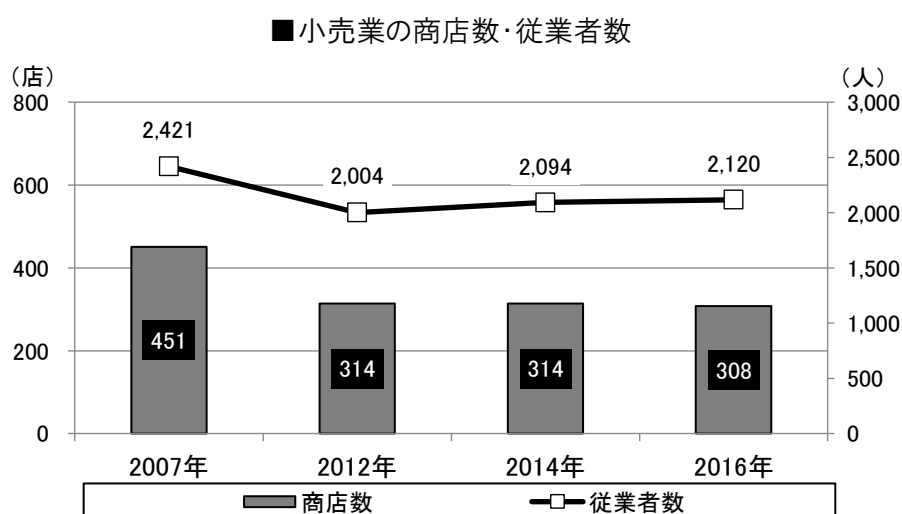
(資料)経済産業省「工業統計調査」、2015 年のみ「経済センサス活動調査」

※Xは秘匿数値

(2) 商業・サービス業

～小売業の商店数は減少傾向にあるが、年間販売額は増加し 2016 年には 44,446 百万円～

- 小売業の商店数は減少傾向にあり、2016 年には 308 店となっています。
- 小売業の従業者数は 2012 年に大きく減少しましたが、それ以降わずかに増加傾向となっており、2016 年には 2,120 人となっています。
- 年間販売額をみると、卸売業では増減を繰り返しながら推移しており、2016 年には 26,264 百万円となっています。小売業では増加傾向で推移しており、2016 年には 44,446 百万円となっています。

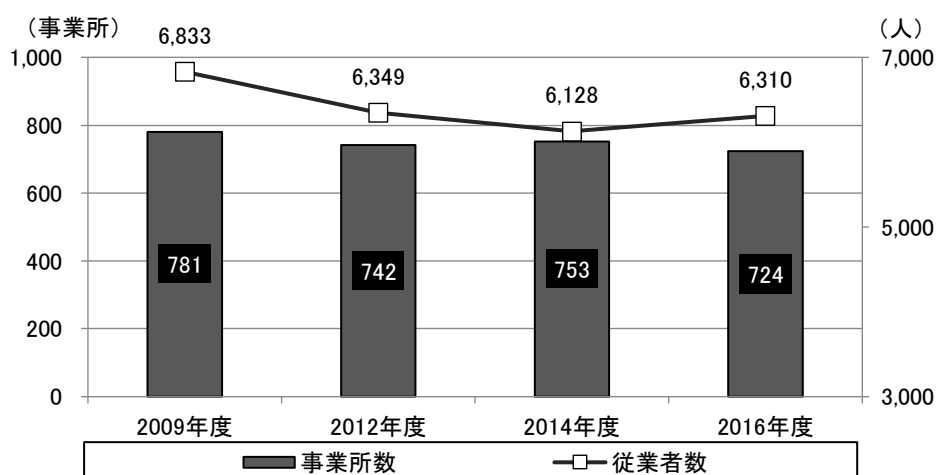


(資料)2007、2014 年は経済産業省「商業統計調査」、2012、2016 年は「経済センサス活動調査」

～サービス産業の事業所数・従業者数は、わずかに増減を繰り返しながら減少傾向で推移～

- サービス産業の事業所数をみると、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、2016年には724事業所となっています。
- サービス産業の従業者数をみると、2009年から2014年にかけて減少していましたが、2016年にはやや増加し6,310人となっています。

■サービス産業※の事業所数・従業者数



(資料)総務省・経済産業省「経済センサス」

2009年度、2014年度は国及び地方公共団体に属する事業所を除く。

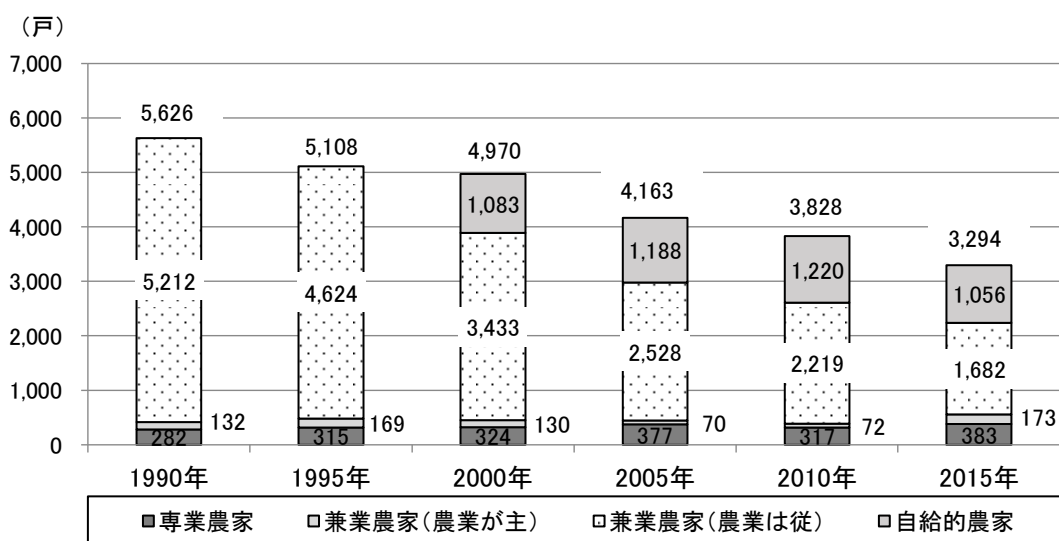
※サービス産業：総務省「サービス産業動向調査」では、情報通信業、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)の9業種が調査対象となっており、これらをサービス業として抽出しています。

(3) 農業

～兼業農家数は減少も、専業農家数は増加傾向、安定した水稻の作付面積・収穫量～

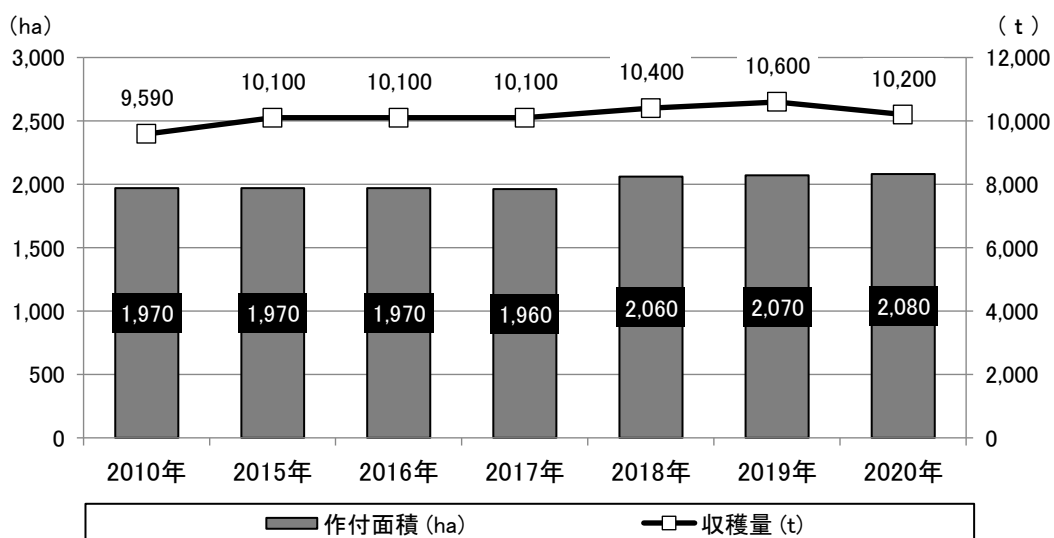
- 1990年以降の農家の戸数をみると、営農の組織化もあり、全体としては減少傾向が継続しています。兼業農家（農業は従）は大きく減少していますが、兼業農家（農業が主）、専業農家は横ばいから増加する傾向がみえています。
- 水稻の作付面積・収穫量をみると、生産調整等による若干の減少傾向はみえるものの、比較的安定した収穫量で推移しています。農家の戸数が減少する中でも、規模の拡大が進んでいるとみられます。

■ 農家の戸数と専業・兼業別戸数の推移



(資料)農林水産省「農林業センサス」

■ 水稻の作付面積・収穫量の推移



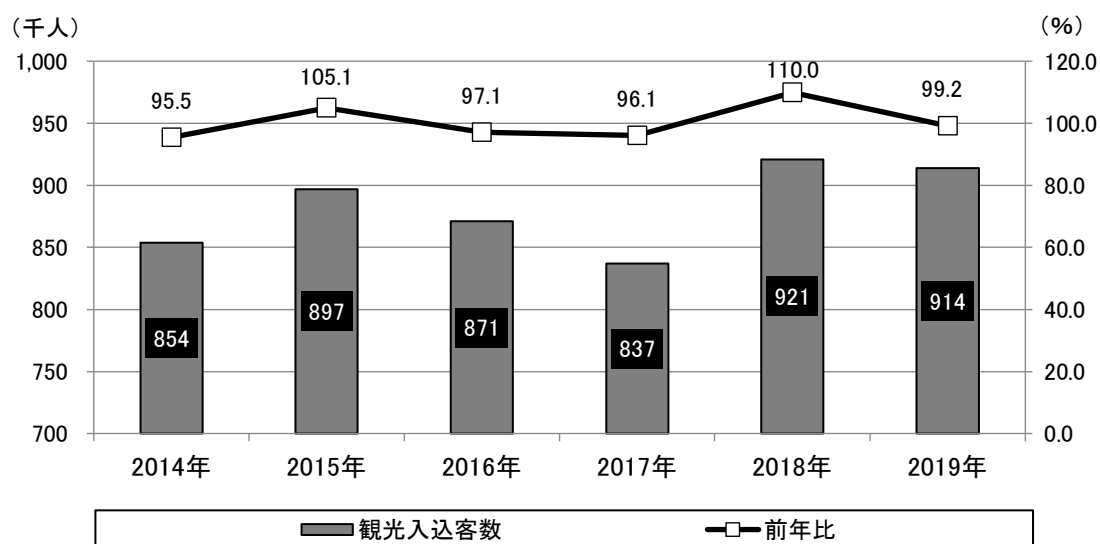
(資料)農林水産省「作物統計調査」

(4) 観光

～観光入込客数は増加傾向にあり、2018 年以降 90 万人を超える～

○加西市内の観光入込客数は、2015 年以降減少傾向にありましたが、2018 年には増加に転じ 92 万 1 千人になりました。2019 年には前年から微減の 91 万 4 千人となっています。

■観光入込客数の推移



(資料)兵庫県「観光客動態調査報告書」

第3章 加西市産業の位置付けと課題

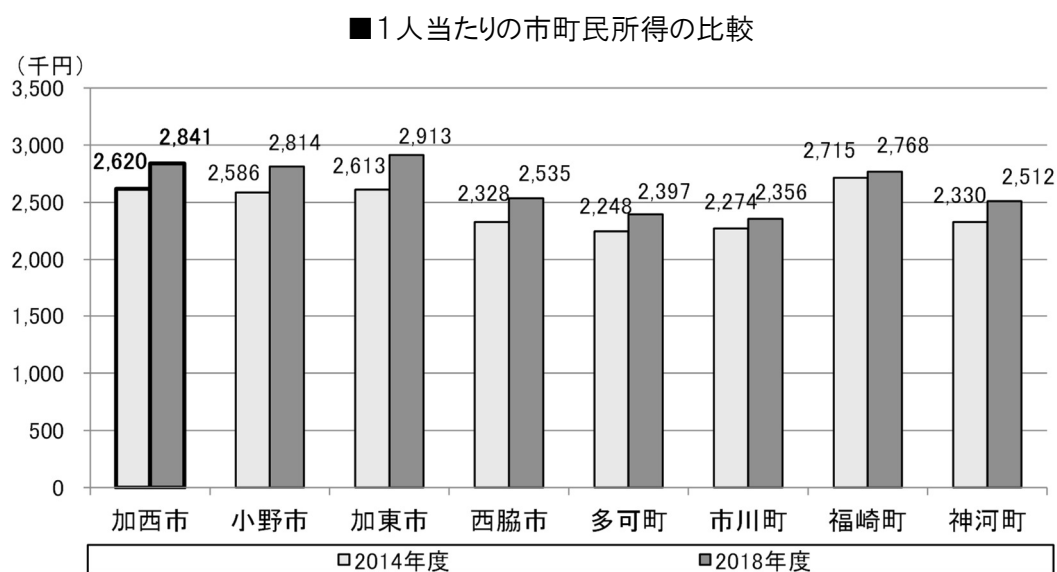
1 主要指標でみる加西市の位置付け－周辺団体との比較

(1) 市町民所得

～2018年度の1人当たりの市町民所得は284万円、2014年度を上回る～

○本市の2018年度の1人当たり市町民所得は2,841千円で、2014年度の2,620千円に比べ8.4%増加しています。

○北播3市、神崎郡3町においても、ほぼ増加で推移しており、特に加東市では11.5%の増加と高くなっています。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位：千円)

自治体名	調査年	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014 増減率
加西市		2,620	2,730	2,706	2,862	2,841	108.4
北播3市		2,509	2,565	2,601	2,694	2,754	109.8
	小野市	2,586	2,658	2,652	2,795	2,814	108.8
	加東市	2,613	2,632	2,703	2,790	2,913	111.5
	西脇市	2,328	2,405	2,449	2,497	2,535	108.9
多可町		2,248	2,303	2,296	2,393	2,397	106.6
神崎郡3町		2,440	2,468	2,507	2,569	2,545	104.3
	市川町	2,274	2,258	2,330	2,349	2,356	103.6
	福崎町	2,715	2,809	2,800	2,900	2,768	102.0
	神河町	2,330	2,338	2,391	2,459	2,512	107.8
姫路市		2,709	2,824	2,864	2,952	2,969	109.6
加古川市		2,601	2,632	2,676	2,753	2,770	106.5
高砂市		2,999	3,066	2,785	2,989	2,922	97.4
兵庫県平均		2,777	2,852	2,883	2,955	2,968	106.9

(資料)兵庫県「市町民経済計算」

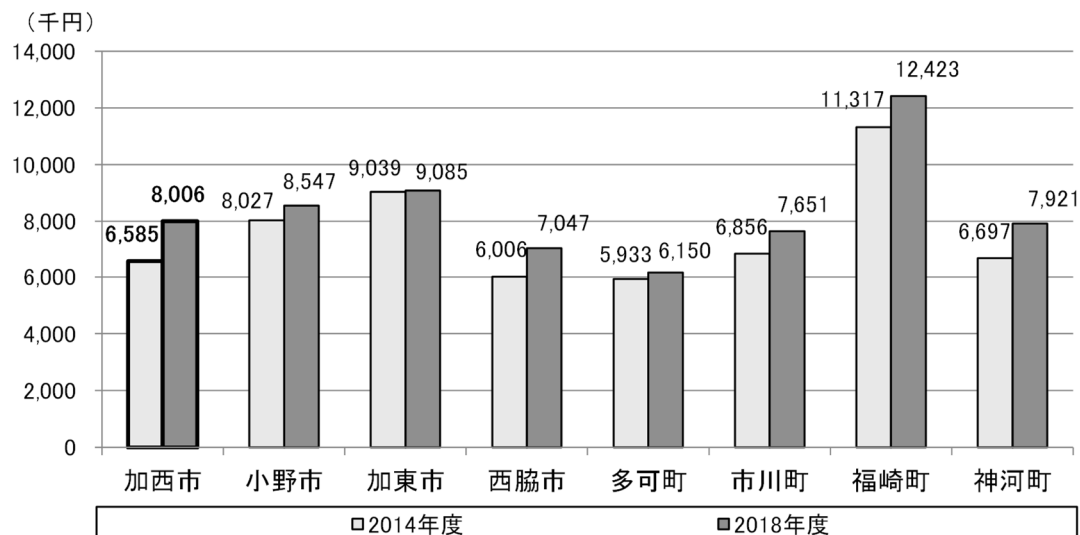
(2) 市町内総生産（GDP）

～2018年度の従業者1人当たりの市町内総生産は801万円、2014年度を上回る～

○本市の2018年度の従業者1人当たり市町内総生産（GDP）は8,006千円で、2014年度の6,585千円に比べ21.6%増加しています。

○北播3市、神崎郡3町と比較すると福崎町、加東市、小野市について4番目となっているものの、兵庫県平均を下回っています。増減率を近隣市町と比較すると最も高くなっています。

■従業者1人当たりの市町内総生産の比較



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位：千円)

自治体名	調査年	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014 増減率
加西市		6,585	6,513	7,029	7,789	8,006	121.6
北播3市		7,825	7,841	8,156	8,672	8,365	106.9
	小野市	8,027	8,426	8,114	8,600	8,547	106.5
	加東市	9,039	8,091	9,259	9,995	9,085	100.5
	西脇市	6,006	6,709	6,709	6,924	7,047	117.3
多可町		5,933	6,139	6,211	6,360	6,150	103.7
神崎郡3町		9,488	9,408	10,075	10,504	10,622	112.0
	市川町	6,856	6,672	7,288	7,436	7,651	111.6
	福崎町	11,317	10,954	11,844	12,344	12,423	109.8
	神河町	6,697	7,508	7,464	7,859	7,921	118.3
姫路市		8,227	8,511	8,534	8,636	8,527	103.7
加古川市		7,503	7,594	7,713	7,967	8,056	107.4
高砂市		9,818	10,593	9,700	9,801	9,515	96.9
兵庫県平均		8,143	8,553	8,558	8,797	8,749	107.4

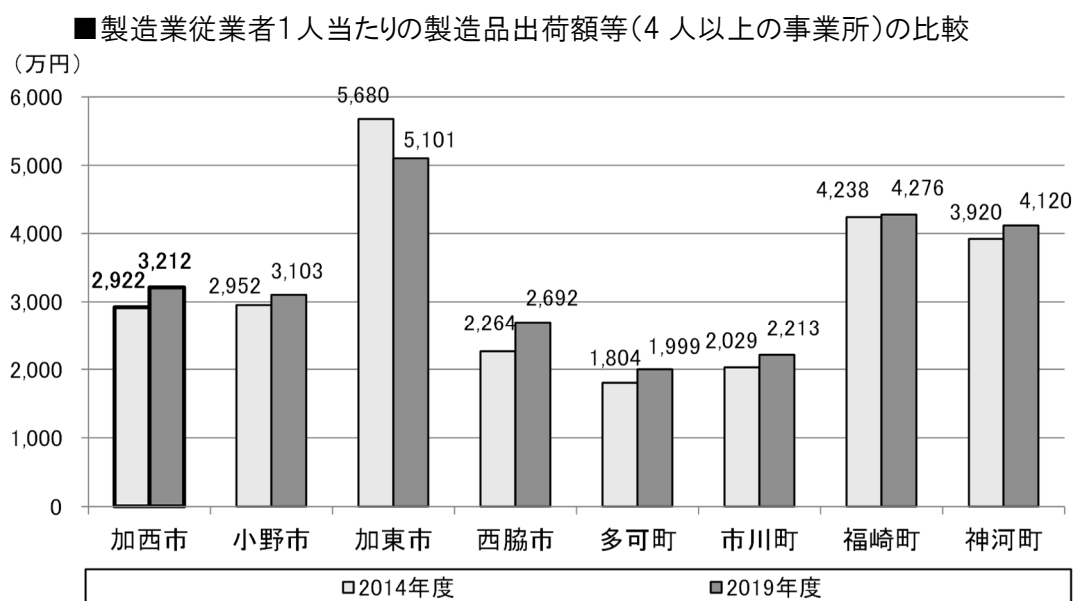
(資料)兵庫県「市町民経済計算」

(3) 製造品出荷額等

～2019年度の製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等は3,212万円、2014年度を上回る～

○本市の2019年度の製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等は3,212万円で、兵庫県平均、北播3市平均、神崎郡3町平均と比較して低くなっています。

○増加率では2014年度の2,922万円に比べ9.9%の増加となっており、近隣市町と比較すると西脇市に次いで2番目の伸びとなっています。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位：万円)

調査年 自治体名	2014年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019/2014 増減率
加西市	2,922	2,817	3,068	3,375	3,212	109.9
北播3市	3,860	3,658	3,812	3,486	3,764	97.5
小野市	2,952	3,000	3,150	3,192	3,103	105.1
加東市	5,680	4,986	5,239	4,299	5,101	89.8
西脇市	2,264	2,490	2,615	2,602	2,692	118.9
多可町	1,804	1,978	1,946	2,036	1,999	110.8
神崎郡3町	3,739	4,170	4,149	4,151	3,826	102.3
市川町	2,029	2,028	2,069	2,164	2,213	109.1
福崎町	4,238	4,823	4,792	4,720	4,276	100.9
神河町	3,920	4,399	4,403	4,568	4,120	105.1
姫路市	5,176	4,768	4,903	5,136	4,759	92.0
加古川市	5,622	5,128	5,982	6,206	6,312	112.3
高砂市	6,429	5,644	5,572	6,136	6,023	93.7
兵庫県平均	4,249	4,234	4,328	4,534	4,480	105.4

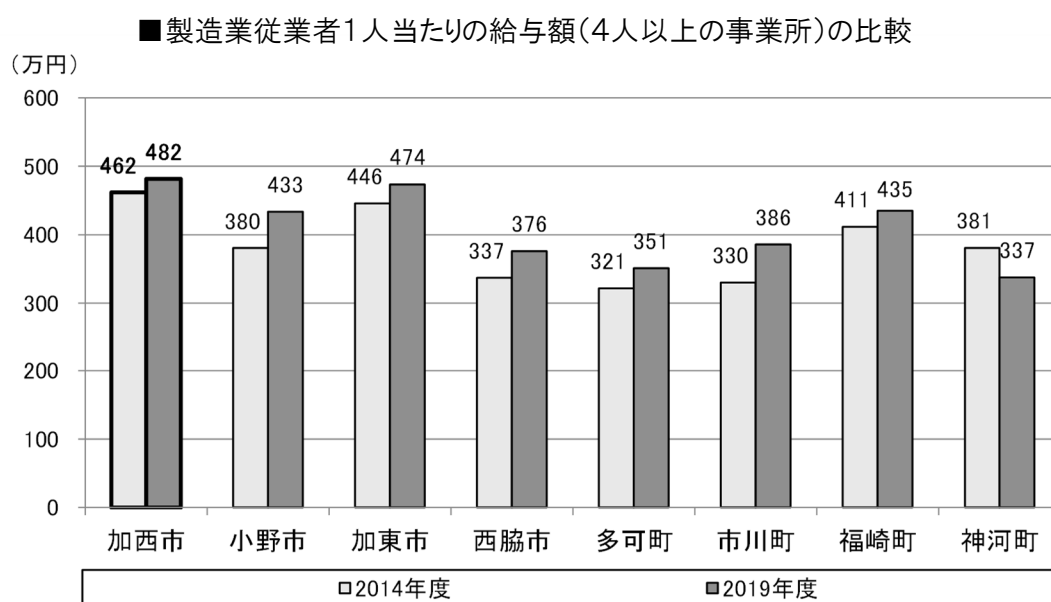
(資料)経済産業省「工業統計表」

※2015年の工業統計調査は実施されていません

(4) 給与総額

～2019年度の製造業従業者数1人当たりの給与総額は482万円、兵庫県平均と同水準～

- 本市の2019年度の製造業従業者数1人当たりの給与総額は482万円で、2014年度の462万円に比べ4.3%増加しています。
- 北播3市及び神崎郡3町の平均を上回っており、兵庫県平均と同水準となっています。
- 市町民所得（GDP）や製造品出荷額が、北播3市や神崎郡3町に比べ下回る中、1人当たりの給与総額は高くなっており、人材確保が課題となっている中小・小規模事業者の人件費を重視した負担の増が伺えます。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位：万円)

調査年 自治体名	2014年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019/2014 増減率
加西市	462	473	490	480	482	104.3
北播3市	398	422	424	439	439	110.4
小野市	380	422	425	435	433	113.9
加東市	446	460	454	476	474	106.2
西脇市	337	341	351	370	376	111.5
多可町	321	352	384	352	351	109.2
神崎郡3町	392	400	402	409	416	106.1
市川町	330	355	373	376	386	116.9
福崎町	411	417	416	423	435	105.7
神河町	381	382	370	373	337	88.6
姫路市	464	497	504	517	512	110.5
加古川市	450	453	447	448	447	99.5
高砂市	643	643	628	634	652	101.4
兵庫県平均	462	474	476	488	485	105.1

(資料)経済産業省「工業統計表」

※2015年の工業統計調査は実施されていません

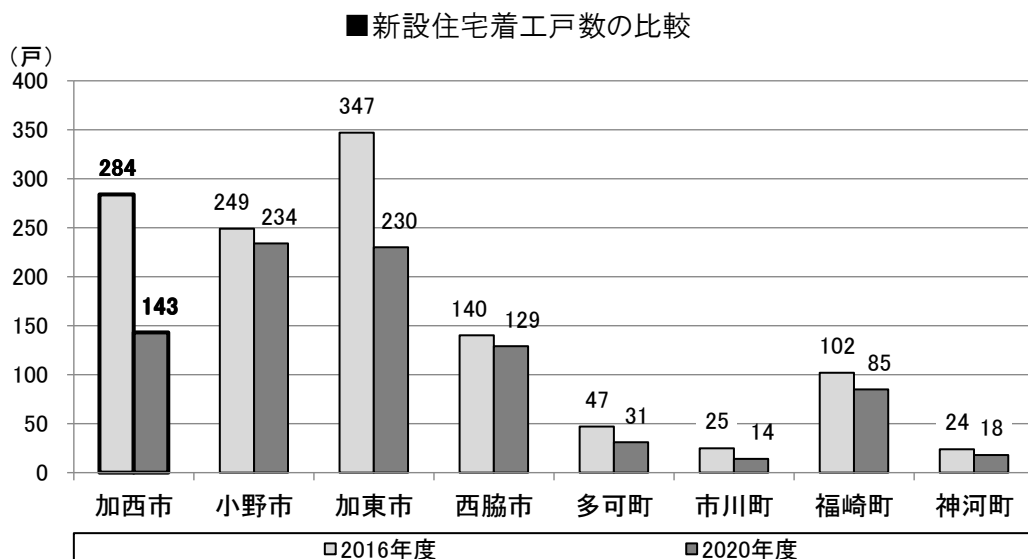
(5) 新設住宅着工戸数

～2020 年度の新設住宅着工戸数は 143 戸と、2016 年度から約 50%減～

○本市の 2020 年度の新設住宅着工戸数は 143 戸で、2016 年度より 141 戸減少しています。

○北播 3 市、神崎郡 3 町においても、減少していますが、増減率を比較すると本市が 50.4%と最も低くなっています。

○人口 1 万人当たりの着工戸数でみると、2020 年度は 33.5 戸と、北播 3 市の平均よりも低くなっています。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位: 戸、%)

自治体名	着工戸数	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020/2016 増減率
加西市	実数 (戸)	284	281	176	258	143	50.4
	1万人当 (戸)	64.5	64.4	40.5	59.9	33.5	51.8
北播 3 市	実数 (戸)	736	829	855	711	593	80.6
	1万人当 (戸)	56.9	64.4	66.7	55.8	46.7	82.1
	小野市 実数 (戸)	249	317	318	209	234	94.0
	小野市 1万人当 (戸)	51.6	65.7	66.3	43.8	49.2	95.3
	加東市 実数 (戸)	347	351	329	346	230	66.3
	加東市 1万人当 (戸)	85.5	86.5	81.2	85.2	56.5	66.1
	西脇市 実数 (戸)	140	161	208	156	129	92.1
	西脇市 1万人当 (戸)	34.6	40.3	52.5	39.8	33.3	96.3
多可町	実数 (戸)	47	41	42	42	31	66.0
	1万人当 (戸)	22.5	20.0	20.9	21.2	16.1	71.5
神崎郡 3 町	実数 (戸)	151	140	219	198	117	77.5
	1万人当 (戸)	35.0	32.8	52.0	47.6	28.4	81.0
	市川町 実数 (戸)	25	23	27	21	14	56.0
	市川町 1万人当 (戸)	20.7	19.3	23.2	18.4	12.5	60.3
	福崎町 実数 (戸)	102	90	154	161	85	83.3
	福崎町 1万人当 (戸)	51.8	45.9	78.9	83.0	43.9	84.7
	神河町 実数 (戸)	24	27	38	16	18	75.0
	神河町 1万人当 (戸)	21.1	24.2	34.7	14.8	16.9	80.1
姫路市	実数 (戸)	4,900	4,162	4,427	3,599	3,584	73.1
	1万人当 (戸)	91.7	78.1	83.3	67.9	67.5	73.7
加古川市	実数 (戸)	1,866	1,480	2,062	1,759	1,350	72.3
	1万人当 (戸)	70.0	55.8	78.2	67.1	51.7	73.9
高砂市	実数 (戸)	644	459	514	507	409	63.5
	1万人当 (戸)	71.1	51.2	57.8	57.5	46.6	65.6
兵庫県計	実数 (戸)	34,793	33,444	31,774	31,567	30,551	87.8
	1万人当 (戸)	63.0	60.8	57.9	57.8	56.2	89.1

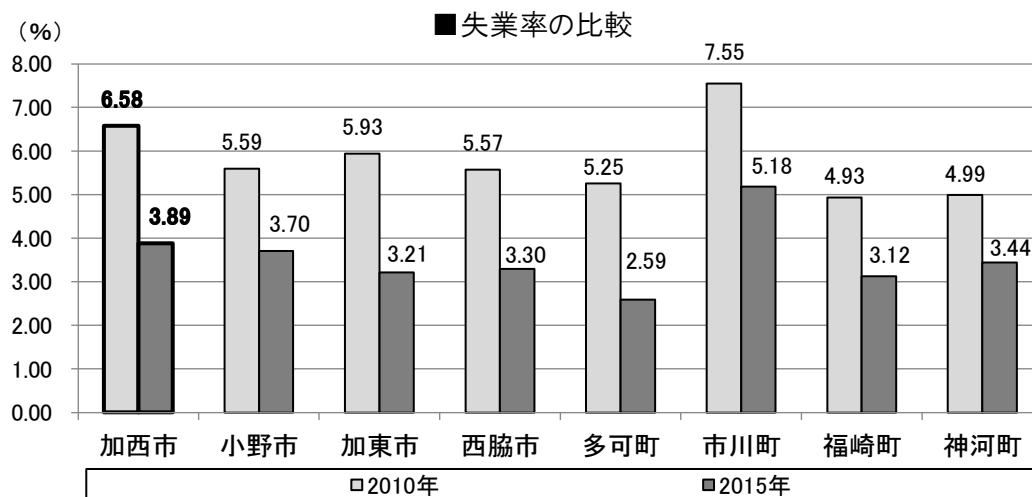
(資料) 兵庫県新設住宅着工統計市区町別集計表

(6) 雇用

～2015 年の失業率は 3.89%と大幅に減少、市町内雇用は近隣市町で最も高い～

○本市の 2015 年の失業率は 3.89%で、北播 3 市、神崎郡 3 町と比較すると市川町に次いで 2 番目に高くなっています。

○2010 年の 6.58%から減少しているものの、近隣市町も同様に減少しており、北播 3 市平均、神崎郡平均よりも高い失業率となっています。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位: 人、%)

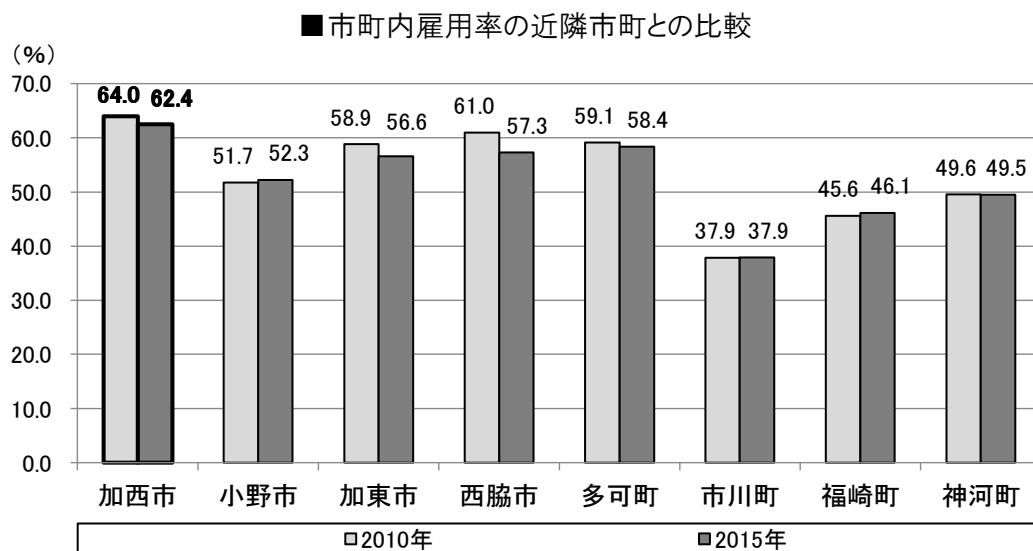
自治体名	年次	15歳以上 人口	労働力 人口	就業者数 (総数)	完全 失業者数	非労働力 人口	失業率	非労働力 人口比率	
加西市	2010年	41,821	24,321	22,721	1,600	17,032	6.58	40.7	
	2015年	39,109	21,967	21,113	854	16,517	3.89	42.2	
北播 3 市	2010年	113,189	68,256	64,371	3,885	42,072	5.69	37.2	
	2015年	111,600	65,662	63,416	2,246	42,170	3.42	37.8	
	小野市	2010年	42,018	25,416	23,994	1,422	15,364	5.59	36.6
		2015年	41,358	24,390	23,487	903	15,444	3.70	37.3
	加東市	2010年	34,376	21,132	19,878	1,254	13,092	5.93	38.1
		2015年	34,683	20,405	19,750	655	12,872	3.21	37.1
	西脇市	2010年	36,795	21,708	20,499	1,209	13,616	5.57	37.0
		2015年	35,559	20,867	20,179	688	13,854	3.30	39.0
多可町	2010年	19,885	11,574	10,966	608	8,095	5.25	40.7	
	2015年	18,606	11,014	10,729	285	7,202	2.59	38.7	
神崎郡 3 町	2010年	39,401	22,185	20,915	1,270	16,817	5.72	42.7	
	2015年	38,059	21,270	20,466	804	16,114	3.78	42.3	
	市川町	2010年	11,703	6,583	6,086	497	5,100	7.55	43.6
		2015年	10,975	5,928	5,621	307	4,915	5.18	44.8
	福崎町	2010年	17,025	9,831	9,346	485	6,833	4.93	40.1
		2015年	16,963	9,738	9,434	304	6,691	3.12	39.4
	神河町	2010年	10,673	5,771	5,483	288	4,884	4.99	45.8
		2015年	10,121	5,604	5,411	193	4,508	3.44	44.5
姫路市	2010年	454,587	259,873	242,936	16,937	176,885	6.52	38.9	
	2015年	458,765	257,133	245,558	11,575	183,099	4.50	39.9	
加古川市	2010年	227,262	127,089	118,972	8,117	91,101	6.39	40.1	
	2015年	229,987	125,713	119,992	5,721	95,380	4.55	41.5	
高砂市	2010年	80,339	45,326	41,863	3,463	33,229	7.64	41.4	
	2015年	78,685	43,112	40,860	2,252	33,385	5.22	42.4	
兵庫県計	2010年	4,796,928	2,663,902	2,489,617	174,285	1,865,610	6.54	38.9	
	2015年	4,761,858	2,562,450	2,443,786	118,664	1,912,012	4.63	40.2	

(資料)総務省「国勢調査」

○2015 年の市町内雇用率※をみると、本市は 62.4%で 2010 年の 64.0%と比較して若干比率が低下したものの、北播 3 市、神崎 3 町と比較すると最も高い比率となっています。

○近隣市町と比較して、市内企業での雇用が安定しているといえます。

※市町内雇用率：市町内在住の 15 歳以上の雇用者のうち、自市町内での雇用者の割合。



※グラフは北播地区、神崎郡のみで比較

(単位：人、%)

自治体名		年次	15歳以上 就業者	自市町での 就業者	他市町での 就業者	自市町比率	他市町比率
加西市		2010年	22,721	14,537	8,131	64.0	35.8
		2015年	21,113	13,185	7,758	62.4	36.7
北播 3 市		2010年	64,371	36,612	27,277	56.9	42.4
		2015年	63,416	35,009	27,382	55.2	43.2
	小野市	2010年	23,994	12,410	11,337	51.7	47.2
		2015年	23,487	12,272	10,834	52.3	46.1
	加東市	2010年	19,878	11,699	8,148	58.9	41.0
		2015年	19,750	11,175	8,289	56.6	42.0
	西脇市	2010年	20,499	12,503	7,792	61.0	38.0
		2015年	20,179	11,562	8,259	57.3	40.9
多可町		2010年	10,966	6,484	4,446	59.1	40.5
		2015年	10,729	6,265	4,222	58.4	39.4
神崎郡 3 町		2010年	20,915	9,287	11,577	44.4	55.4
		2015年	20,466	9,164	11,027	44.8	53.9
	市川町	2010年	6,086	2,304	3,779	37.9	62.1
		2015年	5,621	2,132	3,464	37.9	61.6
	福崎町	2010年	9,346	4,264	5,038	45.6	53.9
		2015年	9,434	4,352	4,852	46.1	51.4
	神河町	2010年	5,483	2,719	2,760	49.6	50.3
		2015年	5,411	2,680	2,711	49.5	50.1
姫路市		2010年	242,936	189,619	50,679	78.1	20.9
		2015年	245,558	189,233	50,644	77.1	20.6
加古川市		2010年	118,972	57,805	59,557	48.6	50.1
		2015年	119,992	59,191	58,588	49.3	48.8
高砂市		2010年	41,863	20,439	21,344	48.8	51.0
		2015年	40,860	19,500	20,976	47.7	51.3

(資料)総務省「国勢調査」

※表の 15 歳以上就業者は従業地「不詳」も含まれます

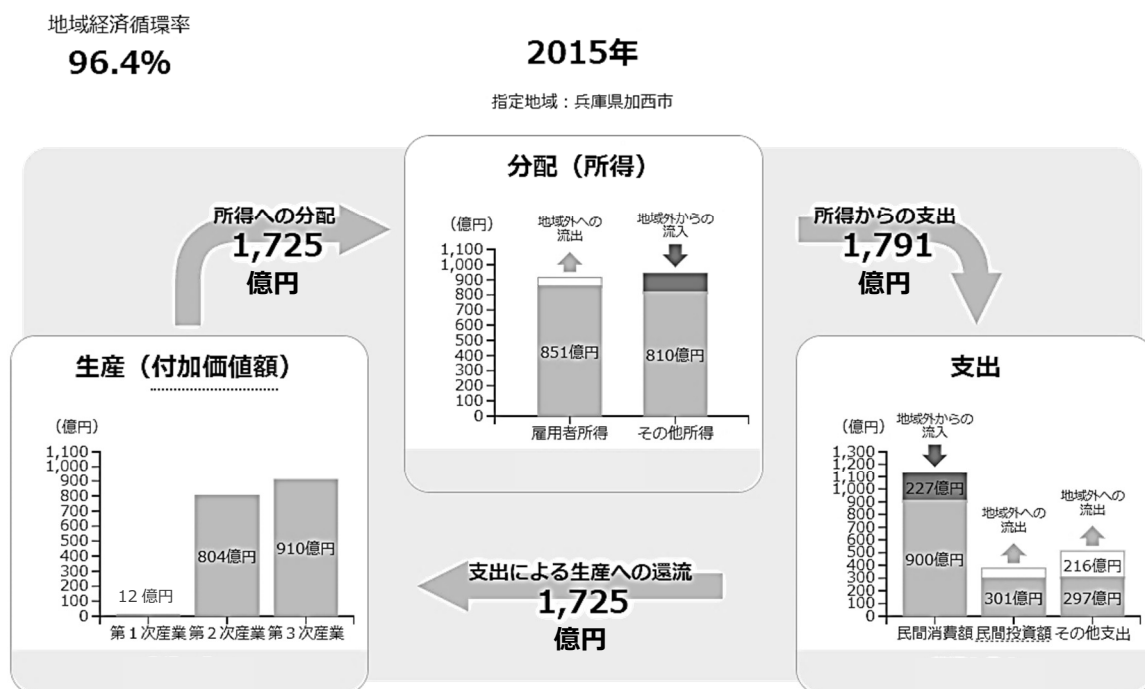
2 地域経済分析システム（RESAS）からみる加西市の産業

地域経済分析システム（RESAS：リーサス、<https://resas.go.jp/>）とは、地方自治体の様々な取組を情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムです。

（1）地域経済循環図

- 地域経済循環図における地域経済循環率は、地域住民・企業等が稼いだ所得が、地域内でどの程度支出されているか（＝それが企業の生産にどの程度結びついているか）を表す指標です。地域内で支出される割合が高いほど、地域経済としての循環が良いとされています。
- 本市の地域経済循環率は 96.4%と高く、所得がおおむね市内で消費されていることがわかります。大都市近郊のベッドタウンなどをもつ団体は、大都市での消費が大きくなるため、地域経済循環率は低くなる傾向にあります。

■ 地域経済循環図



下表は、一人当たりの生産面、分配面（所得）、支出面を全国における順位で表したものです。

※（ ）内は、2010 年時点のデータ

○生産面では、第 3 次産業の労働生産性が高い一方で、第 1 次産業及び第 2 次産業の全国での順位は低く、労働生産性は低くなっていることがわかります。

生産	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
付加価値額 (一人当たり) ＝労働生産性	135 万円 (344 万円)	693 万円 (733 万円)	758 万円 (732 万円)
順位	1,587 位 (251 位)	1,063 位 (641 位)	787 位 (1,220 位)

○分配面では、雇用者所得全体の減少とともに、1 人当たりの所得も大きく減少しており、全国での順位も低くなっています。

分配	雇用者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	192 万円 (405 万円)	212 万円 (188 万円)
順位	954 位 (597 位)	880 位 (1,043 位)

○支出面では、民間投資、その他支出はマイナスとなっており、いずれも地域外へ流出していることがわかります。一方、民間消費はプラスとなっており、全国順位でも高くなっています。

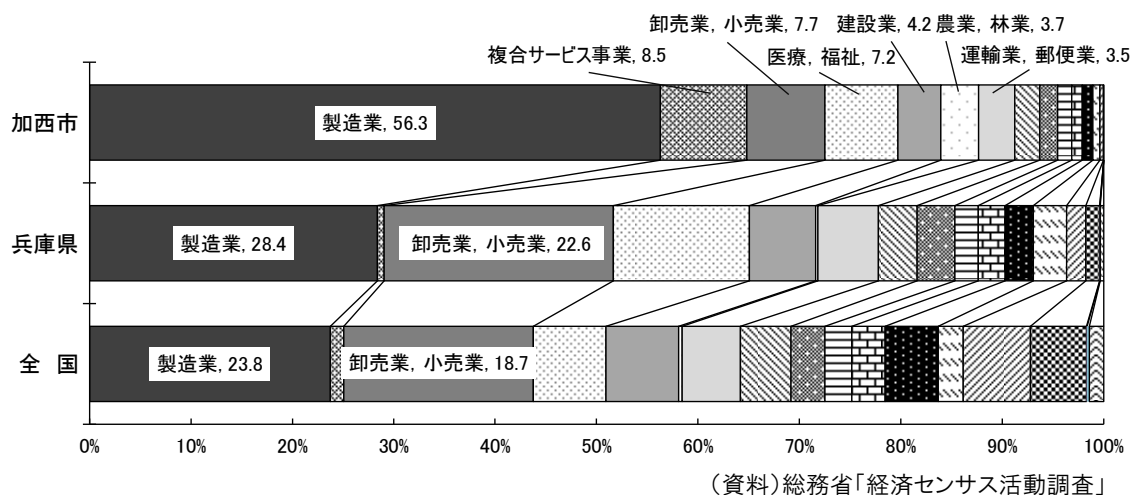
支出	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	25.2% (-0.6%)	-20.3% (-0.6%)	-42.1% (-8.5%)
順位	279 位 (793 位)	892 位 (419 位)	513 位 (368 位)

※順位は全国 1,719 市町村(2010 年時点は 1,741 市町村)におけるランキングです。「その他支出」には、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額(域外へ販売している額[輸出額]と域外から購入している金額[輸入額]との差)等が含まれます。

(2) 付加価値額の比較

- 付加価値額※（全産業）からみると、製造業が56.3%と圧倒的な存在感を示していることがわかります。兵庫県平均、全国平均と比較しても、本市は製造業に大きく偏重した産業構造であるといえます。

■付加価値額（企業単位） 全産業 2016 年

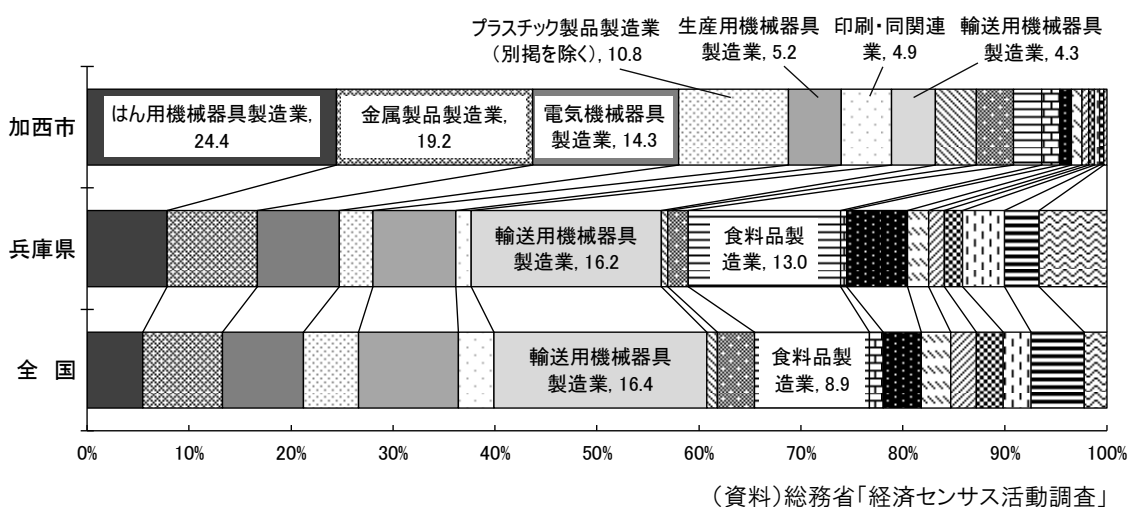


※付加価値額

最終的に消費される段階での額(産出額)から、その原材料として投入したものの額(中間投入額)を引いたものをいいます。

- 市内製造業を産業中分類でみると、地域に所得を生み出す「付加価値額」は、「はん用機械器具製造業」「金属製品製造業」「電気機械器具製造業」「プラスチック製品製造業」の順に多いことがわかります。
- これらの産業は、本市の主要産業であるといえます。

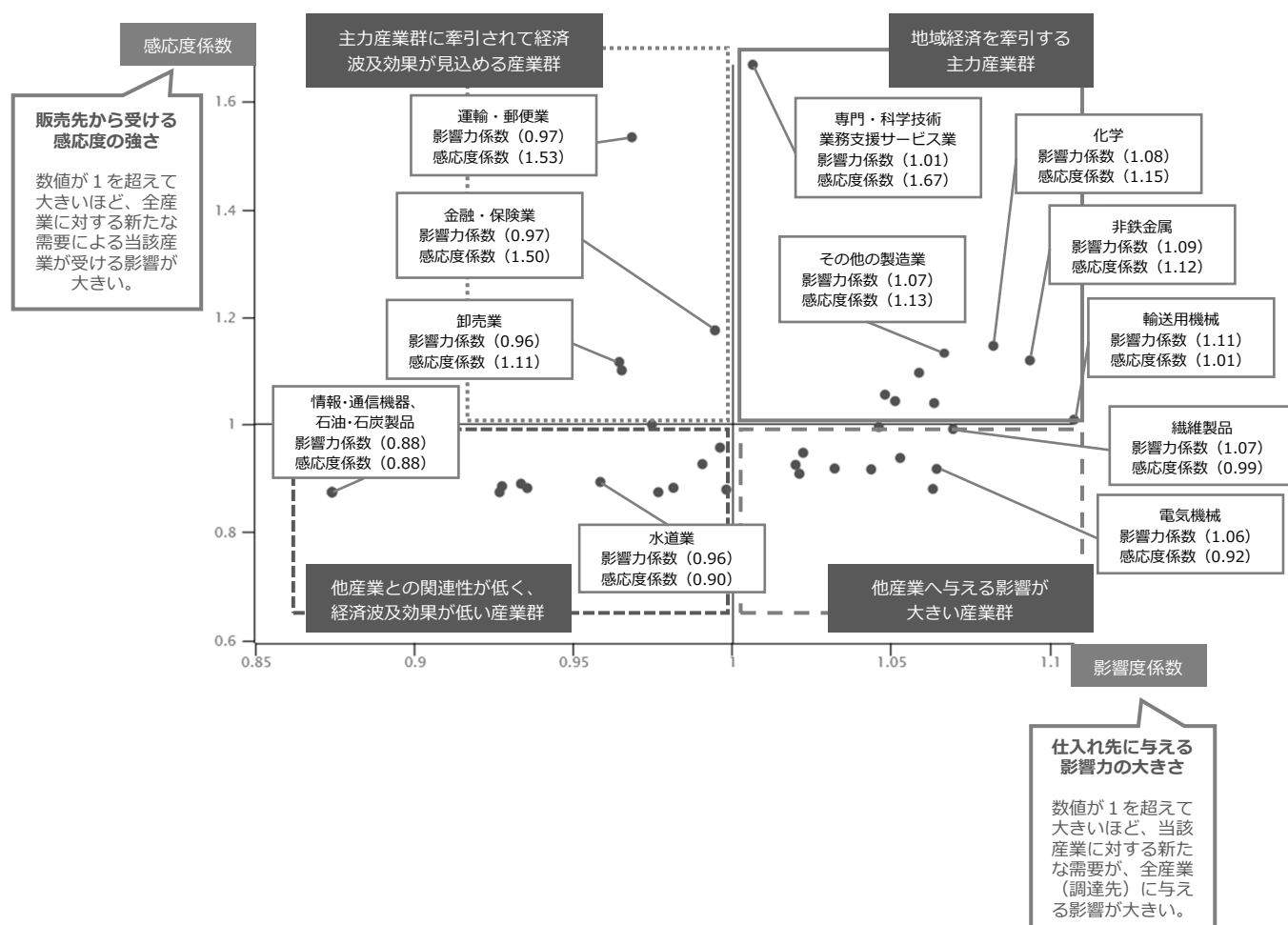
■付加価値額（企業単位） 製造業 2016 年



（３）生産分析（影響力・感応度分析）

- 地域経済を牽引する重要産業を示す第１象限（右上）には、「専門・科学技術業務支援サービス業」「化学」「非鉄金属」「輸送用機械」などが分布しています。
- 第２象限（左上）には、「運輸・郵便業」「金融・保険業」「卸売業」などがあり、市内の他産業による感応度が強い産業といえます。
- 第３象限（左下）には、「情報・通信機器」「石油・石炭製品」「水道業」などがあり、他産業との関連性が低く、経済波及効果は高くない産業といえます。
- 第４象限（右下）には、「繊維製品」「電気機械」などがあり、市内の他産業に与える影響力が強い産業といえます。

■影響力・感応度分析（産業別） 2015 年



※感応度係数

全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きくなります。

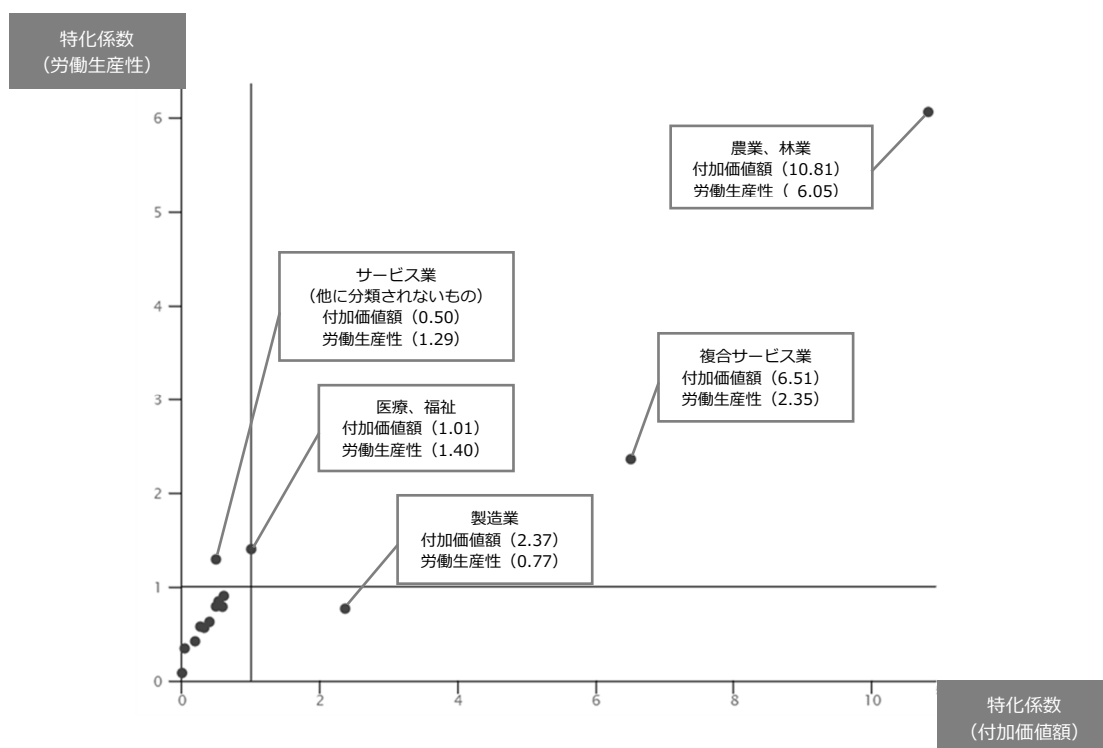
※影響力係数

ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きくなります。

(4) 産業マップ－稼ぐ力分析（全産業）

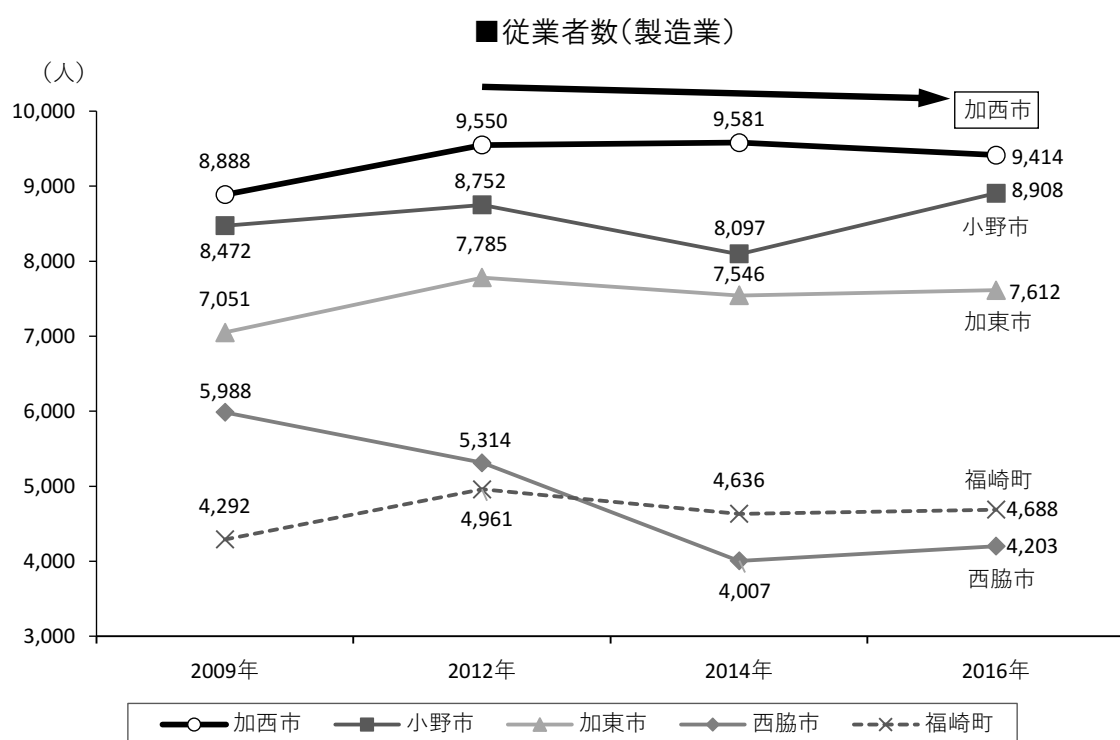
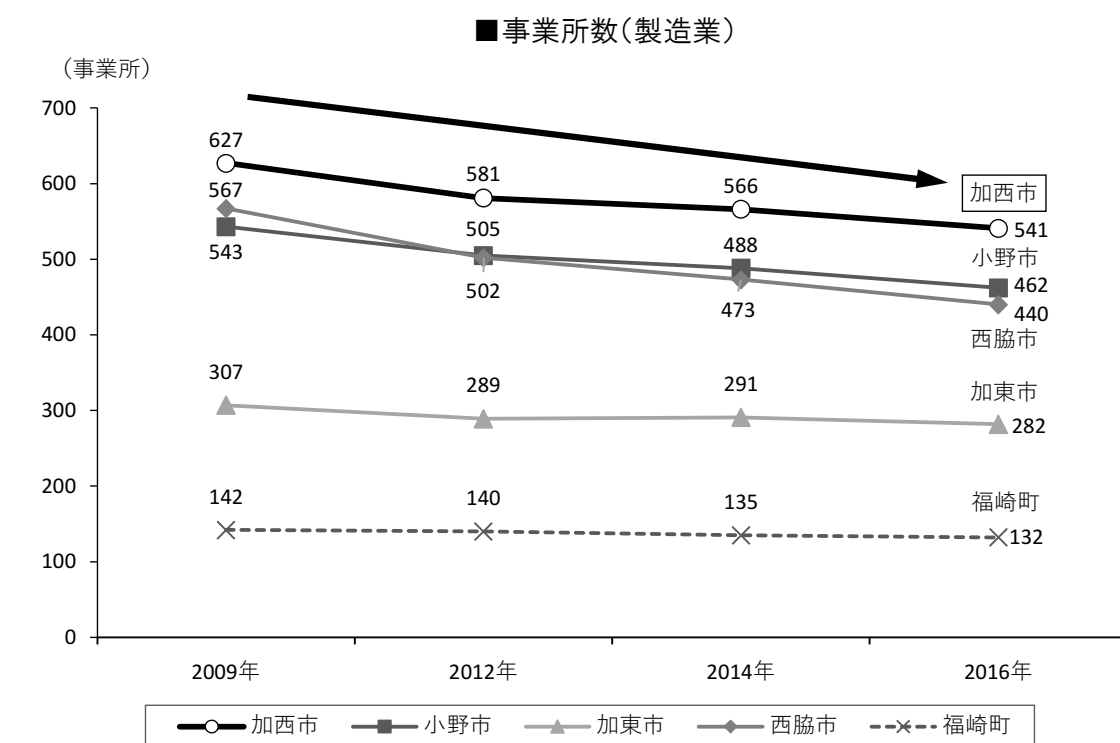
- 「農業、林業」「複合サービス業」は、付加価値額・労働生産性ともに全国平均を大きく上回っています。
- 「製造業」は、付加価値額の特化係数が全国平均を上回っており、「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」は、労働生産性の特化係数が全国平均を上回っています。
- 上記5つ以外の産業の付加価値額・労働生産性はいずれも全国平均を下回っており、それらの改善が課題といえます。

■特化係数(付加価値額)×特化係数(労働生産性) 2016 年



(5) 製造業の近隣市町との比較

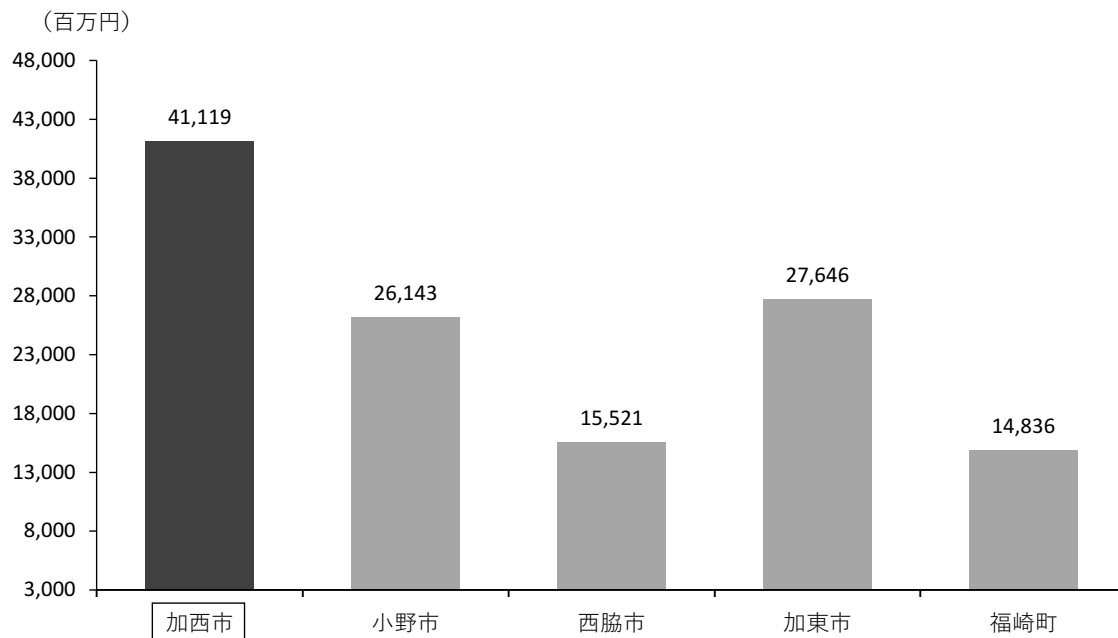
- 事業所数は減少傾向にあるものの、近隣5市町の中で最も多くなっています。
- 新産業団地による誘致の促進をはじめ、事業継承の促進等、事業所数の維持・確保が必要となっています。
- 従業者数は2008年に発生したリーマンショックの回復期を経て、近年ほぼ横ばいで推移しています。



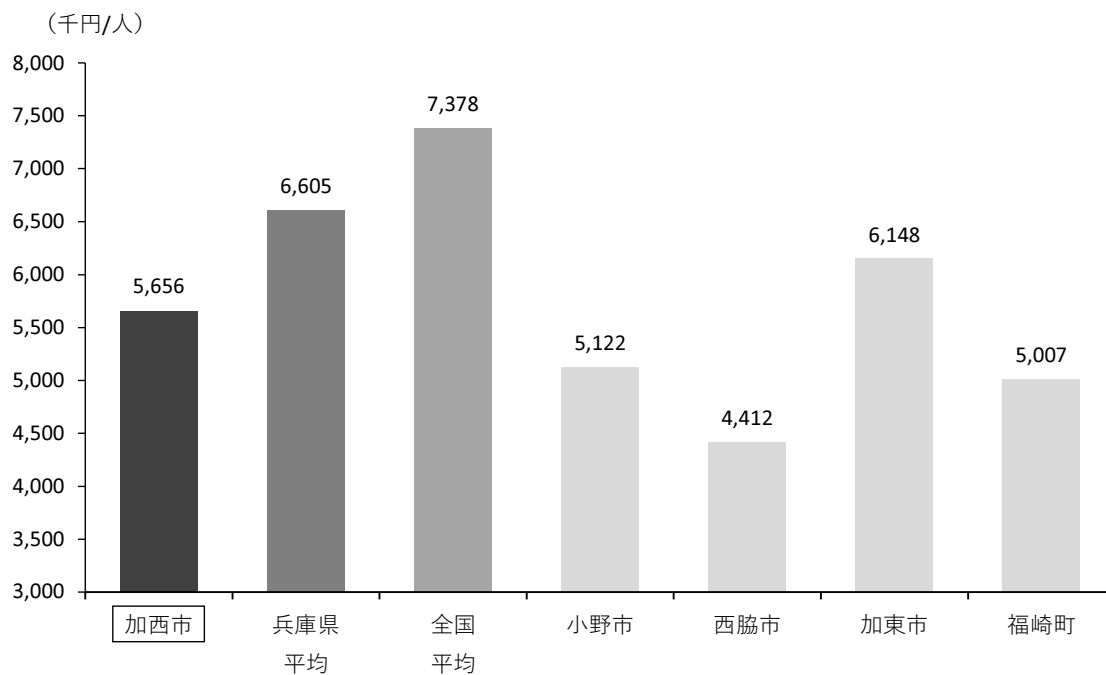
(資料)総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- 付加価値額は事業所数の集積を背景に、近隣5市町よりも大きく上回っています。
- 労働生産性は国・県の水準を下回り、近隣5市町で比較しても加東市より低くなっています。
- 現行計画から継続的な課題設定により、生産効率を高める支援の充実が求められます。

■付加価値額(製造業) 2016 年



■労働生産性(製造業) 2016 年



(資料)総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

3 事業所アンケートからみる加西市の現状

(1) 調査の実施概要

①調査の目的

市内に立地しているすべての事業所を対象として、事業を展開していくうえでの課題や問題点、経営資源の強みや弱み、今後の事業運営支援のあり方等を把握し、新しいチャレンジができる加西市をめざし、コロナ後を見据えた第2次の産業振興計画を策定する際の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

②調査の種類と実施概要

事業所調査・・・2,000件対象、令和3年8月27日（金）～9月10日（金）

郵送配布・郵送回収（インターネット上での回答も可）

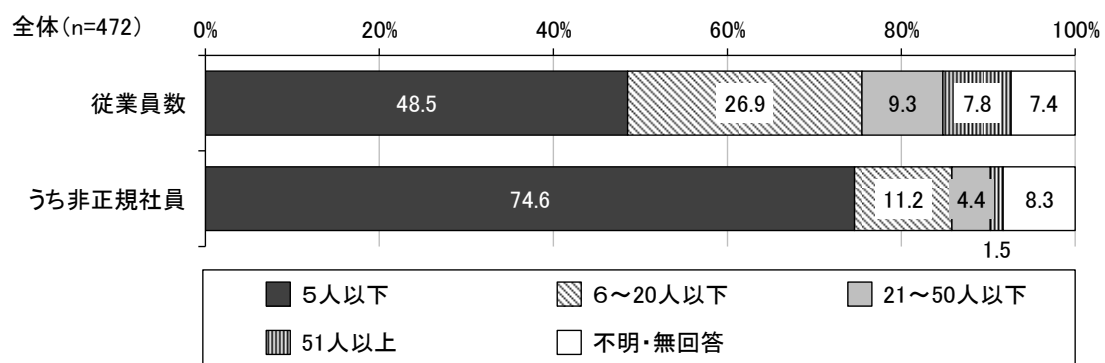
③回収率・回収数

回収率 24.1%（回収数：481件 ※有効回収数 472件）

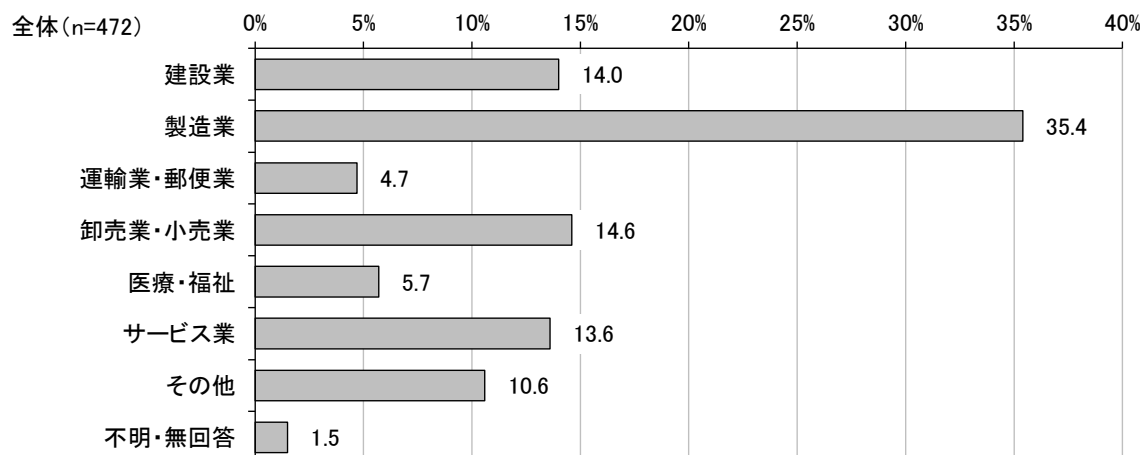
(2) 調査結果について

①回答事業所の概要等について

■従業員数



■事業所の業種

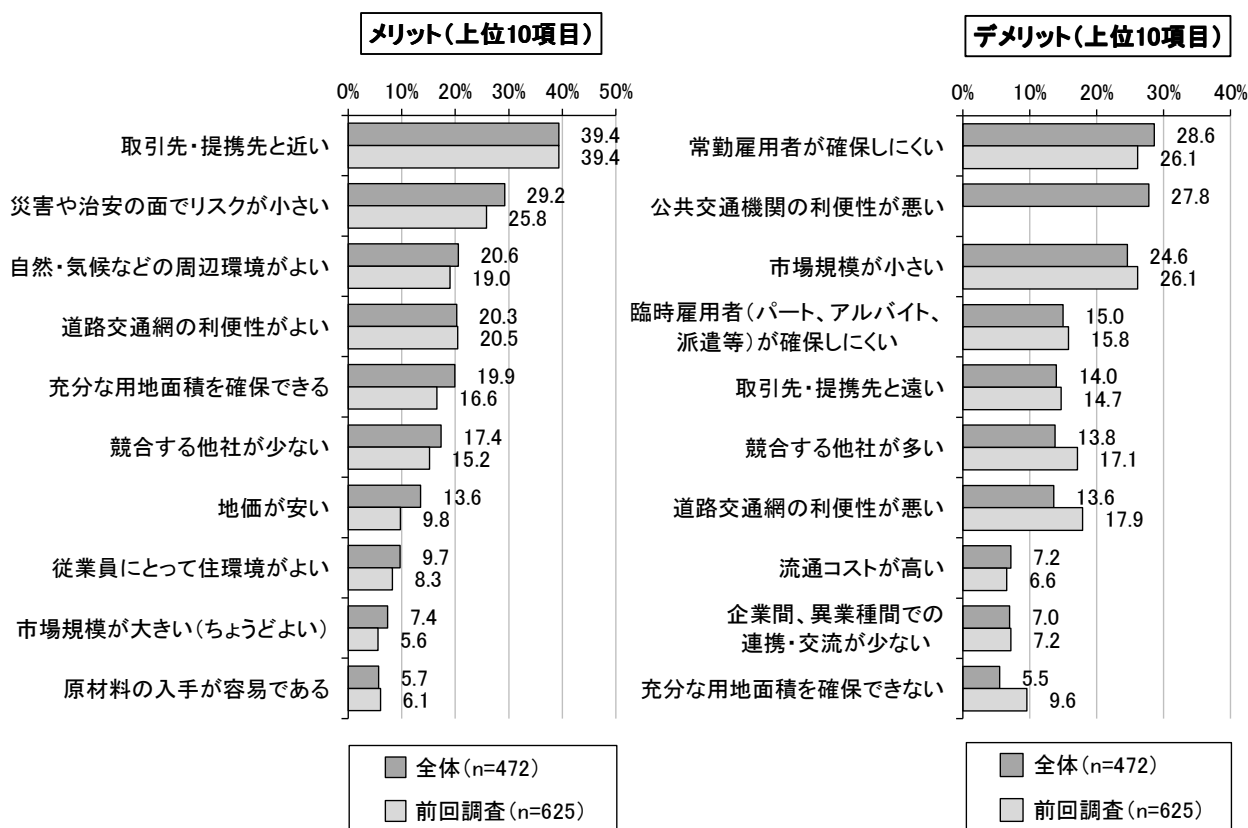


②事業環境としての加西市への評価について

■現在の所在地で企業活動を実施するメリット、デメリット

⇒現在の所在地で企業活動を実施するメリットは「取引先・提携先と近い」「災害や治安の面でリスクが小さい」「自然・気候などの周辺環境がよい」の順で高くなっています。

現在の所在地で企業活動を実施するデメリットは「常勤雇用者が確保しにくい」「公共交通機関の利便性が悪い」「市場規模が小さい」の順で高くなっています。



※「公共交通機関の利便性が悪い」は今回調査のみの選択肢

③現在の事業所の経営状況等について

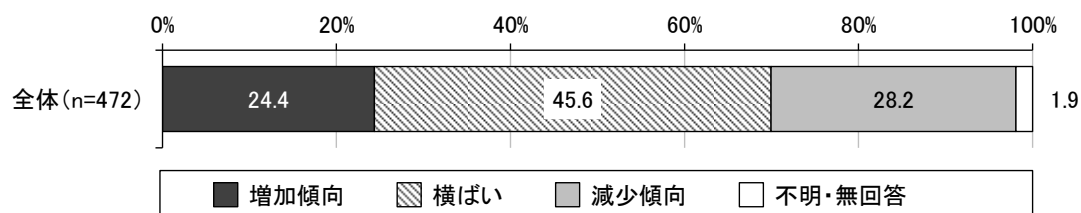
■年間売上高(令和元年(2019年))

売上傾向(平成29年(2017年)～令和元年(2019年)及び令和2年(2020年)4月以降)

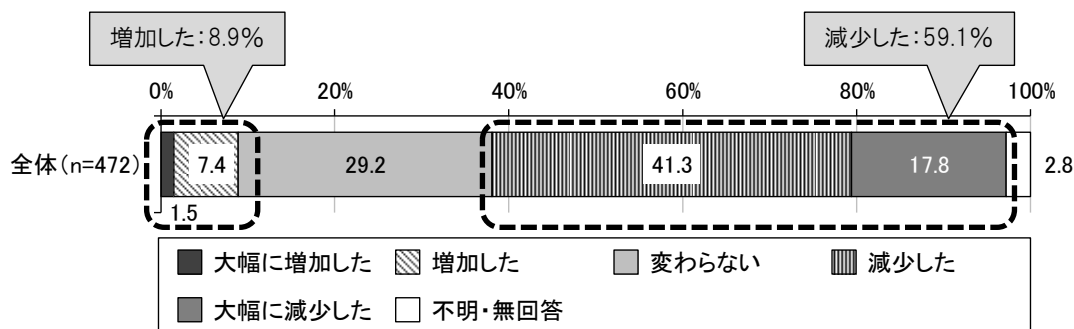
⇒新型コロナウイルスの影響を受ける前の売上傾向は、「増加傾向」が2割台半ば、「横ばい」が4割台半ば、「減少傾向」が3割弱となっています。

一方で、新型コロナウイルスを機に、約6割の事業所で売上減少の影響が出ています(「減少した」(41.3%)と「大幅に減少した」(17.8%)の計59.1%)。

【平成29年から令和元年の売上傾向】



【令和2年4月の新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降、それ以前との売上傾向の比較】



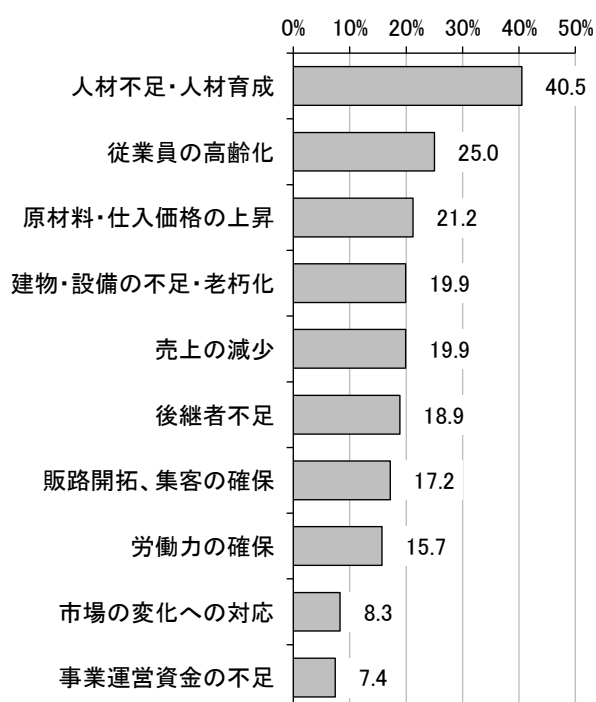
■経営上の問題点、問題点の解決に向けての課題

⇒経営上の問題点は「人材不足・人材育成」が約4割と最も高くなっています。

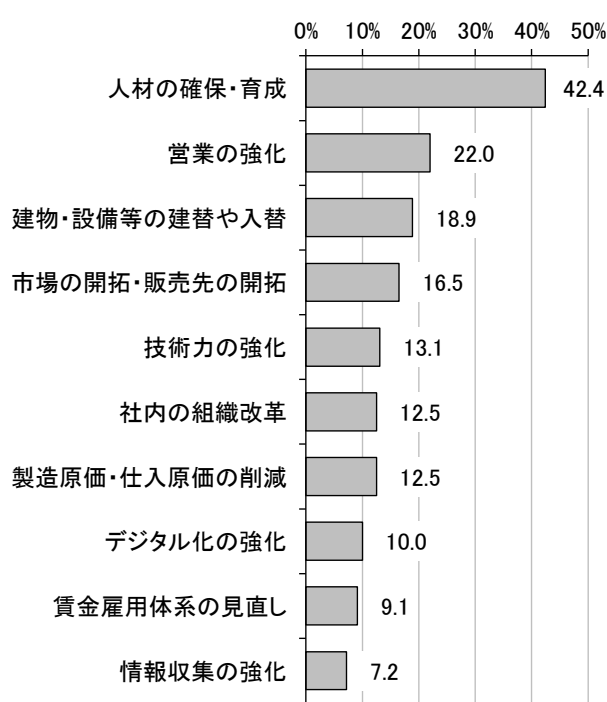
問題点の解決に向けての課題は「人材の確保・育成」が最も高くなっています。また「営業の強化」や「市場の開拓・販売先の開拓」等、売上減への対応策が上位にあがってきています。

全体 (n=472)

経営上の問題点(上位10項目)

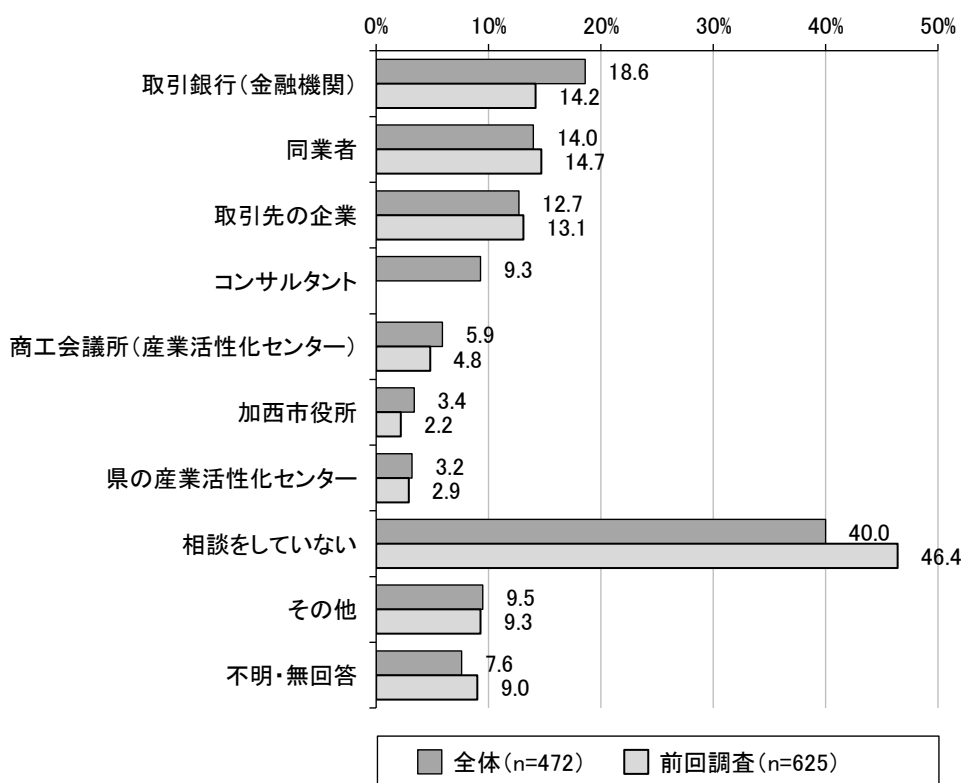


問題点の解決に向けての課題(上位10項目)



■問題点や課題の解決のための相談先

⇒「相談をしていない」が4割となっており、相談先としては「取引銀行（金融機関）」「同業者」「取引先の企業」が高くなっています。



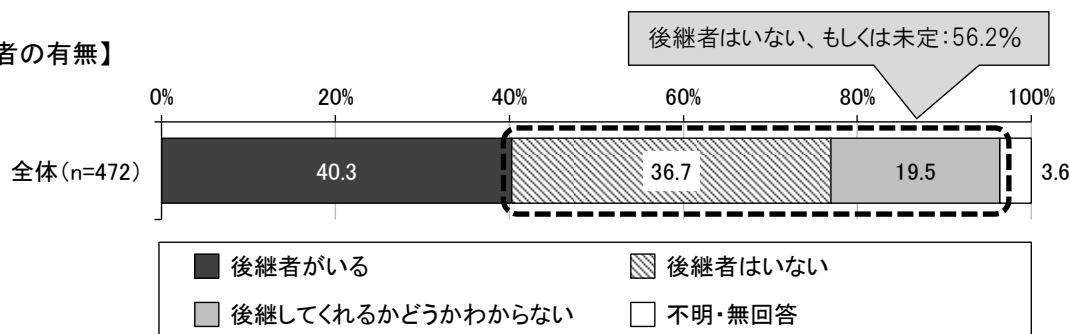
※「コンサルタント」は今回調査のみの選択肢

※今回調査の選択肢「商工会議所（産業活性化センター）」は前回調査では「商工会議所」

■後継者の有無・事業承継の意向

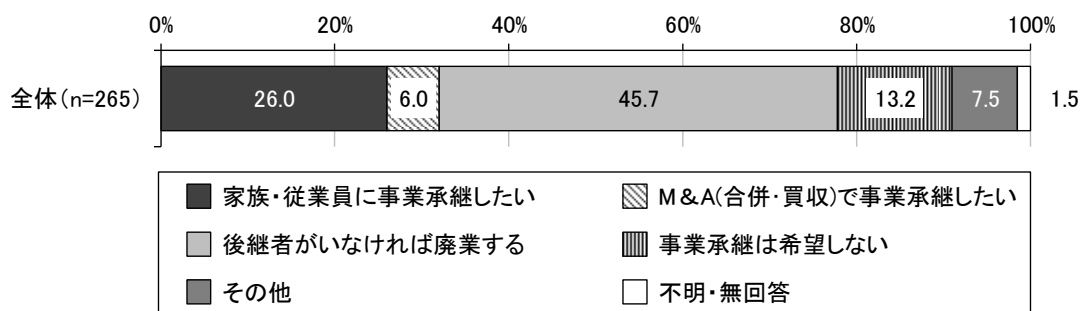
⇒「後継者がいる」は4割、『後継者はいない、もしくは未定』は56.2%と半数を超えています。後継者がいない・未定の事業者の半数近くが「後継者がいなければ廃業する」と回答しています。

【後継者の有無】



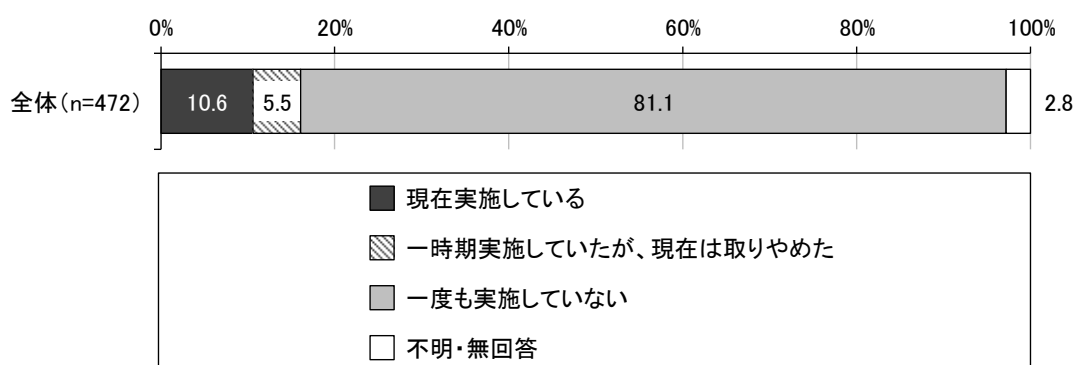
「後継者はいない」「後継してくれるかどうか分からない」と回答された方

【事業承継の意向】



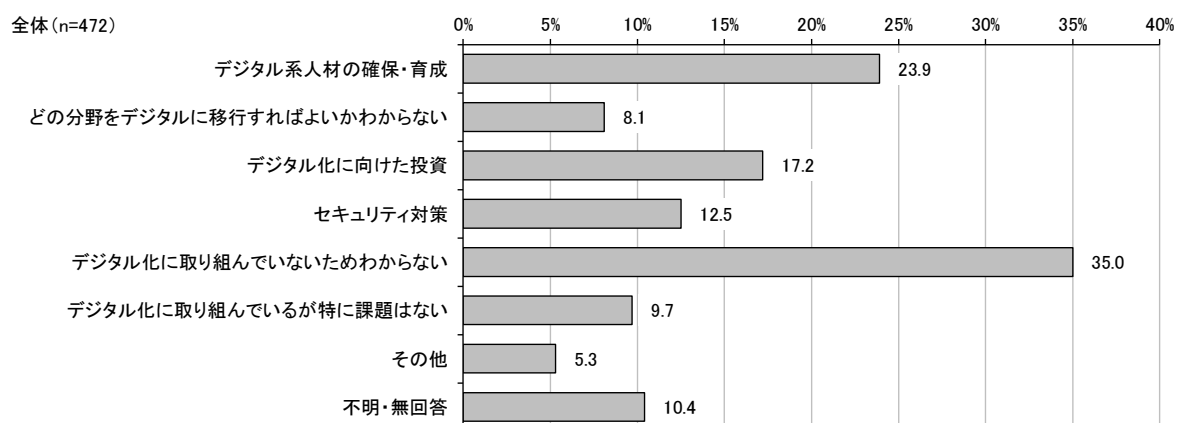
■テレワークの実施

⇒テレワークの実施経験がある事業者は 16.1%、実施したことがない事業所は約 8 割となっています。



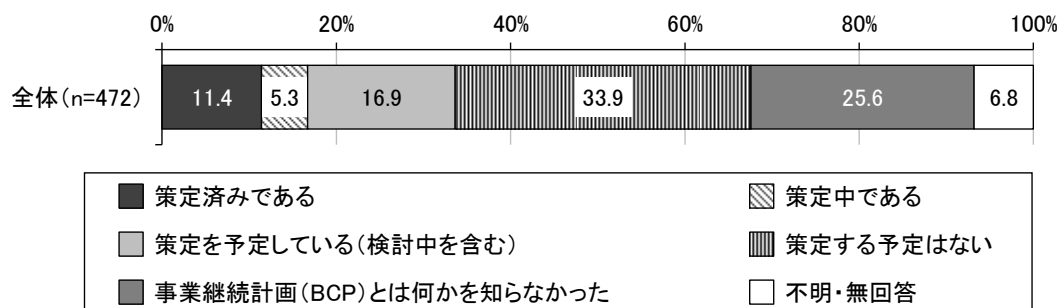
■デジタル化対応における課題

⇒デジタル化対応における課題は「デジタル系人材の確保・育成」「デジタル化に向けた投資」となっています。



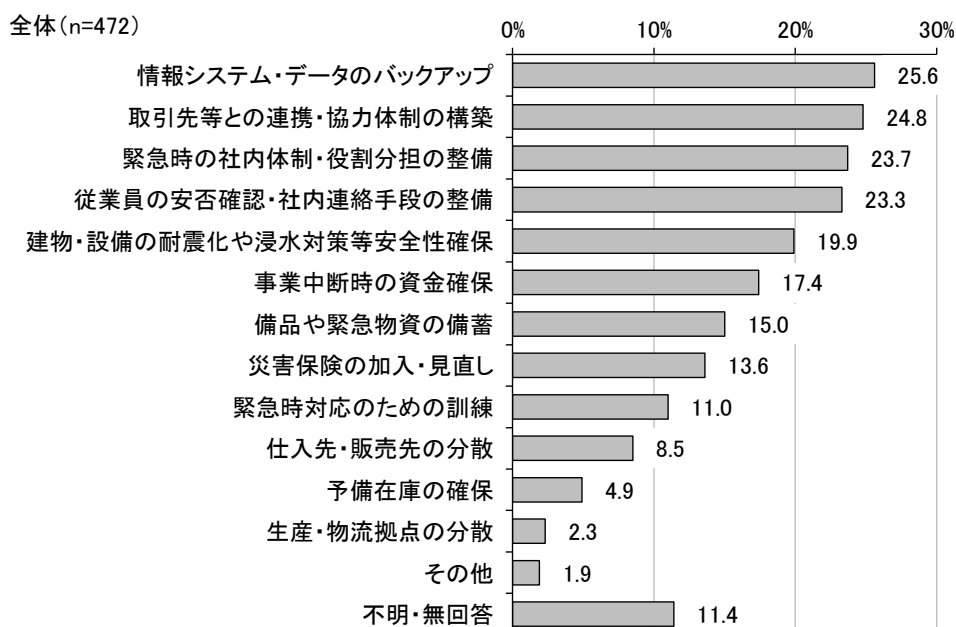
■BCPの策定

⇒「策定する予定はない」「事業継続計画（BCP）とは何かを知らなかった」が高くなっています。



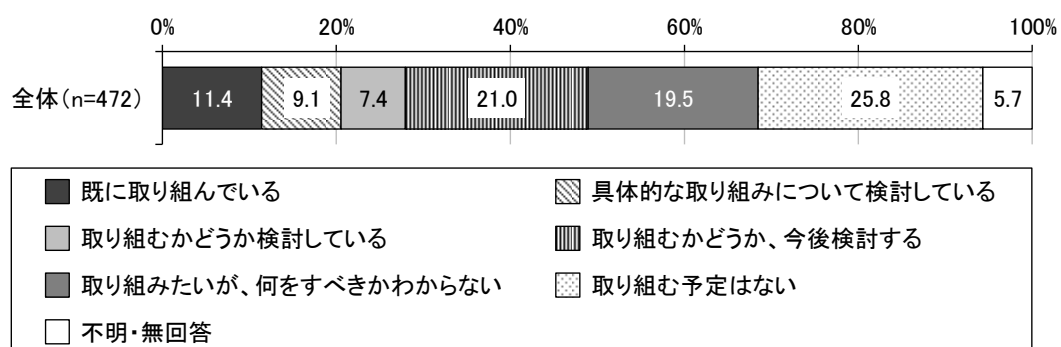
■防災対策上、今後強化する必要がある取組

⇒「情報システム・データのバックアップ」「取引先等との連携・協力体制の構築」「緊急時の社内体制・役割分担の整備」「従業員の安否確認・社内連絡手段の整備」が2割を超え高くなっています。



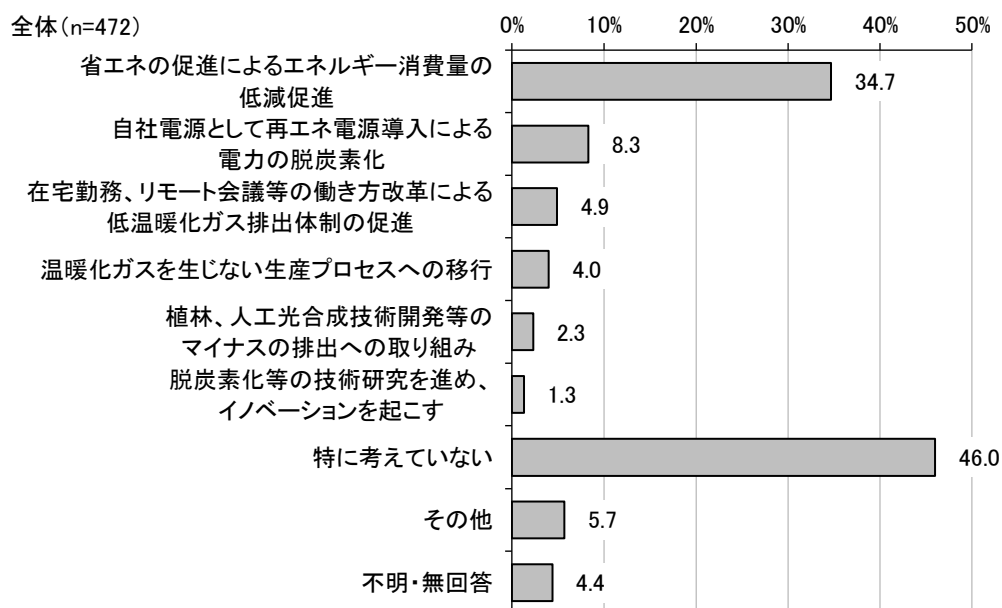
■グリーン化に対する現在の取組状況

⇒「取り組む予定はない」が2割台半ば、「取り組むかどうか、今後検討する」「取り組みたいが、何をすべきかわからない」が約2割となっています。



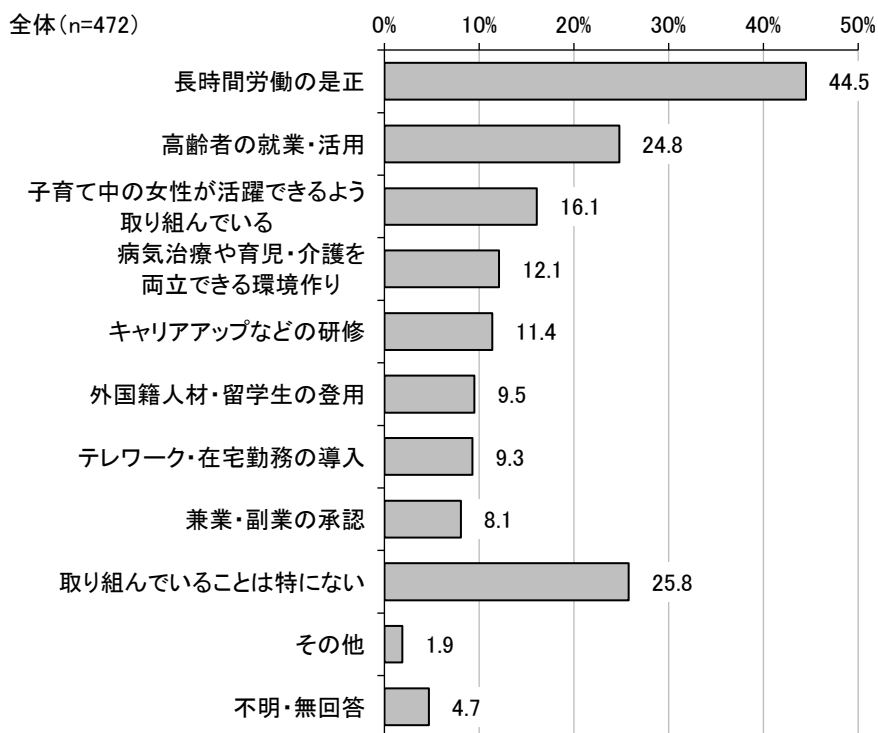
■カーボニュートラル宣言の目標の達成に向けた対策

⇒「省エネの促進によるエネルギー消費量の低減促進」が3割台半ばとなっていますが、「特に考えていない」が最も高くなっています。



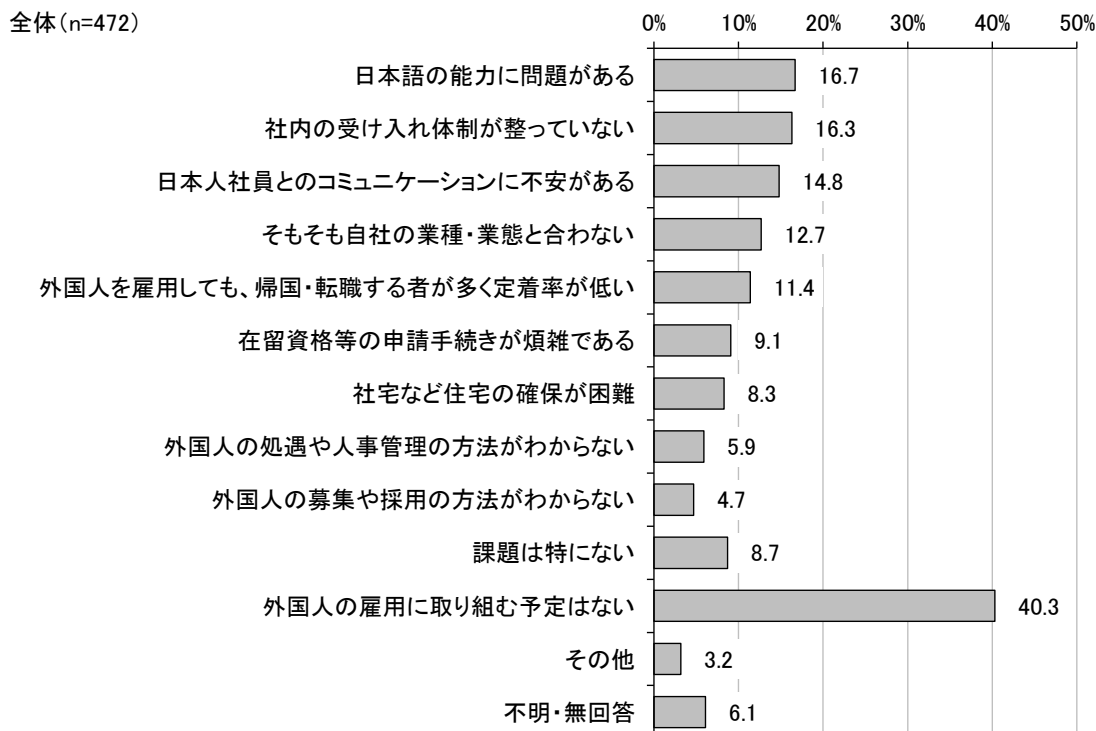
■働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組んでいること

⇒「長時間労働の是正」が4割台半ばと最も高くなっており、次いで「高齢者の就業・活用」が24.8%、「子育て中の女性が活躍できるよう取り組んでいる」が16.1%と続いています。



■外国人の雇用における課題

⇒外国人の雇用にあたっての課題は、「日本語の能力に問題がある」が最も高く、次いで「社内の受け入れ体制が整っていない」「日本人社員とのコミュニケーションに不安がある」の順となっています。
「外国人の雇用に取り組む予定はない」は約 4 割となっています。

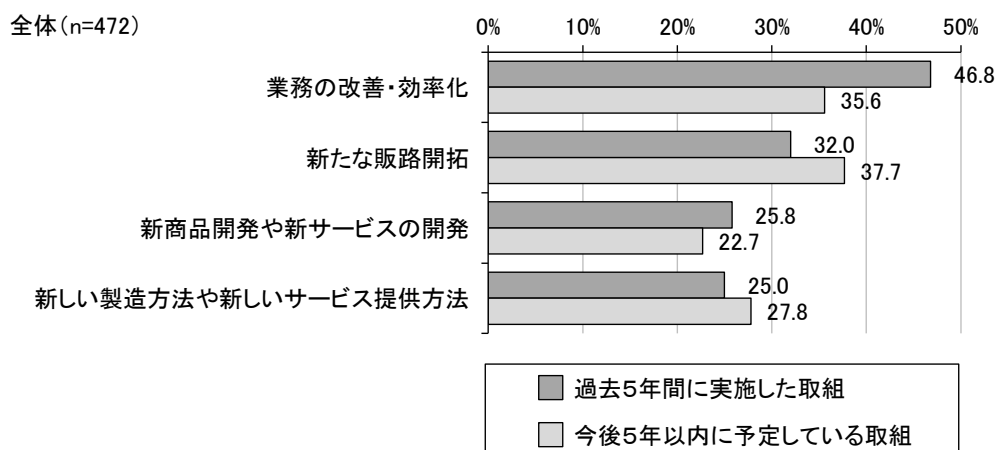


④今後の事業展開への取組について

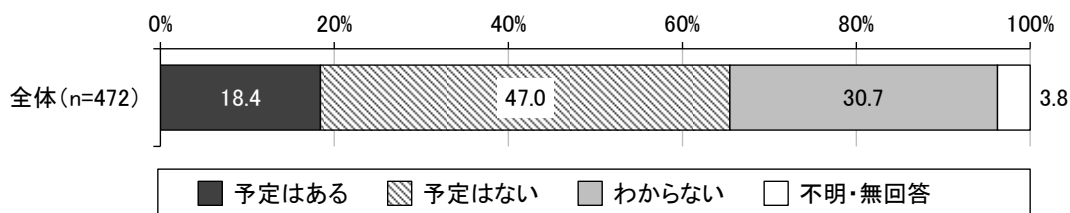
■過去 5 年間に実施した取組・今後 5 年以内に予定している取組

今後 5 年以内に「新分野」や「新業務」への取組を行う予定

⇒過去 5 年間に実施した取組では「業務の改善・効率化」が最も高くなっています。今後 5 年以内に予定している取組では「新たな販路開拓」が上回り、最も高くなっています。
「新分野」や「新業務」への取組を行う予定がある事業所は約 2 割となっています。



【今後5年以内に「新分野」や「新業務」への取組を行う予定】



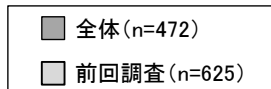
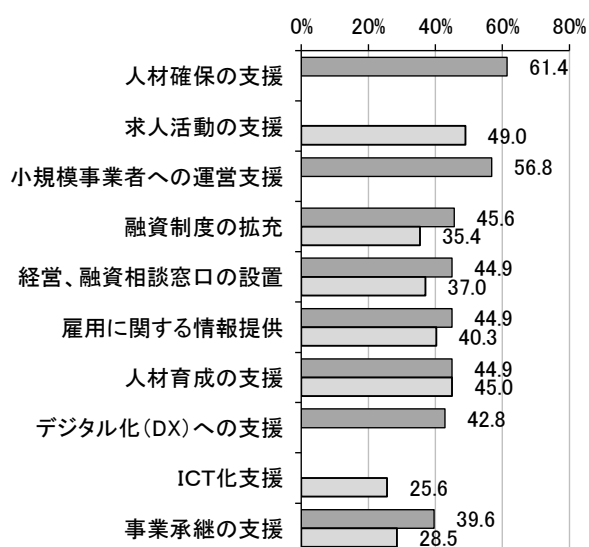
⑤今後の産業施策等について

■重要と思う支援策・満足している支援策

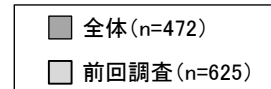
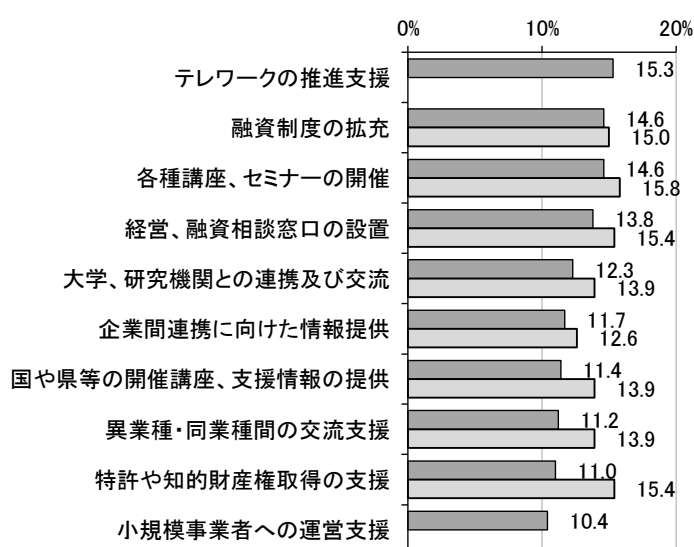
⇒重要と思う支援策は「人材確保の支援」「小規模事業者への運営支援」が高くなっています。前回調査と比べ「事業承継の支援」「融資制度の拡充」が増加傾向にあります。

満足している支援策は「テレワークの推進支援」「融資制度の拡充」「各種講座、セミナーの開催」「経営、融資相談窓口の設置」が高くなっています。

重要と思う支援策(上位10項目)

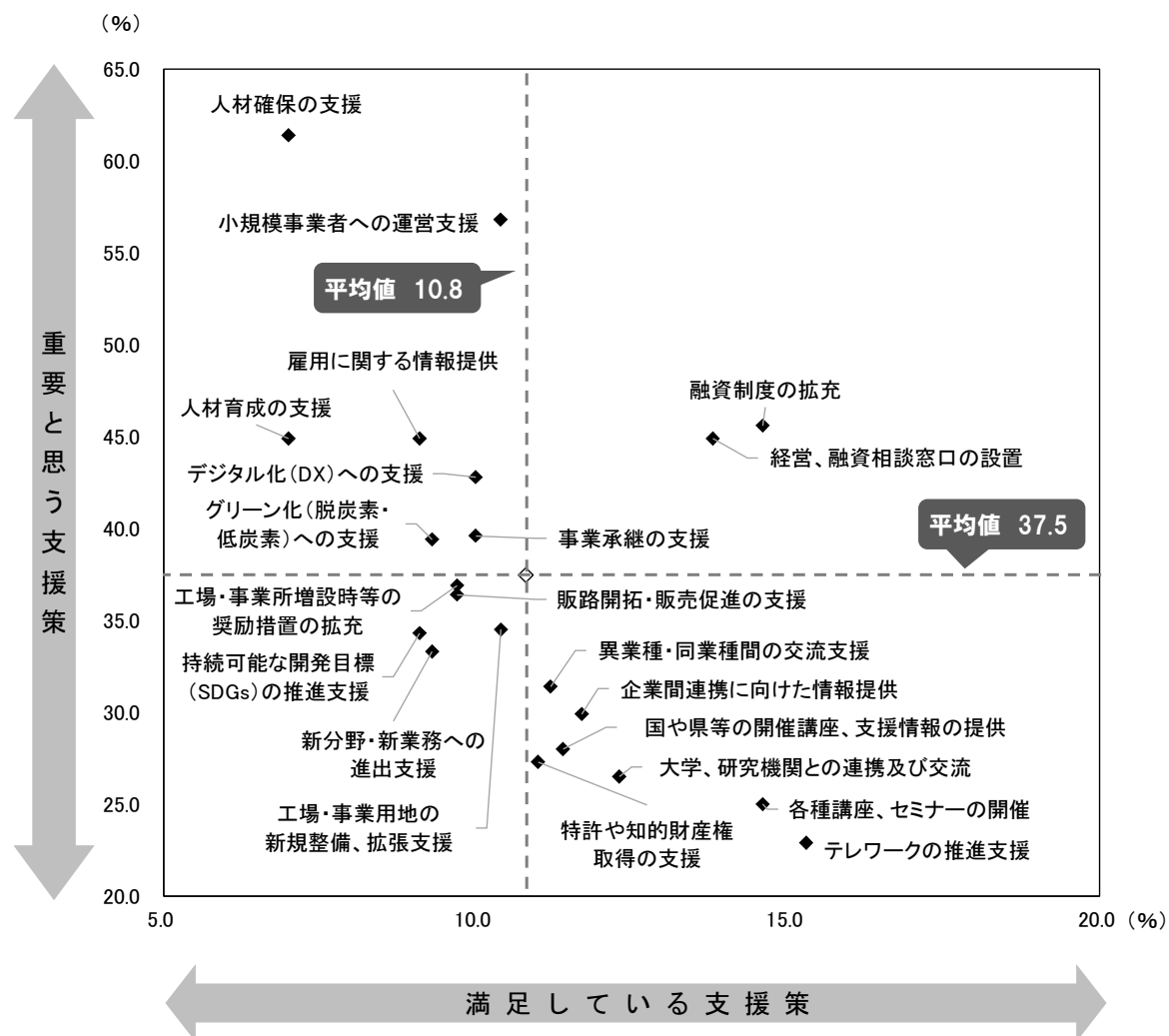


満足している支援策(上位10項目)



※「小規模事業者への運営支援」「テレワークの推進支援」は今回調査のみの選択肢。今回調査の選択肢「人材確保の支援」「デジタル化 (DX) への支援」は、前回調査ではそれぞれ「求人活動の支援」「ICT化支援」

【産業振興施策における重要度と満足度のポートフォリオ図】



4 事業所ヒアリング結果の概要

（１）調査の実施概要

①調査の目的

加西市の産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスによる経済への影響をはじめ、経済のグローバル化等めまぐるしく変化しています。こうした中、第２次加西市産業振興計画を策定するにあたって、市内産業の問題点や課題を把握し、今後の産業施策を検討するための基礎資料とすることを目的に、市内に立地する企業等にヒアリング調査を実施しました。

②調査の対象

業種や事業者規模等を鑑み、本市に立地する９事業者を対象に実施しました。

- ・製造業（一般工業、機械・金属・電気工業）：４事業者
- ・一般商業（小売）：１事業者
- ・建設業：１事業者
- ・サービス・運輸業・その他：３事業者

③実施期間

令和３年１１月１９日、２４日

④主なヒアリング項目

- １ 加西市の産業の問題点・課題について
- ２ 加西市の産業振興施策に関するご意見・期待などについて
- ３ 産業間連携・協業について
- ４ 人材の確保について
- ５ 将来の担い手の育成について
- ６ 加西市の産業振興について（提言）

(2) 調査結果のまとめ

①加西市の産業の問題点・課題について

- ・人材の確保が多く事業者の共通した課題として挙げられている。企業立地が進む一方で、人材確保の面では市内企業間で競合が発生しているとの声もあり、採用面での支援や移住・定住の促進も求められている。外国人労働者の確保も課題となっている。
- ・人口減少と少子高齢化に伴い、小売業においては売上減の懸念も伺える。
- ・公共交通機関の利便性向上が課題であるとの意見も多くみられる。
- ・新型コロナウイルスによる業績の落ち込みから、コロナ前の水準には回復できていない事業者が多い。この前提で新たな商品開発、事業展開として取組を模索する動きも見受けられる。
- ・市街化調整区域により土地利用の制限がなされているため、事業拡張がしにくいとの意見もある。

②加西市の産業振興施策に関するご意見・期待などについて

- ・人材の確保、移住・定住を促進する施策に期待する声が多い。このための取組として、例えば製造業の集積を活かす、住みよい街としてのPR、子育て（医療面）の充実など、加西市として特化した特色ある施策を強く推進することが求められている。
- ・この際、行政のリーダーシップの発揮を期待しつつ、市内事業者間の連携・協力を図り、実現性を高めることが必要とされている。
- ・その他、ビジネスマッチングによる販路開拓支援や燃料費の高騰に対する支援など、足元の経営支援に関する施策の充実も求められている。

③産業間連携・協業について

- ・産業間連携については、比較的多くの事業者で前向きに取り組みたいとする意見が多くみられる。製造業においては、例えば素材から完成品まで市内企業において一気通貫で作成する取組や、地元産の素材にこだわった製品づくりを行うなど、様々なアイデアが出されている。
- ・また、受発注に関わる経営者同士の交流や事業者と地域との連携など、多様なレベルにおける連携の取組案が挙げられている。

④人材の確保について

- ・有効な人材確保策の取組が喫緊の課題となっている中、具体的には外国人労働者への期待が高いが、新型コロナウイルスによって入国できていない状況をはじめ、給与水準や住まいの場の確保といった待遇面、通勤の安全性、コミュニケーションの取り方等、受け入れにあたっては、労働環境の充実に向けた様々な取組や相互理解が必要となっている。
- ・製造業の現場においては、設備面や安全面の充実に伴い女性の就業も進んでいる状況が伺える。
- ・新卒をはじめ若者の確保については、説明会の時点から集客が困難な状況もあり、接点の場となる学生・生徒との母集団づくりの時点から行政に支援をお願いしたいとの声もあった。
- ・その他、働きたい、住みたいまちとしての加西市のPR、市独自施策としての賃金助成、外国人労働者のコーディネート、病児保育の充実等の提案・アイデアがみられる。

⑤将来の担い手の育成について

- ・加西市にどのような企業があるのか、まず子どもたちが認知できる取組が必要であり、市内企業の情報を積極的に発信し、さらに見学や体験を通じて興味・関心をもってもらうようにすることが必要との考えが多くみられる。
- ・多くの事業者において、既に体験や見学ツアーの受け入れが行われており、市内で働くことを考えるきっかけづくりとして、今後取組を充実させていくための検討材料があると考えられる。
- ・大学や大企業の誘致を検討するといったアイデアもみられる。

⑥加西市の産業振興について（提言）

- ・「ミライナカ・かさい」として、市の特色や強みを押し出しつつ、特化した取組を展開することについては賛同する意見が多くみられる。
- ・これを展開していくプロセスについては、市内事業者間のネットワーク化、交流、話し合いの場づくりを通じ、具体化させていくことが求められている。
- ・多くの事業者にとって、人材の確保は産業振興全般にわたっての課題と捉えられており、新卒、中途、U・Iターン、外国人等、採用に関する情報発信から住環境、教育環境まで総合的な施策の展開が求められている。
- ・加西市に既にある資源を有効に活用し、その価値を積極的に発信していくことが必要とされている。



● 調査結果から見てくる現状や課題……

- ・人材不足、外国人技能実習生も含めた働き手の確保
- ・次代を担うひとづくり
- ・アフターコロナにおける新たな価値提供の必要性
- ・企業情報の発信、企業間連携、企業見学・体験ツアー等の機会創出
- ・土地利用面での制限緩和や様々な経営支援による、住み、働き続けられるまちづくり
- ・加西市の特性や強みを押し出した認知度の向上と特化した取組の展開 など

5 課題のまとめ

（１）人口減少に伴う人材不足への対応

少子高齢化に伴う年少人口や生産年齢人口の減少により、地域経済活力の低下や医療・福祉需要の増加に伴う現役世代の負担増加が懸念されます。このため、産業振興による雇用の創出を図り、若者の流出を防止するとともに、住宅環境の整備充実など、まちづくり全体の中で住み良さの向上を図り、他地域からの流入を促し、定住を促進していく必要があります。

また、人口減少により人材不足・労働力不足が深刻化する中においても、経済規模を維持・拡大し、質の高い市民生活や公共サービスを持続させていくためには、女性・高齢者・外国人等の潜在労働力の活用や、市内産業の生産性向上などに取り組んでいく必要があります。

（２）基盤産業であるものづくり産業の維持・拡大

本市は、全産業のうち、売上と従業員のほぼ半数を製造業が占めるものづくりに特化したまちとなっています。一方で事業所アンケートの結果をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少したと回答した企業は全体で約６割である中、製造業では７割近くにのぼり、厳しい景況感にあることが伺えます。また、人材不足や従業員の高齢化が経営課題の上位に挙げられています。

今後、市内産業の維持・拡大を図っていくためには、本市の基盤産業である製造業をはじめとした主要な産業における ICT 利活用等による高度化を支援するとともに、事業承継により安定的に操業を続けていくことのできる環境づくりや経営力の強化が必要です。また、事業規模の拡大を支える産業用地の拡充が不可欠です。

（３）危機管理対策の推進

令和２年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により、幅広い産業分野において深刻な影響を受けており、特に中小・小規模事業者は厳しい経営を強いられています。本計画策定時においても収束時期が見通せない中、この影響を十分にふまえて必要な施策を迅速に執行していく必要があります。また、中長期視点を持ち、アフターコロナにおけるニューノーマルへの対応支援も進めていく必要があります。

本市は、災害が比較的少なく安全な地域と評されていますが、今後予測の困難な自然災害やさらなる感染症等のまん延などに対応した、事業者における危機管理の推進に取り組んでいくことが求められます。

（４）労働生産性の向上

本市の１人当たりの市町民総生産は、近隣市町や兵庫県平均を下回り、また１人当たりの製造品出荷額においても、兵庫県平均を下回っており、労働生産性の向上が課題となっています。

人口減少時代において市内経済の維持・拡大を図っていくには、生産性の向上が大変重要になるため、高付加価値かつ域外から資金を稼ぎ出す製造業の労働生産性の向上と、雇用吸収力で市内に広がりをもつ商業・サービス業の生産性向上に一体的に取り組んでいく必要があります。

（５）商業・サービス業の維持・活性化

本市の商業・サービス業における事業所数・従業者数は減少傾向にあり、特に小売業、規模の小さい事業所で売上の減少といった課題が顕著となっています。このため、中心市街地における商業振興はもとより、集落人口の減少、高齢化が加速化する中、郊外における住民の日常生活に必要な地域密着の食品スーパー等の立地を促進していくことが必要です。

また今後、本市の豊かな市民生活を支える商業・サービス業事業者のサービス力の維持・向上のため、既存産業の支援とともに、鷦野飛行場跡地を核とした観光関連産業など、新たなサービス業の立地・誘致支援や高付加価値なサービス創出に向けた支援も必要です。

（６）加西市のイメージアップを図るプロモーションの推進

事業所数・従業者数の減少に歯止めをかけ、加西市で働き、住みたいという人々の維持・増加をめざすためには、本市の産業に関わる人を育て魅力を向上させることについて中長期的な視点も含めて取組を検討していく必要があります。

そのため、本市の恵まれた自然環境や歴史文化遺産をはじめ、近年注目を集める熱気球や鷦野飛行場跡など新たな魅力資源も含めて積極的な活用を図り、加西市の認知度をさらに高められるよう、多様な媒体やふるさと納税の仕組み等を活用したPRなど、様々なプロモーションを展開するとともに、ものづくりとしての都市の魅力を強化し、ブランドイメージの確立に努める必要があります。

（７）様々な技術革新への対応

少子高齢化、人口減少による人材不足に対応するためには、市内企業の高付加価値化、高技術化、労働生産性の向上を推進することが重要です。また、国際的にも脱炭素化の機運が高まる中、グリーン化を新たな成長機会として、様々な技術革新による産業競争力の強化、新産業への転換につなげていく必要があります。そのため、AI、IoT、ロボットの導入、オープンイノベーションの活用、デジタル化を積極的に推進することによって、日々進歩する技術をまちづくりに取り込み、産業振興につなげていくとともに、人々の生活を支えるサービスが整った持続可能な地域を創出していくことが求められます。

（８）企業立地の積極的推進

本市の恵まれた立地環境により、進出意向をもつ企業は多く、これまで完売状態であった産業団地の状況に対応し、第１次産業振興計画の期間中には、５か所目となる新たな団地の整備に着手しました。今後、造成工事の推進とあわせ、本市の経済構造とマッチする優良企業の誘致に努めるとともに、引き続き産業団地の拡充を進めていく必要があります。

本市の中核産業である製造業８業種（金属製品製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、生産用機械器具製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、木材・木製品製造業）は地域産業といえますが、その多くが市街化調整区域及び農業振興地域に立地している特異性があります。そのため、法の制約により企業活動が制限されている面があり、特別指定区域制度等の整備を行ってきました。今後とも、企業立地の可能性がある区域の先行指定など、本制度等の積極的な活用を促進するとともに、本市の立地ポテンシャルを最大限に発揮できるよう、土地活用をめぐる様々な課題解決を図り、事業の拡大を支援していくことが必要となっています。

さらには、本市の企業立地環境をより一層向上させていくために道路交通網の充実が求められており、市内を南北につなぐ「北はりまハイランド構想」の実現、産業団地間をつなぐ幹線道路の整備推進が求められています。

第4章 産業振興計画の方向性

1 産業振興計画のテーマ

「イノベーションを興す。新しい価値創造への挑戦」

～世界の加西へ。協創し進化するものづくり都市をめざして～

本計画では、本市経済の中核を形成している製造業を中心として、異業種間、事業者間の垣根を越え、新しい組み合わせを試みながら、市内のすべての事業者が新しい価値の創造へ挑戦する事業環境の整備に取り組むとした第1次産業振興計画の方向性を踏襲し、計画のテーマを「イノベーションを興す。新しい価値創造への挑戦」と設定します。

また、SDGsに対応したグリーン化の動きをはじめ、本格的な人口減少・少子高齢化、技術革新の進展（AI、IoT、ロボット、5G等）、新型コロナウイルスによる経済や働き方への影響等といった本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し果敢なチャレンジを展開します。

そして、加西市に関わるすべてのひとと事業者の協創によって発揮する本市ならではの様々なポテンシャルを活かしつつ、世界をリードするものづくり都市を実現するため、計画テーマのサブタイトルを、「～世界の加西へ。協創し進化するものづくり都市をめざして～」と設定します。

2 基本目標

（1）次代を拓くイノベーション産業の育成

本市の経済を牽引するものづくり産業のデジタル技術の活用やグリーン化による高付加価値化など、イノベーションを興す取組を支援し、新たな価値を創出する力を強化します。

近年、あらゆる産業において、デジタル技術の活用による付加価値の創出が進んでおり、こうした技術の本市経済への取り込みを積極的に進める必要があります。このため、AI、IoT、ロボット、5G等のデジタル技術の導入、テレワークをはじめとする非接触・分散化、ネットワーク化に取り組む事業者等を支援し、市内事業者の稼ぐ力の向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小・小規模事業者に対しては、デジタル化を通じたニューノーマル対応などにより、事業の継続・発展を支援します。

さらに、SDGsの達成をめざしたグリーン化の取組を加速させるため、多彩なものづくり企業が集積する本市の特性を活かし、特徴ある技術・ノウハウの組み合わせ・融合により、新たな魅力を創出させ、持続的な産業発展につながる取組を進めます。

（２）地域資源を活かした新たな活力の創出

本市は、製造業の集積と、利便性が高く事業展開に向けて可能性が見込まれる土地を有することを強みとしていますが、人口及び就業者数の減少が進む中、この強みを活かし、さらなる製造業の集積を維持・拡大する必要があります。このため、工業団地の整備による市外からの企業誘致の促進に加え、市内立地企業の規模拡大についても、市街化調整区域における、特徴ある８業種を中心とした特別指定区域制度等の活用促進や、さらには特区制度の導入も含めた土地活用の取組により、工場等事業用地の確保を進めます。

また、市内での企業の起業・創業についても支援体制を拡充し、新産業、創業企業等の創出・育成を進めるとともに、事業承継の推進に努めます。

（３）しなやかで持続可能な産業づくり

人口減少・少子高齢化や国際競争の激化など、事業者を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、市内経済の維持・拡大のためには、市内事業者の大半を占める中小・小規模事業者へのきめ細かな支援により経営基盤強化を図り、環境の変化に柔軟に対応する持続可能な産業構造を形成していくことが課題となっています。

このため、資金調達をはじめ、加西市産業活性化センターにおける相談支援等の機能強化や情報発信などの業務内容の充実を図ります。また、様々な事業継続リスクに応じた支援を進め、危機管理対応が充実した地域経済の構築をめざします。

（４）多様な人材が活躍するひとづくり

人口減少、少子高齢化が進む中、市内企業において人材の確保や育成支援は、喫緊の課題となっています。

市内における雇用の推進と人材の定着を促進するため、企業と求職者との橋渡しや UJI ターン支援、女性の雇用・再就職支援、高度な知識や経験をもつ高齢者の活躍支援、また、若手経営者や後継者などの人材育成支援などに取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後は、より国際化が進むことが予想されるため、外国人が働きやすく暮らしやすい環境の整備も進めます。

また、教育の分野においても、Challenge（挑戦する力）、Collaborate（協働する力）、Create（創造する力）の３Ｃをキーワードとし、生涯にわたって新しい価値を創造できるひとづくりを加西 STEAM で推進します。

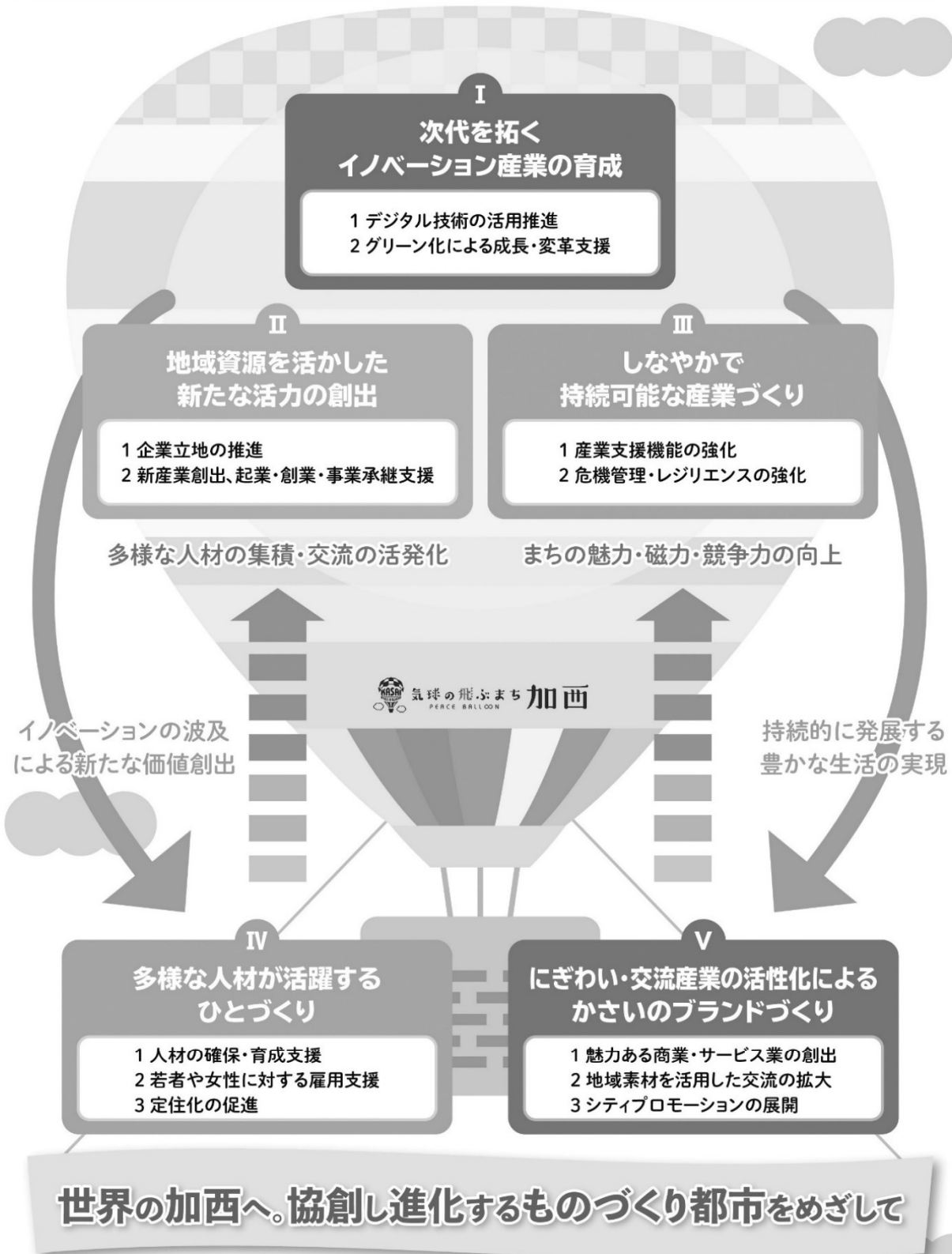
（５）にぎわい・交流産業の活性化によるかさいのブランドづくり

本市の歴史や文化、自然をはじめ、様々な地域資源をもとに加西市の都市ブランドを創出し、様々なチャネルを通じて広く発信していくことが重要です。そこで、シティプロモーションや観光振興のさらなる展開により、住む人、働く人、訪れる人に魅力的なまちづくりを進めます。

また、商業・サービス業において、キャッシュレス化等の業務効率化に加え、付加価値の向上を図り、にぎわいある地域経済の創出をめざします。

第2次加西市産業振興計画の概要

テーマ:「イノベーションを興す。新たな価値創造への挑戦」



■計画の体系

計画テーマ	サブテーマ	基本目標	基本施策
イノベーションを興す。 新しい価値創造への挑戦	世界の加西へ。協創し進化するものづくり都市をめざして	I 次代を拓く イノベーション 産業の育成	1 デジタル技術の活用推進 2 グリーン化による成長・変革支援
		II 地域資源を 活かした 新たな活力の創出	1 企業立地の推進 2 新産業創出、起業・創業・事業承継支援
		III しなやかで 持続可能な 産業づくり	1 産業支援機能の強化 2 危機管理・レジリエンスの強化
		IV 多様な人材が 活躍する ひとづくり	1 人材の確保・育成支援 2 若者や女性に対する雇用支援 3 定住化の促進
		V にぎわい・交流産業の 活性化による かさいのブランドづくり	1 魅力ある商業・サービス業の創出 2 地域素材を活用した交流の拡大 3 シティプロモーションの展開

第5章 産業施策の展開

基本目標Ⅰ 次代を拓くイノベーション産業の育成

<施策の体系>

基本施策	具体的施策
(1) デジタル技術の活用推進	①スマートファクトリーの推進
	②電子商取引（EC）の拡大促進
	③オープンイノベーションの取組促進
	④テレワークの導入支援
	⑤デジタル人材の育成
	⑥熟練技術の承継
(2) グリーン化による成長・変革支援	①事業者の脱炭素化設備の導入支援
	②地域産業（製造業）の支援
	③地域ものづくり産業の技術確立支援
	④ものづくり分野の研究会等の開催
	⑤農商工観連携の強化
	⑥産業版「地産地消」の推進
	⑦共同見本市出展支援
	⑧農商工観のビジネスマッチング
	⑨中小企業の高度化や振興支援

(1) デジタル技術の活用推進

■現状と課題

デジタル化への社会的な要請が高まる中、今後より一層 AI、IoT、ロボット、5G 等の最新技術の企業経営への浸透、新たなビジネスモデルの登場、グローバル化の進展による企業間競争の激化等、事業者を取り巻く環境が大きく変化していくことが見込まれます。事業所アンケートの結果では、デジタル化に取り組む市内事業者は、現状では多くはない状況ですが、時代の変革に対応した取組を促進し、高付加価値化や生産性向上を図っていくとともに、これまで培われてきたものづくりの熟練技術の承継にも努めていくことが必要です。

■施策の方向性

AI、IoT、ロボット、5G といったデジタル技術導入の積極的な促進を図ることによって、農・商・工各産業分野にわたる事業者の競争力、付加価値力、生産・販売力の拡大を図り、イノベーションを興し続ける産業としての発展を支援し、さらなる経営基盤の強化を図ります。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	スマートファクトリーの推進	市内事業者の抜本的な生産性改善のためのインフラとして、デジタル化・ICT 導入を進め、事業者のスマートファクトリー化を推進します。	新規
②	電子商取引（EC）の拡大促進	新たな市場開拓の取組支援として電子的な商取引（EC）の拡大に対して支援します。	継続
③	オープンイノベーションの取組促進	事業者や業種の枠を越えた連携により、新たな価値創出や課題解決を図るオープンイノベーションの取組を促進するとともに、デジタル技術の活用による新技術・新製品の活用を促進します。	新規
④	テレワークの導入支援	テレワークの導入を支援し、時間や場所にとらわれない多様な働き方を推進します。	新規
⑤	デジタル人材の育成	デジタル人材の育成を支援し、本市産業の持続的な発展を促進します。	新規
⑥	熟練技術の承継	熟練者が培ってきた優れた技術・技能を次代の後継者に円滑に活用できるよう、デジタル技術を活用したデータ化等を図り、承継を推進します。	新規

※備考欄について：「新規」は、第 2 次産業振興計画において新たに位置づけた施策（市で既に実施済みの施策も含む）、「継続」は、前計画から引き続き実施する施策。「拡充」は、前計画からさらなる充実を図り取り組んでいく施策を指しています。以降各項目の施策も同様です。

（２）グリーン化による成長・変革支援

■ 現状と課題

SDG s に対応したグリーン化の動きが加速し、社会経済環境が大きく変化する中、市内企業の大多数を占める中小・小規模事業者が持続的に発展していけるよう時流に応じた経営力の向上を支援していく必要があります。

事業所アンケートの結果によると、経営上の問題点としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、従業員規模の小さな事業所ほど「販路開拓、集客の確保」や「売上の減少」が上位に挙げられています。また、今後少子高齢化がさらに進展する人口構造をはじめ、相次ぐ自然災害の発生、深刻化する環境問題、めまぐるしく変わる国際情勢など、事業環境の不確実性が顕在化しており、こうした状況に柔軟に対応できるよう事業者の成長・変革への支援が求められます。このため、市内事業者の強みを活かしたマッチング等による販路拡大をはじめ、新たな魅力創出、脱炭素の取組等、時流に応じ付加価値を高められる取組への支援等が必要となっています。

■ 施策の方向性

市内で製造・販売される製品等の情報発信をはじめ、見本市・展示会への出展、農商工観にわたる企業間のマッチング支援など、様々な販売チャネルを開拓し支援策の積極的な活用を促進します。また、2050 年におけるカーボンニュートラルを念頭に置いたグリーン化の取組の促進や、デジタル技術を駆使したビジネスモデルの参入など、新たな成長産業の育成を図ります。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	事業者の脱炭素化設備の導入支援	事業者における地球温暖化対策を推進するとともに、事業者の持続的成長の実現並びに地域産業の振興を図るため、再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備の導入を支援します。	新規
②	地域産業（製造業）の支援	金属製品製造や電気機械器具製造等をはじめ、独自のノウハウ・技術に支えられた特徴ある地域産業に対し、ものづくりセミナーや融資あっせん、人材育成等の支援を推進します。 また、市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、特徴ある地域産業である製造業8業種を営む事業所については、拡張規模等の面で特に制度の積極的な活用に努めます。	継続
③	地域ものづくり産業の技術確立支援	市内には高い技術力や蓄積されたノウハウをもつ企業が多数立地しており、ものづくり産業の技術として確立し、ブランド化を図るための支援を進めます。	拡充
④	ものづくり分野の研究会等の開催	ものづくり分野の若手経営者・後継者の交流・議論の場づくりを行い、企業間連携により経営革新・技術革新を支援します。	継続
⑤	農商工観連携の強化	農業の産業化を推進し、製造業の技術を活かした農業や商業、観光などとの連携を強化することで、各産業間での相乗効果を発揮し、域内経済の活性化をめざします。	継続
⑥	産業版「地産地消」の推進	各種事業・イベントを通して、産業版の「地産地消」の働きかけを行うなど、市内事業者同士のBtoBを効果的に進められる仕組みを構築し、市内企業間の受発注を促進します。	拡充
⑦	共同見本市出展支援	販路拡大、技術交流、新技術・新製品発表のための見本市への共同出展を支援します。	継続
⑧	農商工観のビジネスマッチング	仕入先や販売先、アウトソーシング先など、中小企業間で互いのビジネスを紹介する場を設けマッチングを支援します。また、農業や観光など、今後成長が期待される新たな分野との異業種間マッチングの支援を推進し、BtoB、BtoC間の販路の拡大を図ります。	継続
⑨	中小企業の高度化や振興支援	商工会議所等と連携し、地域の中小企業が事業拡大や新規雇用を行うための支援を推進します。	継続

基本目標Ⅱ 地域資源を活かした新たな活力の創出

<施策の体系>

基本施策	具体的施策
(1) 企業立地の推進	①既存工業用地の最大活用
	②市街化調整区域における事業拡張・立地支援
	③新たな産業団地の整備・推進
	④都市計画の変更による産業用地の創出
	⑤立地検討企業への人材情報の提供
	⑥空き店舗・空き工場等の適地の活用
	⑦組織横断的な企業誘致の推進
(2) 新産業創出、起業・創業・事業承継支援	①新成長分野ベンチャー企業の誘致
	②創業支援体制の構築
	③新産業創造のための拠点づくり
	④新規事業・新商品開発企業への支援
	⑤市内企業の新たな産業分野参入への支援
	⑥事業承継支援

(1) 企業立地の推進

■現状と課題

金属製品や電気機械器具、はん用機械、プラスチック製品などを主とした製造業が産業団地を中心に集積しており、市内経済や雇用を牽引する産業となっています。本市経済の活性化のためには、製造業の事業を拡大するための工業用地の確保が喫緊の課題となっています。

これまで、市内にある4つの産業団地の区画は完売状態となっていました。新たに加西インター産業団地の整備を進め、令和2年度より分譲を開始しています。今後、全5工区のうち現在進めている中国自動車道北側3区画の整備促進を図るとともに、進出を希望する企業ニーズに早期に応えるため、南側(3工区、5工区)の土地利用規制の緩和に向けた法手続きを進めていく必要があります。

また、市街化調整区域に立地する製造業の中核となる8業種について、特別指定区域制度等の整備を行ってきましたが、今後のさらなる制度の充実、活用を促進し、事業拡大を支援していくことが必要です。

■施策の方向性

製造業が集積し発展してきた本市の特性を活かし、この強みをさらに維持・拡大させていくには、新しい産業団地の造成による市外からの企業誘致に加え、市内に立地する企業の工場用地を拡充するための施策が必要とされます。具体的には、都市計画法(市街化調整区域)や工場立地法などの制度の積極的な活用に対応した取組を進め、工場用地の確保をめざします。

また、企業誘致については、県と連携して交通の利便性や誘致施策の展開を図ります。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	既存工業用地の最大活用	既存の工場用地での事業拡張等、土地の有効利用を図るため、工場立地法で定める緑地面積率等の見直しによる開発規制の緩和や、産業団地における地区計画の見直しを行い、工場用地を確保します。	継続
②	市街化調整区域における事業拡張・立地支援	市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、市内の企業間取引が多い事業所に対してより一層の支援に努めます。 また、コロナ禍を契機とし密を回避する企業の地方への移転や起業、災害発生リスクの高い沿岸部等からの移転の流れを積極的に支援します。	拡充
③	新たな産業団地の整備・推進	市内に産業団地等を拡充するため、新たに用地造成し企業誘致を進めます。併せて企業の進出への意欲を高めるため、企業立地に関する奨励措置を充実し、産業団地等の企業誘致を促進します。 特に、加西インター産業団地については、ほ場整備事業との整合性を図りつつ、加西 IC 北側の第 1 期事業に引き続き、南側の第 2 期事業を推進します。	継続
④	都市計画の変更による産業用地の創出	市街化区域の低未利用地や市街化調整区域であるが既に事業所集積が見られる地域、交通便利性に優れた産業用地の適地において、用途地域の見直しや市街化区域への編入など、都市計画の見直しにより産業用地としての活用を可能にし、企業進出を促進します。	継続
⑤	立地検討企業への人材情報の提供	立地検討企業への人材・労働力に関する情報提供の充実を図ります。	継続
⑥	空き店舗・空き工場等の適地の活用	空き店舗・空き工場等の適地のデータベースへの登録の推進と補助金の活用により、有効利用を図ります。	継続
⑦	組織横断的な企業誘致の推進	トップセールスとともに、庁内の組織横断的な連携により企業誘致を進めます。目的や分野により柔軟な連携を図り、企業誘致活動を積極的、効果的に行います。	継続

(2) 新産業創出、起業・創業・事業承継支援

■ 現状と課題

本市の産業を持続的に発展させていくためには、既存産業の支援を強化するとともに、市内における新産業の創出や創業を支援し、新たな価値創造の取組を促進していく必要があります。新たな企業や人材は、既存産業との連携や将来の地域産業の核となり得る可能性があるため、資金面や情報面に加え、創業支援事業計画や販路開拓等を含めたノウハウを包括的にカバーしつつ、きめ細かで継続的な支援体制を構築していくことが必要です。

また、市内事業者が安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素の一つと考えられます。事業所アンケートの結果では、半数以上の事業者が後継者はいないか未定と回答しており、市内にある優れた技術・技能やノウハウを継承していくためにも、今後も事業承継に係るきめ細かな取組を進めていく必要があります。

■ 施策の方向性

市内中小・小規模事業者の事業拡大（新規事業への進出、新商品開発、地域ものづくり産業の技術確立など）への取組支援を行うとともに、創業の育成支援を行うなど、きめ細かな支援体制を構築しながら、新たな価値創造のためのイノベーションへの取組を進めます。また、市外から新成長分野を担うベンチャー企業などを誘致することで、市内産業の幅に厚みをもたせ、域外市場から稼ぐための力を強化していきます。

さらに、中小・小規模事業者の貴重な経営資源や、雇用・技術を次代に引き継いでいくため、円滑な事業承継を支援します。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	新成長分野ベンチャー企業の誘致	今後成長が見込まれる新分野(先端ものづくり、農業、ICT 関連、観光・スポーツ、ヘルスケア・教育サービス等)の産業のベンチャー企業を誘致し、有数のものづくり基盤を有する市内企業との連携を進め、市内経済の活性化を図ります。	継続
②	創業支援体制の構築	商工会議所や金融機関等と連携し、創業希望者に対して創業サポート相談窓口や創業支援相談窓口などを設置し、相談や融資に対する支援、起業プログラムの提供を行います。また、ビジネスコンテストを開催し、起業機運を高めるとともに、受賞者のフォローアップ体制の構築により、効果的な支援を図ります。	拡充
③	新産業創造のための拠点づくり	新成長分野ベンチャー企業の誘致先や創業拠点として、インキュベーション施設やシェアオフィス等の設置を進めます。	継続
④	新規事業・新商品開発企業への支援	新規事業展開、新商品開発など新たな取組を行う企業への支援を強化します。イノベーションを促進するため、公的資金助成・補助のみならず、大学や取引先企業との共同研究推進や研究会、展示会、ビジネスマッチング、融資・投資のマッチングなど、ソフトなネットワークやマッチングを行う仕組みを構築します。	拡充
⑤	市内企業の新たな産業分野参入への支援	今後成長が見込まれる新分野(先端ものづくり、農業、ICT 関連、観光・スポーツ、ヘルスケア・教育サービス等)への取組を行う企業への支援を強化します。	継続
⑥	事業承継支援	中小企業経営者が高齢化していく中、事業承継することを望む経営者のニーズに応え、課題解決につなげるためのセミナー等を開催します。	継続

基本目標Ⅲ しなやかで持続可能な産業づくり

<施策の体系>

基本施策	具体的施策
(1) 産業支援機能の強化	①市内企業訪問による情報交換
	②産業活性化センターの機能充実
	③商工会議所部会活動における交流促進
	④制度融資の充実
	⑤商工業の経営相談会の実施
(2) 危機管理・レジリエンスの強化	①伴走型によるきめ細かな経営支援
	②買い物利便性の向上と消費需要の喚起
	③事業継続計画（BCP）策定の支援

(1) 産業支援機能の強化

■現状と課題

本市の事業所の大部分を占める中小・小規模事業者は、本市経済を支える重要な役割を果たしていますが、中小・小規模事業者は大企業に比べ「人」「もの」「資金」のいずれの経営資源についても十分ではないため、事業の持続的発展への支援が必要となっています。

事業所アンケートの結果では、今後重要と思う産業支援策として、「小規模事業者への運営支援」が56.8%と半数を超え第2位の回答となっており、今後ともきめ細かな支援策の充実が求められます。

本市では、平成29年度に加西商工会議所と連携して、産業支援拠点「加西市産業活性化センター」を設置し、産業支援情報の発信をはじめ、各種セミナーの実施、補助金の支援、経営相談等市内事業者の発展を図る総合的な取組を推進しています。

地域経済の発展のためには、大企業が生み出す経済効果に頼るだけでなく、中小・小規模事業者の力が様々な分野で発揮され、市内取引・市内消費の拡大により市内産業が活性化することが不可欠です。地域の活力の源泉である中小・小規模事業者の発展のため、引き続き総合的な産業支援機能を強化し、地域経済の活性化をめざす必要があります。

■施策の方向性

加西市産業活性化センターの機能強化を図り、情報発信の強化、金融支援、取引拡大支援、立地支援、経営革新支援、技術革新支援及び従業員の確保・育成支援を総合的・体系的に実施することにより、中小・小規模事業者の発展を図ります。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	市内企業訪問による情報交換	市内事業者を定期的に訪問し、経営や雇用の状況、支援施策の要望等をヒアリングし、個別企業のニーズにマッチする国・県・市の産業施策等について情報提供を行います。	継続
②	産業活性化センターの機能充実	商工会議所と連携して、中小企業に対して産業支援情報を発信し、専門家によるアドバイスや起業・創業相談、セミナーや補助金などのものづくり産業への支援、従業員の確保・育成支援などを総合的・体系的に実施します。	拡充
③	商工会議所部会活動における交流促進	業種別の各部会における経営者相互の情報交換や研修会等への参加による交流を促進します。	継続
④	制度融資の充実	事業者の経営安定を図るため、事業者向けの制度融資の拡充に努めます。国・県をはじめとする関係機関の情報収集にも努め、適切な制度融資の利用促進を図ります。	継続
⑤	商工業の経営相談会の実施	中小企業診断士による市内の商工業を対象とした経営相談会を実施します。	継続

(2) 危機管理・レジリエンスの強化

■現状と課題

事業所アンケートの結果をみると、近年の売上は、規模が小さいほど減少傾向か、あるいは横ばいとの回答が多くなり、厳しい景況感が伺えます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以前と比べて売り上げが減少したと回答した事業者は約6割となっており、経営基盤の弱体化が懸念されるため、経営の安定化に向けセーフティネットとしての機能を意識した支援の充実に取り組んでいくことが必要です。さらには、このような感染症のまん延をはじめ、大規模な自然災害の発生等に対応した、危機発生時の事業継続に向けた対策の推進に取り組んでいくことが求められます。

■施策の方向性

経営の安定化に向けた資金確保や各事業者の課題に寄り添ったきめ細かな経営相談等、セーフティネットとしての機能を意識した支援の充実に取り組むとともに、地震や大火災、新型コロナウイルスの流行などの緊急事態に備え、事業の継続や事業の速やかな再開を行うための準備を促進し、危機的な状況にも柔軟に対応できるレジリエンスの強化に努めます。

■具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	伴走型によるきめ細かな経営支援	県や商工会議所、金融機関等との連携を強化し、事業者に対し、伴走型によるきめ細かな支援を実施します。	新規
②	買い物利便性の向上と消費需要の喚起	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな打撃を受けた商店等への活性化支援や利便性向上支援により、買い物客の需要喚起や回復した需要への対応を促進します。	新規
③	事業継続計画（BCP）策定の支援	自然災害や感染症流行等の有事における市内事業者の事業継続を支援するため、BCPの普及・啓発及び策定支援を進めます。	新規

基本目標Ⅳ 多様な人材が活躍するひとづくり

＜施策の体系＞

基本施策	具体的施策
(1) 人材の確保・育成支援	①ふるさとハローワーク、加西市雇用開発福祉協議会との連携
	②ふるさとハローワークの周知と利用促進
	③市内企業への就職促進のためのセミナー、インターンシップ等への取組
	④市内企業の就職情報発信
	⑤国や県との連携強化（雇用対策協定等）
	⑥外国人技能実習生等の就業・生活環境の改善支援
	⑦副業・兼業人材の活用
(2) 若者や女性等に対する雇用支援	①市内企業への高校生の就職支援
	②働く女性の雇用の推進
	③子育て女性への就職支援
	④魅力的な職場づくりへの働きかけの推進
	⑤ポストコロナ時代の新しい働き方推進拠点の整備・充実
(3) 定住化の促進	①子育て世帯の負担軽減
	②UJI ターンの促進
	③住宅分譲地の整備と支援
	④住宅補助制度の活用の PR 強化
	⑤勤労者の定住促進
	⑥空き家バンク、空き家改修による定住、リモートワークの促進
	⑦お試し滞在の助成による定住促進
	⑧官民連携による脱炭素社会（自立分散型エネルギーシステムの構築など）の実現
	⑨加西 STEAM 教育の推進
	⑩市内高等学校への活性化支援
	⑪広域連携・公民連携の推進

(1) 人材の確保・育成支援

■現状と課題

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、多くの分野で人材不足が深刻化しています。また、市内在住の従業者のうち、市外に勤務する従業者の割合は増加傾向にあり、希望の職種や働きやすい職場環境を求めて市外へ流出していることが考えられます。

事業所アンケートの結果においても、経営上の問題点について、「人材不足・人材育成」「従業員の高齢化」といった人材に関する課題が最も高くなっており、各事業者のニーズにマッチした様々な人材の確保に対する支援が必要となっています。

本市では、加西市ふるさとハローワークにおいて職業相談・職業紹介業務を行っています。また、就職情報サイト「UJI ターン就職情報ナビ」、就職情報誌「FIT IN」の出版により若年層を中心に広く就職情報の提供を行っています。

しかし、依然多くの中小・小規模事業者においては、自社の魅力を十分に発信できていない状況があり、今後とも市内企業の情報の周知を図るとともに、事業者と就職希望者をつなぐマッチング機会の充実等により、人材不足の解消を図っていく必要があります。

■施策の方向性

就職を希望する人に、市内で働くイメージをもってもらうために、特色をもつ企業の情報や体験する機会を拡充するとともに、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進などにより人材力の強化を図ることも求められています。また、活力ある産業の発展のためには、外国人の活躍の場を増やしていくことが重要です。

そのために、ハローワークや商工会議所、加西市雇用開発福祉協議会などとの連携を図り、アフターコロナにおける動向を見据えつつ、市内企業の求職情報の「見える化」による確実な情報提供のための体制づくりや人材育成、外国人が働きやすく暮らしやすい環境の整備等を通じて、すべての人が活躍できる環境づくりを推進します。

■具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	ふるさとハローワーク、加西市雇用開発福祉協議会との連携	加西市とハローワーク西脇が連携して「加西市ふるさとハローワーク」を設置しており、職業相談・職業紹介等のサービスを提供しています。また、加西市雇用開発福祉協議会と連携して、最新の就職情報の発信に努めます。ハローワーク西脇と加西市雇用開発福祉協議会との3者連携で、合同就職面接会の開催を継続するとともに、アフターコロナを見据え、オンラインによる説明会・面接会等の実施を図ります。	拡充
②	ふるさとハローワークの周知と利用促進	ホームページや広報誌等で、市内で職業相談・職業紹介等のサービスを受けることができる「加西市ふるさとハローワーク」の認知度の向上と利用促進に努めます。	継続
③	市内企業への就職促進のためのセミナー、インターンシップ等への取組	市内企業と学生のマッチングによる市内企業との関わりの強化に取り組みます（高校・大学と地元企業間との連絡調整、インターンシップコンテンツの作成及び実施支援、職場体験機会の提供、セミナーの開催等）。	拡充
④	市内企業の就職情報発信	就職情報サイトの活用等により、広い地域の学生に市内の企業情報や求人情報を発信し、人材の確保を図ります。	継続
⑤	国や県との連携強化（雇用対策協定等）	改正雇用対策法施行後、市町村では全国で初めて締結した兵庫労働局、ハローワーク西脇との雇用対策協定に基づき、雇用や人材確保において国や県との連携強化を図ります。	継続
⑥	外国人技能実習生等の就業・生活環境の改善支援	外国人技能実習生が勤務する産業団地・事業所周辺の空き家を社宅として利用するシェアハウス（一般戸建て住宅）、寮、共同住宅への用途変更を可能にする特別指定区域制度を創設し、職住が近接し安全で住みやすい生活環境の改善を支援します。	新規
⑦	副業・兼業人材の活用	副業・兼業を解禁する企業の増加や副業・兼業を希望する雇用者二ーズの増加等、変化する多様な働き方への対応を促進し、人材の確保や地域経済の活性化をめざします。	新規

(2) 若者や女性等に対する雇用支援

■現状と課題

本市では、20歳代における転出超過が続いており、就職等により市外へ転出する人が多い傾向がみられます。また、サービス業など女性が希望する職種が少なく、市外へ職を求め転出する人が多いことが伺えます。このため、市内企業のもつ魅力を発信し、若者や女性の希望に合致した雇用を確保・創出していくことが課題といえます。

また、企業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、労働者一人ひとりが環境変化に柔軟に対応して活躍できるよう、スキルアップ支援等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、女性や高齢者等多様な人材が仕事と生活のバランスをとりながら働き続けることができる雇用環境の実現が求められます。

■施策の方向性

安心して暮らし続けるための基本となる経済的な安定を得るため、若者・女性等の雇用や仕事の創出を図り、市内への定住促進の取組を推進します。

雇用や就業の確保にあたっては、一人ひとりの希望に対する職種・事業等のマッチングへの配慮やテレワーク等の新しいワークスタイルの導入などを図ることで、地域産業の将来にわたる競争力の支えとなる、また、地域の活力を生み出す若者や女性等の人材確保を進めます。

■具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	市内企業への高校生の就職支援	市内企業における地域内の雇用を促進するため、市内企業の広報を進めるとともに、新規の正規採用者について企業へのインセンティブの付与を検討します。	継続
②	働く女性の雇用の推進	女性が出産・育児と仕事の両立をできるよう、女性の正規雇用の拡充を推進する企業に対しての支援を行います。	継続
③	子育て女性への就職支援	再就職のための住宅支援情報、求人情報の提供、就職支援セミナーの開催等による就職支援を推進します。	継続
④	魅力的な職場づくりへの働きかけの推進	市内企業へ働きやすい魅力的な職場づくりの重要性を周知し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけを推進することで、就労環境の改善をめざします。	継続
⑤	ポストコロナ時代の新しい働き方推進拠点の整備・充実	ポストコロナ時代に対応するとともに、加西市に住み、働き続けられる環境の充実を図るため、テレワークセンターと屋内型遊戯施設が一体となった「かさいこども広場&パパママオフィス『アスモ』」を整備し、子育てにやさしい多様な働き方を可能とします。また、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の推進、地方移住希望者が移住先を決めるための拠点として機能の強化を図ります。	新規

(3) 定住化の促進

■現状と課題

少子高齢化の進展、社会動態での転出者の増加を背景に、人口の減少が続いています。市内からの転出者を抑制し、市内居住者の定住化を促進するとともに、市外からの移住者を促進する取組が求められています。

本市では、保育料無償化等の充実した子育て支援策のほか、若者の移住・定住を促すため、住宅の減失が進んだ集落の活力再生をめざした住宅地整備をはじめ、若い世帯を対象とした住宅補助、空き家バンク制度や空き家改修による空き家の利活用の促進等に取り組んでいます。

今後とも雇用の確保とともに、子育て世帯への支援をはじめ、市内各小学校区を基本とした優良な住宅・宅地の確保と空き家の活用の促進等により一層取り組んでいく必要があります。

また、加西市らしさを活かした特色あるまちづくりとひとづくりを一体的に推進し、新たな魅力創出と PR によって定住を促進していくことも必要となっています。

■施策の方向性

子育て世帯への負担軽減の充実を図ります。あわせて優良な住環境を提供するため、空き家バンク制度の活用を図るとともに、市内に居住するために活用できる住宅補助制度の PR 等を強化します。また、若者が住みやすい住宅分譲地の整備を進め、市外からの移住を促進するために、空き家を活用したお試し滞在施設や地域交流拠点施設等の設置を進めます。

さらに、ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素のまちづくりの推進や、加西 STEAM 教育及び高等学校との連携といった特色あるひとづくりの取組等を通じて定住の促進を図ります。

■具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	子育て世帯の負担軽減	下水道使用料基本料金の免除、学校の給食費の無償化、高校3年生までの医療費無償化、3～5歳時に加え、0～2歳時の保育料無償化、副食費の無償化及び病児病後児保育料の無償化等により保護者の負担軽減を図るとともに、小規模保育所や児童館の設置等により、地域の多様な保育ニーズに対応した環境を整えます。また、産婦人科を設置するなど、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めます。	拡充
②	UJI ターンの促進	定住促進に関する窓口を設置し総合的な対応を行います。また、返還している奨学金への助成により UJI ターンによる定住促進を図ります。	継続
③	住宅分譲地の整備と支援	各小学校区のコミュニティを維持するため、市街化調整区域内においては地区計画、特別指定区域制度等を活用し、若者世帯が住みやすい住宅分譲地を整備します。 また、遊休地等を活用した各地域での数戸程度のミニ住宅団地造成についても支援します。	継続
④	住宅補助制度の活用の PR 強化	新婚世帯向け家賃補助制度、定住促進住宅補助制度のさらなる活用のための PR を強化します。	継続

⑤	勤労者の定住促進	市内事業所で働く正規雇用者の市内への定住促進を図るため、勤労者の住宅取得に対する補助の実施や、市街化調整区域の事業所周辺で定住が可能となる特別指定区域制度の活用を図ります。また、市街化調整区域において事業拡張・立地を図りたい企業への特別指定区域制度等を活用した支援として、市民雇用が多い事業所の拡張規模等の面で特に制度の積極的な活用に努めます。	継続
⑥	空き家バンク、空き家改修による定住、リモートワークの促進	行政の機能(居住希望者と地域住民との調整)と市内不動産事業者の強み(調査・仲介・情報発信等)を活かした空き家バンク制度を運営します。また、リフォーム等の空き家改修費用の一部を助成するとともに、リモートワーク等の事業活動や地域交流拠点施設としても利活用できるよう、制度の拡充や規制緩和を図ります。	拡充
⑦	お試し滞在の助成による定住促進	地域の歴史や文化に触れる機会を提供することで、市外からの移住を促進するため、移住を希望する方が、市内の宿泊施設で一定期間滞在する費用の一部を補助するほか、空き家を活用したお試し滞在施設を設置します。	継続
⑧	官民連携による脱炭素社会（自立分散型エネルギーシステムの構築など）の実現	若者の流出防止や移住・定住の促進を図るため、ゼロカーボンシティ宣言による脱炭素社会の実現をまちづくりの一環として位置づけ、自立分散型エネルギーシステムを構築し、エネルギーの地産地消を実現するなど、次世代の技術を活用した環境にやさしい魅力的な住空間を創出します。	新規
⑨	加西 STEAM 教育の推進	体験の中で様々な課題を見つけ、クリエイティブな発想で問題解決を創造、実現していくための手段を身につける教育である加西 STEAM 教育の推進を図り、郷土への愛着や誇りを育み、次代の担い手を育成します。	新規
⑩	市内高等学校への活性化支援	人口減少、少子高齢化が続く中、市内に2校ある高等学校のゼミや交流事業といった各校の特性に合わせた活動を促進することによって活性化を支援し、人口減少対策や地域の活性化につなげていきます。	新規
⑪	広域連携・公民連携の推進	人口減少と急速な少子化・高齢化は、本市を含む広域圏域全体の課題となっているため、北播磨広域定住自立圏・播磨圏域連携中枢都市圏における連携自治体と協力し取り組むとともに、包括連携協定により企業や学校等と幅広く連携し、民間活力の推進による地域活性化を実現します。	新規

基本目標Ⅴ にぎわい・交流産業の活性化によるかさいのブランドづくり

＜施策の体系＞

基本施策	具体的施策
(1) 魅力ある商業・サービス業の創出	①にぎわい施設の進出支援
	②サービス業の充実と進出支援
	③電子商取引（EC）の拡大促進（再掲）
	④ICT 活用によるサービスの向上
	⑤空き地を活用した市内店舗等の活性化支援
(2) 地域素材を活用した交流の拡大	①田舎ツーリズム体験の促進
	②「sora かさい」を核とした鶉野飛行場跡周辺の整備と活用
	③観光拠点のネットワーク化
	④北条地区等歴史的町並みの継承・保存
	⑤北条鉄道等、公共交通の利用促進
	⑥スポーツ・芸術文化と他産業の連携
	⑦農産物のブランド化
	⑧地産地消の推進
	⑨スマート農業の推進
	⑩高付加価値品種の育成・6次産業化、農商工連携による特産品開発
	⑪道の駅等の整備検討
	⑫産業観光の推進
(3) シティプロモーションの展開	①シティプロモーションの推進
	②体験サービス事業の推進
	③加西 STEAM 教育を通じたシビックプライド（ふるさとへの愛着や誇り）の醸成
	④ものづくり文化を活かした新しいものづくりブランドの構築

(1) 魅力ある商業・サービス業の創出

■現状と課題

本市では、商業・サービス業における事業所数・従業者数は減少傾向にあり、市民にとって身近な買い物環境の魅力低下や域内需要の縮小が懸念される状況となっています。これまで、商業施設やホテルの誘致を進めてきたほか、空き店舗の活用促進等に努めていますが、今後も引き続き本市の地域性を活かした商業・サービス業等の振興を通じて、にぎわい環境の維持・創出を図っていく必要があります。中でも、市街化調整区域の活力低下防止のため、地域の中心地や幹線道路沿道への中小規模商業施設の誘致を進めていくことが求められています。

また、インターネット等を利用した電子商取引（EC）の規模は拡大傾向にあり、技術の発展などに伴いその形態も多様化しています。こうした中、インターネットを活用した SNS による情報発信や、EC、キャッシュレスへの対応などを進めることにより、実店舗のみにとどま

らない、新たな販路拡大や価値・品質の見える化、サービス提供プロセスの改善などに取り組んでいく必要があります。

■ 施策の方向性

本市の経済構造は、主に製造業が市外からの外貨を獲得する役割を担い、商業・サービス業が地域内で経済を循環させ、地域経済を支える役割を担っています。こうした域内経済のさらなる好循環を築いていくため、市内の企業間取引（受発注）の拡大や市内サービス業への支援強化に努め、市内取引・市内消費の拡大をめざします。また、中心市街地や周辺地域の各拠点への新たなサービス業や商業施設等の進出を支援するとともに、ICT の活用を促進することで、域内需要を活性化するだけでなく、市民生活における利便性の向上を図ります。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	にぎわい施設の進出支援	にぎわいのある空間を創出するため、魅力ある商業施設や娯楽・リゾート施設の誘致を図り、地域の活性化と生活の利便性の向上を図ります。	拡充
②	サービス業の充実と進出支援	市内サービス業への相談や情報提供、融資などの支援に加えて、空き店舗対策やテナントミックス事業を推進し、質の高い商業・サービスの集積をめざします。また、ICT やデザインなど、既存企業への波及効果が期待できる新たなサービス業の進出支援に努めます。	拡充
③	電子商取引（EC）の拡大促進（再掲）	新たな市場開拓の取組支援として電子的な商取引（EC）の拡大に対して支援します。	継続
④	ICT 活用によるサービスの向上	インターネットを活用した SNS による情報発信や、キャッシュレスへの対応等を進めることにより、価値・品質の見える化、サービス提供プロセスの改善等に取り組めます。	新規
⑤	空き地を活用した市内店舗等の活性化支援	市内の空き地を流動させ、店舗等を建築して地域活性化を図るため、自己の所有する土地を店舗等の建築を条件として売却した際に、譲渡所得を一定額補助します。	新規

(2) 地域素材を活用した交流の拡大

■現状と課題

本市は、法華山一乗寺、五百羅漢、玉丘史跡公園（玉丘古墳群）、鶉野飛行場滑走路跡をはじめとする戦争遺跡群（フィールドミュージアム）、北条の宿、北条鉄道等、様々な伝統的・歴史的資産の蓄積があります。近年では、空を舞台に平和を象徴する色とりどりの熱気球が、加西市のシンボルとして注目を集めるほか、“カサイチ”の愛称で親しまれるサイクリングコースの充実、美しい並木道等の豊富な写真撮影スポット、地域特産を活かした食・酒など、新たな魅力資源を求め、多くの観光客が訪れるようになっていきます。

今後も、積極的なシティプロモーションを推進しながら、自然環境や歴史文化遺産など、豊富な地域資源を十分に活用し魅力あるまちづくりを通じて、市内外・国内外問わず、加西市に関心を持ち、加西市に関わりたいと思う、加西市のファンづくりを進めていく必要があります。

■施策の方向性

豊富な地域資源や潜在力を発掘して、さらに魅力を磨くとともに、対象となるターゲットを明確にした効果的な集客により観光入込客を拡大し、様々な交流人口の増加を図ります。

また、都市部から繰返し訪問するリピーターを中心に、関係人口の創出に努め、長期滞在から二地域居住や定住化など移住促進を図るほか、マッチング支援の強化により市外からの定住化の誘導を進めます。

■具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	田舎ツーリズム体験の促進	農家民泊も含めた田舎体験プログラムの実施により、地域振興を図るとともに、地域の魅力を発掘し高めることで、交流人口の増加を図ります。	継続
②	「sora かさい」を核とした鶉野飛行場跡周辺の整備と活用	鶉野飛行場跡を一体的に整備し、市内外観光客と地域住民との交流の場を創出します。 また、「sora かさい」を核に地域活性化を図るとともに、関連地域との広域連携に積極的に取り組みます。	拡充
③	観光拠点のネットワーク化	観光拠点のネットワーク化を図るため、ルート化、交通アクセスの整備、無料 Wi-Fi スポット整備などを進めるとともに、市内の宿泊施設と連携し、滞在型の観光を推進します。	継続
④	北条地区等歴史的町並みの継承・保存	北条地区(旧市街地)の街道筋で、歴史的な町並みを残している区域について、地域住民と行政の協働で、旧市街地の歴史的町並みを継承、保全することで交流人口の拡大をめざします。	継続
⑤	北条鉄道等、公共交通の利用促進	北条鉄道各駅へのアクセスをコミュニティバス等で確保し、公共交通ネットワークを構築します。利便性を高めるため、利用者ニーズにあったコミュニティバスの拡充を図ります。	継続
⑥	スポーツ・芸術文化と他産業の連携	交流人口の拡大が見込めるスポーツイベントやゴルフ場、あるいは芸術文化事業等と、地域の食や観光など他産業が連携し、新たな収益機会を創出します。	継続

⑦	農産物のブランド化	ぶどう、とまと、いちご、アスパラガス等の地元特産品や、地元特産品を使用した加工食品の生産を拡大し、農産物のブランド化を推進するとともに、市内レストランでの料理の提供など、地元ブランド品による加西市の知名度アップを推進します。	継続
⑧	地産地消の推進	地元農産物を食材利用する事業者への支援や学校給食への食材提供等、地産地消の取組を推進します。	継続
⑨	スマート農業の推進	ICT を活用し、スマート農業として野菜等の施設園芸の普及促進を図り、今後の農業の核として育成します。	継続
⑩	高付加価値品種の育成・6次産業化、農商工連携による特産品開発	1次産業としてだけでなく、加工品販売等の6次産業化も視野に入れた、高付加価値を生む品種の生産者に対して支援を行います。加西市、加西商工会議所、JA 兵庫みらいの三者で組織する加西ブランド協議会や観光協会との連携により、加西のブランド力向上に取り組みます。	継続
⑪	道の駅等の整備検討	鵜野飛行場跡への観光及び平和学習としての来訪者がある一定増えてきている中、さらなる地域振興と交流促進をめざし、加西市の特性と特色ある地域資源や DX を活用した商業機能を有する道の駅等の整備について、調査・検討を行います。	新規
⑫	産業観光の推進	製造業が集積する環境を活かしたオープンファクトリーを実施し、ものづくり産業への理解や興味・関心を高めるなど、特色ある産業観光の推進を図ります。	新規

(3) シティプロモーションの展開

■現状と課題

本市のブランド力を向上するには、本市のもつ魅力（子育て環境の良さ、生活環境の良さ、産業環境の良さ、自然・歴史環境の良さ）を、市外に居住する人たちに広く認知してもらうことが重要です。そのため、市制 50 周年をきっかけとして、平成 28 年度よりまちの魅力を発信するシティプロモーション「イーナカサイ」を実施しており、まちの魅力の発掘や市内外への PR を総合的に推進しています。また、令和 2 年度のふるさと納税寄付額は約 53 億円で全国 9 位となり、本市の特産品の魅力が確認されました。

今後とも市民と行政が協力し、シティプロモーションを強化しながら、シビックプライドの醸成を図るとともに、地域産業のブランド化に努めていく必要があります。

■施策の方向性

シティプロモーションの強化により、加西市の魅力や特色ある施策を戦略的に広報し、市外居住者に対するイメージ・認知度の向上に努めます。

また、市民に対しては、地域の将来を担う子どもたちにふるさとの魅力に気づかせ、愛着を深めるための取組を進め、シビックプライドの醸成を図ります。

地域産業のブランド化にあたっては、本市の特色ある特産品や地元農産品を使用した 6 次産

業化を進めるとともに、地元農産物を利用したオリジナルメニューの開発や学校給食の取組等を推進します。さらには、製造業が集積する本市の特性を活かしたものづくりブランドとしての取組を推進します。

■ 具体的施策の展開

No.	具体的施策	取組内容	備考
①	シティプロモーションの推進	シティプロモーションビジョンに基づき、本市のブランドコンセプトである「イーナカサイ」を内外に積極的に発信し、本市の認知度やイメージの向上を図り、関係人口及び交流人口の増加を図るとともに、移住・定住を促進します。 また、市内の企業や団体が行うシティプロモーション事業を支援します。 併せて、子どもたちに対しても、本市のもつ魅力を様々な方法で PR することにより、本市に対する愛着・誇りを育み、将来市内で働きたい・住みたいと思う気持ちの醸成を図ります。	拡充
②	体験サービス事業の推進	加西ならではの魅力を発見・再発見するため、「かさいまちあそび」をはじめとする様々な体験や活動を観光の視点から取り上げて展開します。	継続
③	加西 STEAM 教育を通じたシビックプライド（ふるさとへの愛着や誇り）の醸成	加西 STEAM 教育の一環として、各学校と企業が連携した体験型学習や就業体験、産業ツアー等を実施し、地元企業の魅力への理解を深めることにより、加西市へのシビックプライド（ふるさとへの愛着や誇り）を醸成します。	拡充
④	ものづくり文化を活かした新しいものづくりブランドの構築	加西市の特徴でもあるものづくり文化を地域内外に広く浸透させ人口流出に歯止めをかけ、加西市の産業を活性化させるため、地域ブランディングの一環として、加西市そのものを「ラボ」と見立てた新しいものづくりブランドを立ち上げます。	新規

資 料 編

◇加西市産業の振興に関する条例

◇加西市産業施策一覧

◇加西市産業振興会議 設置要綱

◇加西市産業振興会議 委員名簿

◇策定経過

◇用語解説

◇加西市産業の振興に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の産業振興の基本となる事項を定めることにより、産業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって活力ある地域社会の実現と市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において、事務所又は事業所を有し、事業活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。
- (2) 経済関係団体 商工会議所等の経済団体並びに産業の振興を図ることを目的とする団体及びその連合会であって、市内に事務所を有するものをいう。
- (3) 市民 市内に住所を有する者又は市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。

(基本方針)

第3条 産業の振興は、事業者自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重し、市、事業者、経済関係団体及び市民が一体となって推進することを基本とする。

- 2 産業の振興は、本市に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用して推進するものとする。

(施策)

第4条 市は、第1条の目的を達成するため、前条の基本方針に基づき、次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 経営の革新及び経営基盤強化の支援に関する施策
- (2) 創業の促進及び新産業の創出に関する施策
- (3) 販路拡大及び受注機会の増大に関する施策
- (4) 雇用環境の整備及び産業を担う人材の育成に関する施策
- (5) 事業の承継の促進に関する施策
- (6) 地域経済の循環の促進に関する施策
- (7) 農商工連携の推進等による新たな商品、サービスの開発に関する施策
- (8) 前各号に掲げるもののほか、産業の振興に必要と認められる施策

(市の責務)

第5条 市は、国、兵庫県及び経済関係団体との連携を図りつつ、事業者の自主性を尊重し、産業の振興を図るための総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、事業者及び経済関係団体がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援するとともに、連携して産業の振興を図るための施策を推進することができる体制を整備するものとする。
- 3 市は、産業の振興を図るための施策を策定するにあたり、事業者及び市民からの意見を聴取するとともに、地域経済の状況を的確に把握し、産業の振興に関する調査研究を行うものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。

- 2 事業者は、市内における雇用機会の創出に努めるとともに、従業員の福利厚生の実充及び雇用の安定を図るよう努めるものとする。
- 3 事業者は、地域社会の構成員として、その事業活動を通じて、地域経済の発展及び市民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

(経済関係団体の役割)

第7条 経済関係団体は、事業者の経営の向上を図る取り組みに対して積極的に支援するよう努めるものとする。

- 2 経済関係団体は、国、兵庫県、市及び他の経済団体等が行う産業の振興を図るための施策に協力す

るよう努めるものとする。

- 3 経済関係団体は、産業の振興のための活動を通じて、地域経済の発展及び市民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第8条 市民は、産業の振興が活力ある地域社会の実現及び市民生活の向上に寄与することを理解し、商品の購入及び役務の利用、就労等を通じて、産業の振興を図るための施策に協力するよう努めるものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

◇加西市産業施策一覧

施策名	内容	対象者
創業・起業支援制度	創業サポート相談窓口、創業支援相談窓口の設置、創業塾の開催により創業・起業者を支援。	創業者
店舗・オフィス立地補助制度	市街化区域内に新たに店舗・オフィスを立地する事業者に対し補助。(店舗取得経費 1/20 (上限 300 万円)、地域内雇用 10 万円/人 (上限 50 万円))	新規立地事業者
空き店舗活用補助制度	空き店舗を活用して新たに店舗・オフィスを立地する事業者に対し補助。(賃借料 1/2 (上限 5 万円/月、1 年)、改装費 1/2 (上限 100 万円)、地域内雇用 10 万円/人 (上限 50 万円))	新規立地事業者
産業ツアー	市内のモノづくり優良企業への興味・関心を高めてもらうため、小学生親子を対象に市内企業を見学。	小学生親子
地域通貨事業	QR 決済アプリ「加西市ねっぴ〜Pay」を活用しキャッシュレス決済の促進、自治体ポイントを付与。	全市民
新婚世帯向け家賃補助制度	市内賃貸共同住宅に新たに住む新婚世帯に 3 年間家賃補助。(上限 12,000 円/月)	新婚世帯 (婚姻から 3 年以内)
若者定住促進住宅補助制度	若者世帯が、市内に住宅を取得した場合、最高 50 万円を補助。	若者世帯
加西市就職ナビ	就職情報サイト「就職情報 NAVI」を運営し、加西市就職ナビを開設。広い地域の学生に市内の企業情報や求人情報を発信。	大学生
ふるさとハローワーク	ハローワーク西脇の職業相談員が常駐し、これまで近隣ではハローワーク西脇でしか受けることができなかった、職業相談・職業紹介等のサービスを加西市で受けることができます。	求職者、事業所
ビジネスコンテスト運営事業	加西市の地域課題を解決できるビジネスプランを募集し、コンテストを開催。あわせて起業スクールや受賞者に対するフォローアップを行い、創業者のスタートアップや既存企業の新規事業展開を支援。	市内中小企業、創業者
産業振興促進奨励金制度	市内への企業誘致や市内中小企業の振興を促進。(産業・工業団地内：固定資産税相当額を 5 年間、水道料金の 1/2 を 10 年間、それ以外はいずれも 5 年間)	市内進出・拡充事業所
中小企業事業資金融資	市内中小企業の方へ事業資金融資のあっせんを実施。	市内中小企業
固定資産税課税免除	市内への企業誘致や市内中小企業の振興を促進。(県より基本計画に沿った地域経済牽引事業計画の承認を受け、土地・家屋・構築物の合計取得額が 2 億円を超える場合、固定資産税を 3 年間課税免除)	市内進出・拡充事業所
中小企業事業資金融資保証料負担	中小企業事業資金融資を利用された方の保証料の 50%を加西市が負担。	中小企業事業資金融資利用者

施策名	内容	対象者
中小企業退職金共済補助制度	中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入した中小企業者に加入から1年間の掛金の10%を補助。	市内中小企業
中小企業人材養成事業補助	中小企業大学校関西校又は加西商工会議所が実施する管理者向け研修の受講料の4分の1を補助。（上限：25,000円）	市内中小企業
ポイントカード事業	加盟店で利用できるポイントカード（「大福帳」たぬきカード）を発行。満点になると、500円の金券として利用できるほか、様々な特典あり。	全市民
勤労者住宅資金融資	勤労者の方を対象に、住宅の建築、購入、増改築に必要な資金の融資のあっせんを実施。	市内に住宅を新築・購入する勤労者
加西地区合同就職面接会	市内で正社員雇用のある企業の人事担当者と面接・相談ができる合同面接会を開催。（年2回）	新卒、一般求職者
加西市求人情報誌「FIT IN」	市内事業所60社程度の企業情報、求人情報を掲載したパンフレットを発行。	求職者等
就職支援セミナー	求職者の就職を支援するセミナーを月1回程度開催。	求職者
脱炭素化設備等導入促進補助制度	市内事業者における地球温暖化対策を推進し、併せて事業者の持続的成長の実現並びに地域産業の振興を図るため、再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助。	市内事業所
マイナポイント事業予約（マイキーID設定）支援	マイキーID設定など支援が必要な方向けの窓口を開設。（庁舎1階19番窓口）	全市民
起業・創業スタートアップ支援事業補助制度	市内での起業・創業をめざす方が事業をはじめるにあたって必要となる改修費用や専門家経費、販促費用などの初期投資に対して補助。	創業者
小規模事業者持続化事業支援補助制度	市内小規模事業所を対象に、専門家の指導により策定した事業計画に取り組む事業費を補助。（通常枠：補助率1/2、上限50万円、事業再構築枠：2/3、上限100万円）	市内小規模事業者
新産業創出支援事業補助制度	市内事業所を対象に、デジタル技術を活用した新たな事業展開を行う取組に対して補助。（補助率2/3、上限300万円）	市内中小企業
若者就労サポートステーション	若者の就労支援に関する相談窓口を開設。 場所：アスティアかさい3階 地域交流センターワークルーム 開設日時：第1・3火曜日の13時～15時50分	全市民
先端設備等導入計画認定制度	中小企業等経営強化法による固定資産税減免の特例措置等の支援策を受けるための認定。	市内中小企業
コロナ対策	支援金、補助金、融資、情報発信など状況に応じて実施。	市内中小企業、 全市民

◇加西市産業振興会議 設置要綱

(設置)

第1条 人口増・定住促進を見据え、将来にわたって地域経済の持続性を高めるため、市内産業の振興に係る基本的な方向性と具体的な取り組みを示した加西市産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）を策定するにあたり、検討組織として外部の意見を聴取するため、加西市産業振興会議（以下「産業振興会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 産業振興会議は、産業振興計画の策定のため、次の各号に掲げる事項について報告を受け、検討した意見を市長に対して提案することができる。

- (1) 産業振興計画の策定に係る基本的な方向性と具体的な取り組みに関する事項
- (2) 産業振興計画の策定に係る調査、研究に関する事項
- (3) その他必要な事項

(委員)

第3条 産業振興会議の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) 加西商工会議所の推薦する者
 - (4) 関係団体等の推薦する者
 - (5) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事務が終了する日までとする。
- 3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 産業振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、産業振興会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 産業振興会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

- 2 産業振興会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 産業振興会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 産業振興会議は、その所掌事務を遂行するため、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 産業振興会議の庶務は、地域振興部産業振興課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、産業振興会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、平成28年8月1日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、最初の産業振興会議は、市長が招集する。

附 則

この訓令は、令和3年7月1日から施行する。

◇加西市産業振興会議 委員名簿

(区分・五十音順)

区分	氏名	団体名等	役職	備考
(1) 学識経験者	加藤 恵正	兵庫県立大学大学院	減災復興政策研究科教授	会長
(2) 関係行政機関	城下 隆広	兵庫県北播磨県民局	県民交流室長	
(3) 加西商工会議所の推薦する者	市場 博幸	(中小企業者)	加西商工会議所副会頭	
	福永 枝美	(起業・創業者)	Botanical Life 合同会社	
(4) 関係団体等の推薦する者	高瀬 由美	加西市商店連合会	副会長	
	羽馬 修三	加西市区長会	富田地区代表区長	副会長
	宮崎 真輔	北条金融協会	三井住友銀行 営業推進グループ長	

◇策定経過

■第1回 加西市産業振興会議 【開催日：令和3年7月30日（金）】

- ・第2次加西市産業振興計画の策定について
- ・加西市の産業の現状について
- ・事業者アンケート案等について

■事業所アンケート調査の実施 【実施期間：令和3年8月27日（金）～9月10日（金）】

- ・対象：市内に立地する事業所 2,000 件
- ・実施方法：郵送配布・郵送回収（インターネット上での回答も可）
- ・回収率・回収数：回収率 24.1%（回収数：481 件 ※有効回収数 472 件）

■庁内ヒアリング調査（施策評価）の実施

【実施期間：令和3年8月24日（火）～9月10日（金）】

- ・第1次加西市産業振興計画の平成29年度から令和3年度における5年間の振り返りとして、庁内関係課に対し、施策評価に係るヒアリング調査を実施。

■第2回 加西市産業振興会議 【開催日：令和3年10月28日（木）】

- ・施策評価、事業者アンケート結果について
- ・第2次加西市産業振興計画（骨子案）について
- ・今後のスケジュールについて

■庁内ヒアリング調査（施策評価、新規施策・事業検討）の実施

【実施日：令和3年11月18日（木）、11月22日（月）、11月25日（木）】

- ・庁内関係課に対し、施策評価の詳細及び新規施策・事業に係るヒアリング調査を実施。

■事業所ヒアリング調査の実施 【実施日：令和3年11月19日（金）、11月24日（水）】

- ・市内産業の問題点や課題を把握し、今後の産業施策を検討するための基礎資料とすることを目的に、市内に立地する企業等9事業者にヒアリングを実施。

■第3回 加西市産業振興会議 【開催日：令和3年12月22日（水）】

- ・第2次加西市産業振興計画（素案）について
- ・今後のスケジュールについて

■パブリックコメントの実施 【実施期間：令和3年12月27日（月）～令和4年1月20日（木）】

- ・市民意見を募集し、それを考慮しながら計画を決定していくためにパブリックコメントを実施。地域振興部産業振興課、各公民館、地域交流センター、市ホームページで閲覧可能とした。

■第4回 加西市産業振興会議 【開催日：令和4年2月21日（月）】

- ・パブリックコメントの結果について
- ・第3回産業振興会議の意見に対する回答について
- ・第2次加西市産業振興計画（案）について

あ 行

【I o T】（アイ・オー・ティー）

Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術を総称したものです。

【I C T】（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のことです。

【E C】（イー・シー）

Electronic Commerce の略で、電子商取引を意味し「E コマース」とも呼ばれています。インターネットなどのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うことを指します。

【イノベーション】

物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指します。

【影響力係数】（エイキョウリョクケイスウ）

ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きくなります。

【A I】（エー・アイ）

Artificial Intelligence の略で、人工知能と訳されます。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術のことを指します。

【オープンイノベーション】

企業等が、外部からの新たな技術やアイデアを募集・集約し、革新的な新製品（商品）・サービス、またはビジネスモデルを開発するイノベーションの取組のことを指します。

か 行

【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020 年 10 月、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。

【外国人技能実習生】（ガイコクジンギノウジッシュウセイ）

日本国内の技術を発展途上地域等へ移転するため、日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、技能等の習得に携わる外国人のことです。

【関係人口】（カンケイジンコウ）

住んでいる場所に関わらず、何らかの形でまちと関わり、まちづくりを応援する人々のことを指します。

【感応度係数】（カンノウドケイスウ）

全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きくなります。

【キャッシュレス】

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うことで、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたります。

【雇用者所得】（コヨウシャシヨトク）

民間及び政府などにおいて雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得を指します。

さ 行

【産業版「地産地消」】（サンギョウバンチサンチショウ）

ものづくり産業を対象として域内での企業間取引（受発注）を行うこと。地産地消とは、通常は農業における地元産品を地域内で消費することであるが、ここでいう地産地消とは、市内の企業同士が取引を積極的に行うことで、市内におけるものづくりが活性化する、市内でお金が循環する、市内事業所の技術力が高まることをめざすものです。

【市街化調整区域】（シガイカチョウセイクイキ）

市街化調整区域では、開発行為は原則として行わず、都市施設の整備も原則として行われず。つまり、新たに建築物を建てたり、増築したりすることを極力抑える地域となります。ただし、一定規模までの農林水産業施設や、公的な施設、及び公的機関による土地区画整理事業などによる整備等は可能です。既存建築物を除いては、全般的に農林業などの田園地帯とすることが企図されています。

【市町内雇用率】（シチョウナイコヨウリツ）

市町内在住の15歳以上の雇用者のうち、自市町内での雇用者の割合を指します。

【市町内総生産】（シチョウナイソウセイサン）

市内にある各産業の1年間の生産活動によって新たに生み出された財・サービスの価値の総額を指します。

【市町民所得】（シチョウミンシヨトク）

生産活動によって生み出された付加価値から、賃金（雇用者報酬）、利潤（企業所得）、利子・配当（財産所得）などの形で、どのように分配されたかを示したものであり、その総額を指します。

【シティプロモーション】

まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を積極的にアピールすることで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを対外的に売り込む取組のことです。

【シビックプライド】

まちに対する住民の誇りや愛着のことで、自分の暮らすまちや地域への郷土愛のみならず、自分自身が関わって地域をより良くしていこうとする意識を伴う自負心のことも含めた意味をもっています。

【小規模事業者】（ショウキボジギョウシャ）

中小企業庁では、製造業その他は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下と定義されます。因みに中小企業は、製造業その他では資本金（出資金）3億円以下又は従業員300人以下、卸売業は資本金1億円以下又は従業員100人以下、小売業は資本金5千万円以下又は従業員50人以下、サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下と定義されます。

【新分野】（シンブンヤ）

主力事業（主力製品）のほかに、新製品・サービスの開発、新市場の開発、経営の多角化などの取組を指します。

【STEAM教育】（スティームキョウイク）

「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「Arts（アート・リベラルアーツ）」「Mathematics（数学）」という5つの分野の頭文字を取ったもので、横断的・統合的に学ぶ教育手法を指します。実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育とされています。この推進にあたって、加西市では Challenge（挑戦する力）、Collaborate（協働する力）、Create（創造する力）の3Cをキーワードとし、生涯にわたって新しい価値を創造できるひとづくりを加西 STEAM として取り組んでいます。

【スマート農業】（スマートノウギョウ）

ロボット技術や情報通信技術（ICT）などの先端技術を活用して、より高品質な作物の生産や、省力化・軽労化を実現する新たな農業のことを指しています。

【スマートファクトリー】

AI や IoT の導入により、稼働状況や品質などのデータを管理、自動化し、業務効率化やコスト削減、品質向上等を実現する工場のことを指します。

た 行

【地産地消】（チサンチショウ）

地産地消とは、「地域生産、地域消費」の略で、地域で生産された農林水産物等を、その生産された地域内において消費する取組のことです。

【中間投入】（チュウカントウニュウ）

生産物をつくる（生産活動）ためには、購入した原材料等を加工、消費したり、サービスの提供を受けたりしますが、その費用を中間投入といいます。

【デジタル化、DX】（デジタルカ、ディーエックス）

デジタル化とは、既存のビジネスプロセスを、デジタル技術の導入によって効率化させることを意味します。DX とは Digital Transformation の略で、効率化のみならず、情報通信技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる仕組みや働き方等も含めた変革を意味します。

【テレワーク】

ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことを指します。

【特化係数】（トッカケイスウ）

自治体の事業所や就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して事業所数や就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における事業所数や就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

な 行

【ニューノーマル】

これまでの日常とは違う、新しい生活習慣、新たな常態・常識などで過ごすことであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変化した、新しい生活様式や働き方などのことを指します。

【農商工観連携】（ノウショウコウカンレンケイ）

農林水産業者と商工業者、観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むことです。

は 行

【B C P】（ビー・シー・ピー）

Business Continuity Plan の略で、事業継続計画のことを指します。企業や自治体が、災害などの緊急時に主要な事業を継続・早期復旧するためにあらかじめ定めておく計画のことを指します。

【B t o B、B t o C】（ビー・トゥー・ビー、ビー・トゥー・シー）

BtoB は、Business to Business の略で、企業間の取引関係を指しています。また、BtoC とは、Business to Customer の略で、企業と一般消費者の取引関係のことを指しています。デジタル上の取引の拡大等により、様々な形態のビジネスモデルが生まれており、それらの特徴を説明、分類する際に活用される言葉です。

【P D C A（ピーディーシーエー）サイクル】

目標達成に向けたマネジメント手法のひとつで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことによって、継続的にプロセスを改善していく取組のことです。

【5G】（ファイブ・ジー）

5th Generation の略で、1G、2G、3G、4G に続く無線通信システムのことです。高速での大容量通信、低遅延、多数同時接続を可能とします。

【付加価値額】（フカチガク）

最終的に消費される段階での額（産出額）から、その原材料として投入したものの額（中間投入額）を引いたものです。

【ベンチャー企業】（ベンチャーキギョウ）

新しい技術やビジネスモデルを使い、大企業では実施しにくい創造的、革新的な経営をする中小企業のことを指します。

ま 行

【マッチング】

仕事を依頼したい企業とその仕事を請けたい企業をつなぎ、より効果的な事業運営を支援する取組です。

や 行

【ＵＪＩターン】（ユージェイアイターン）

Ｕターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Ｊターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。Ｉターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住する現象を指します。

ら 行

【ラボ】

ラボラトリー(laboratory)の略で、実験室や研究室、研究所のことを意味します。

【ＲＥＳＡＳ】（リーサス）

Regional Economy (and) Society Analyzing System の略で、地方自治体の様々な取組を情報面から支援するため、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局が産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化して提供しているシステムのことです。

【レジリエンス】

英語で「回復力」「強靱さ」「弾性（しなやかさ）」を意味する言葉であり、組織や個人が外部からストレスを受けたとき、しなやかに受け止めて跳ね返す能力のことを指します。

【６次産業】（ロクジサンギョウ）

第１次産業とこれに関連する第２次産業、第３次産業（加工・販売等）に関連する事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組です。

わ 行

【ワーク・ライフ・バランス】

「仕事と生活の調和」と訳され、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く方一人ひとりが意欲をもって、働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることです。

第 2 次加西市産業振興計画

発 行：加西市

発 行 年 月：令和 4 年 3 月

企画・編集：加西市 地域振興部 産業振興課

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL 0790-42-1110（代）

URL <http://www.city.kasai.hyogo.jp>